

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		がくわほけん へいせいりょうかぐけん 学校法人 平成医療学園							
フリガナ大学の名称		たからづか りょうかぐ だいがく 宝塚医療大学 (Takarazuka University of Medical and Health Care)							
大学本部の位置		兵庫県宝塚市花屋敷緑ガ丘1							
大学の目的		教育基本法及び学校教育法に則り、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践」を理念として、広く一般教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、人間性豊かで幅広い視野を持った人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的		和歌山県には、現在リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）を養成する4年制大学が存在しない。毎年140名を超える学生が県外に流出しており、県内へのUターン就職も少ないことが県内においても課題とされている。この度、和歌山県の誘致を受け、和歌山市内に和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（入学定員100名）を設置し、地域創生に資すると共に、優れた医療専門職の養成をとおして地域の医療・保健・福祉に貢献することとした。 これに伴い、既存学部の収容定員の変更は行わず、入学定員及び収容定員が増加することから、収容定員に係る学則の変更を行う。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	※平成31年4月設置届出予定
	保健医療学部 理学療法学科	年	人	年次人	人	学士（保健医療学） (Bachelor of Health Care Sciences)	平成23年4月 第1年次	兵庫県宝塚市花屋敷緑ガ丘1	
	柔道整復学科	4	70	—	280	同上	平成23年4月 第1年次	同上	
	鍼灸学科	4	60	—	240	同上	平成23年4月 第1年次	同上	
	和歌山保健医療学部	4	30	—	120	同上	平成23年4月 第1年次	同上	
	リハビリテーション学科	4	100 (0)	—	400 (0)	学士(保健医療学) (Bachelor of Health Care Sciences)	平成32年4月 第1年次	和歌山県和歌山市中之島2252、2253、2254-2	
計		260 (160)	—	1040 (640)					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		宝塚医療大学 介護福祉別科 (60) 平成31年4月届出予定							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
	—	—科目	—科目	—科目	—科目	—単位			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手			
	新 設	保健医療学部 理学療法学科		5人 (5)	1人 (1)	5人 (5)	2人 (2)	13人 (13)	1人 (1)	18人 (18)	
		保健医療学部 柔道整復学科		7 (7)	1 (1)	5 (5)	2 (2)	15 (15)	4 (4)	32 (32)	
		保健医療学部 鍼灸学科		6 (6)	0 (0)	4 (4)	1 (1)	11 (11)	1 (1)	29 (29)	
		和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科		10 (8)	2 (1)	5 (4)	5 (1)	22 (14)	0 (0)	24 (8)	
	分	計		28 (26)	4 (3)	19 (18)	10 (6)	61 (53)	6 (6)	103 (87)	
		既 設 分	なし		0	0	0	0	0	0	0
					0	0	0	0	0	0	0
計			0	0	0	0	0	0	0		
合 計		0	0	0	0	0	0	0			
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計				
	事 務 職 員		27人 (25)		14人 (12)		41人 (37)				
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)		2 (2)		4 (4)				
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
	計		29人 (27)		16 (14)		45 (41)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地	6,408.32㎡	0㎡		0㎡		6,408.32㎡				
	運 動 場 用 地	18,912.12㎡	0㎡		0㎡		18,912.12㎡				
	小 計	25,320.44㎡	0㎡		0㎡		25,320.44㎡				
	そ の 他	27,394.56㎡	0㎡		0㎡		27,394.56㎡				
	合 計	52,715.00㎡	0㎡		0㎡		52,715.00㎡				
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計				
		17,918.43㎡ (17,918.43㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		17,918.43㎡ (17,918.43㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設				
	28室	0室	24室		1室 (補助職員 0人)		1室 (補助職員 0人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称				室 数					
		大学全体				49 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点				
	大学全体	33,800 [4,100] (25,900 [2,700])	46 [16] (46 [16])	2 [0] (2 [0])	2,900 (1,280)	7,250 (5620)	92 (92)				
	計	33,800 [4,100] (25,900 [2,700])	46 [16] (46 [16])	2 [0] (2 [0])	2,900 (1,280)	7,250 (5620)	92 (92)				
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数					
		730.6㎡		143		60,000					
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
		1,504.44㎡		テ ニ ス コ ー ト 多 目 的 グ ラ ウ ン ド							

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書費には電子 ジャーナル・デー タベースの整備費 （運用コスト）を 含む。				
		教員1人当たり研究費等		450千円	450千円	450千円	450千円	-	-					
		共同研究費等		3,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	-	-					
		図書購入費	28,000千円	17,500千円	14,000千円	11,000千円	11,000千円	-	-					
		設備購入費	135,000千円	72,000千円	27,000千円	7,000千円	7,000千円	-	-					
	学生1人当り 納付金	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次		第6年次		※学生納付金は上 から保健医療学部 理学療法学科、柔 道整復学科、鍼灸 学科、和歌山保健 医療学部リハビリ テーション学科
		1,800千円		1,500千円		1,550千円		1,550千円		- 千円		- 千円		
		1,950千円		1,650千円		1,650千円		1,650千円		- 千円		- 千円		
		1,950千円		1,650千円		1,650千円		1,650千円		- 千円		- 千円		
		1,800千円		1,500千円		1,550千円		1,550千円		- 千円		- 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要				私立大学等経常経費補助金、雑収入、教育付帯事業収入 等										
既設大学等の 状況	大 学 の 名 称		宝塚医療大学											
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地				
	保健医療学部		4年	160人	年次 -人	640人	学士（保健医療学）	0.93倍	平成23年度	兵庫県宝塚市 花屋敷緑ガ丘1				
	理学療法学科		4	70	-	280	学士（保健医療学）	1.06	平成23年度					
	柔道整復学科		4	60	-	240	学士（保健医療学）	0.96	平成23年度					
	鍼灸学科		4	30	-	120	学士（保健医療学）	0.73	平成23年度					
附属施設の概要			名称：宝塚医療大学附属治療院 目的：柔道整復学科及び鍼灸学科の臨床実習施設 面積：治療院 261㎡ 待合室 28㎡ 事務所 8㎡ その他30.53 計327.53㎡ 場所：兵庫県宝塚市花屋敷緑ガ丘 1											

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

和歌山県内における入り関係の図面



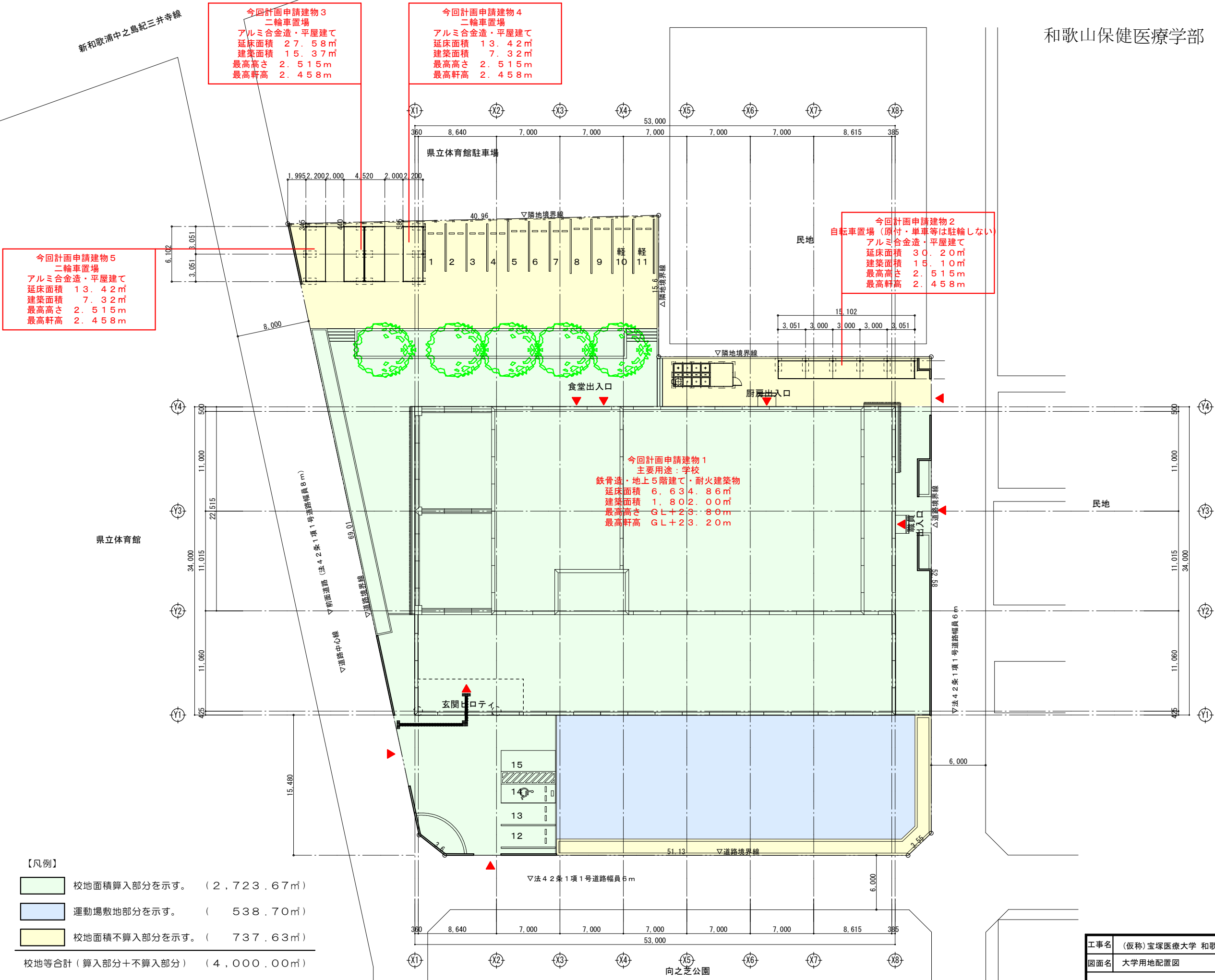
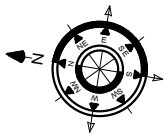
最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



最寄り駅からの距離：JR「和歌山駅」より1km 徒歩約10分

和歌山バス(貝柄町経由)吉田バス停下車徒歩2分

和歌山保健医療学部 校地 配置図



- 【凡例】
- 校地面積算入部分を示す。 (2,723.67㎡)
 - 運動場敷地部分を示す。 (538.70㎡)
 - 校地面積不算入部分を示す。 (737.63㎡)
- 校地等合計 (算入部分 + 不算入部分) (4,000.00㎡)

工事名	(仮称)宝塚医療大学 和歌山保健医療学部新築工事				設計図	DRAWING NO.	
図面名	大学用地配置図				SCALE	A	
				所長	建築担当	電気担当	機械担当
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				一級建築士 森 正人	大田登録第216171		

宝塚医療大学学則

(目的)

第1条 宝塚医療大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に則り、「徳義の涵養と人間性
尊厳の実践」を理念として、広く一般教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、人
間性豊かで幅広い視野を持った人材を育成することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究
活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

- 2 本学は、前項の教育研究活動等の状況について、第三者による評価を受け、その改善に努める。
- 3 前2項の実施については、別に定める。

(教育研究活動等の公表)

第3条 本学は、その教育研究活動等の状況について、積極的に公表するものとする。

(教育研究上の目的の公表)

第4条 本学は、学部及び学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するも
のとする。

(学部・学科)

第5条 本学に、保健医療学部及び和歌山保健医療学部（以下「学部」という。）を置く。

- 2 学部に次の学科を置く。

(1) 保健医療学部

- ア 理学療法学科
- イ 柔道整復学科
- ウ 鍼灸学科

(2) 和歌山保健医療学部

- ア リハビリテーション学科

- 4 本学に留学生別科を置く。留学生別科の規程は別に定める。

(附属図書館)

第6条 本学に、附属図書館を置く。

(健康管理室)

第7条 本学に、健康管理室を置く。

(キャリア開発センター)

第7条の2 本学に、キャリア開発センターを置く。

(附属治療院)

第7条の3 本学に、附属治療院を置く。

(事務局)

第8条 本学に、事務局を置く。

第9条 第5条から前条までに關する規定は、別に定める。

(職員組織)

第10条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、図書館職員、その他必要な職員を置く。

第11条 附属図書館に図書館長を置く。

2 事務局に事務局長を置く。

3 健康管理室に健康管理室長を置く。

4 キャリア開発センターにセンター長を置く。

5 附属治療院に院長を置く。

(学長)

第12条 学長は、本学を代表し、その業務を総理するとともに、校務をつかさどり教職員を統督する。

(副学長)

第13条 本学に副学長を置く。

2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(組織の長)

第13条の2 第11条各項に定める組織の長は、当該組織に關する校務又は業務をつかさどる。

(学部長)

第14条 本学に学部長を置く。

2 学部長は、学長を補佐し、学部に關する校務をつかさどる。

(学科長)

第15条 学科に学科長を置く。

2 学科長は、当該学科の運営に關する事項を処理する。

(客員教授)

第16条 本学に、客員教授を置くことができる。

2 客員教授に關し、必要な事項は別に定める。

(教授会)

第17条 学部に、教授会を置く。

2 教授会に關する規則は、別に定める。

(委員会)

第18条 本学に、委員会を置く。

2 委員会に関する規定は、別に定める。

(学年)

第19条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第20条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第21条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 学園の創立記念日 5月2日

(4) 春期休業 3月20日から3月31日まで

(5) 夏期休業 8月5日から9月23日まで

(6) 冬期休業 12月24日から1月7日まで

2 学長は、必要があると認める場合は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 学長は、第1項に定めるもののほか、臨時の休業日を定めることができる。

(入学定員及び収容定員)

第22条 学生の入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。

(修業年限及び在学期間)

第23条 学部修業年限は4年とし、在学期間は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

(教育課程)

第24条 本学における教育課程は、次の各号に掲げる授業科目の区分をもって編成する。

(1) 学部共通科目

幅広い知識と深い洞察力を培い、知的教養人としての使命の自覚を促し、適正な批判力と判断力をもって行動しうる知性と能力及び豊かな人間性を育む。

(2) 専門基礎科目

専門教育に向けた基礎的知識を習得することを目標とする。

(3) 専門科目

諸科学の創造的な発展とその全般的展望の中で学生が専攻する専門分野についての理解を深めると共に、幅広い視野からの事象を総合的・学際的に捉えることによって、知的活動の基盤となる主体的・実証的に学ぶ態度、自ら問題解決を図る応用能力と判断力等を育成することを目標とする。

第25条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものと

する。

第26条 授業科目、単位、履修方法、単位認定、試験、成績評価等については、別に定める。

第27条 学生は、所定の教育課程に従って授業科目を履修し、所定の単位以上を修得しなければならない。

(他の大学等における授業科目の履修)

第28条 教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第29条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第30条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又はこれに相当する高等教育機関を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第31条 学生が、職業を有している等の事情により、第23条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第31条の2 本学における教育職員の免許状授与の所要資格の取得方法は、別に定める。

(卒業)

第32条 卒業の要件は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得することとする。

(学位)

第33条 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。

(入学の時期)

第34条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、編入学、転入学及び再入学の場合については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第35条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第36条 入学志望者に対しては、試験を行い、その成績等により選考し、学長は、入学を許可する者を定める。

(編入学)

第37条 次の各号のいずれかに該当する者で、編入学を志望する者があるときは、学長は、相当学年に編入学を許可することがある。

- (1) 大学の学部を卒業した者又は2年以上在学し、所定の単位を修得し、中途退学した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 教員養成学部2年課程を修了した者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条に規定する者
- (6) 学校教育法施行規則第92条の3に規定する者
- (7) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- (8) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者

2 編入学を許可された者の修得単位の取扱い並びに第23条に規定する修業年限及び在学期間の通算につい

ては、教授会が認定する。

(転入学)

第38条 他の大学に現に在学する者（我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程に在学する者を含む。）で、本学に転入学を志望する者があるときは、学長は、相当学年に転入学を許可することがある。

2 転入学を志望する者は、その現に在学する大学の学長の許可書を願書に添えなければならない。

3 転入学を許可された者の修得単位の取扱い並びに第23条に規定する修業年限及び在学期間の通算については、教授会が認定する。

(再入学)

第39条 退学又は除籍後2年以内に、再入学を願い出た者があるときは、学長は、相当学年に再入学を許可することがある。ただし、第46条第1号の規定により除籍された者は、再入学を願い出ることができない。

(入学志望手続)

第40条 入学志望者は、所定の手続により、入学検定料を添えて、願書を学長に提出しなければならない。

2 前項の規定は、編入学、転入学又は再入学の場合に準用する。

(入学手続及び入学許可)

第41条 学長は、入学選考に合格し、指定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、入学金を納付した者（入学金の免除又は徴収猶予を申請している者を含む。）に入学を許可する。

2 前項の規定は、編入学、転入学又は再入学の場合に準用する。

(転学科)

第42条 学生で、他の学科に転学科を志望する者があるときは、学長は、許可することがある。

2 前項の規定により転学科を許可された者の修得単位の取扱い並びに第23条に規定する修業年限及び在学期間の通算については、教授会が認定する。

(留学)

第43条 学生は、外国の大学又はこれに相当する高等教育機関に留学しようとするときは、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

2 前項の留学の期間は、第23条に規定する修業年限及び在学期間に算入することができる。

(休学)

第44条 学生は、病気その他の理由により、引き続き2か月以上修学できないときは、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学は、1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある者は、学長の許可を得て、なお引き続き休学することができる。

3 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

5 休学期間中に休学の理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第45条 学生は、退学しようとするときは、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(除籍)

第46条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、除籍する。

- (1) 第23条に規定する在学期間を超えた者
- (2) 第44条第3項に規定する休学期間を超え復学できない者
- (3) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められた者
- (4) 授業料、施設管理費及び実習費（以下「授業料等」という。）が未納で、督促してもなお納付しない者
- (5) 死亡した者又は行方不明の届出のあった者

(賞罰)

第47条 学生が、教育研究その他の行為において優れた業績があったときは、学長は、これを表彰することができる。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

第48条 学生が、本学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、学長は、懲戒する。

2 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第49条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- (1) 訓告
- (2) 停学
- (3) 退学

第50条 停学2か月以上にわたるときは、その期間は在学期間に算入しない。

(授業料等の納付)

第51条 学生は、授業料等を納付しなければならない。

(授業料等、入学金、入学検定料及び在籍管理料)

第52条 授業料等、入学金、入学検定料及び在籍管理料（以下「学生納付金」という。）の額並びに納入方法については、別に定める。

(学生納付金の免除等)

第53条 学長は、経済的理由によって納付が困難である者等に対しては、学生納付金を免除し、又は徴収を猶予することができる。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第54条 本学において、特殊の事項につき研究を志望する者があるときは、学長は、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生として入学することのできる者は、その研究事項につき大学学部卒業生又はこれと同等以上の学力があると認めた者とする。

3 研究期間は、1年以内とする。ただし、事情によりその期間を更新することができる。

(科目等履修生)

第55条 本学の学生以外の者で、授業科目を履修しようとする者があるときは、選考のうえ、学長は、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生として入学することのできる者は、第35条各号のいずれかに該当する者又は当該授業科目を履修する学力があると認めた者とする。

3 科目等履修生は、履修した科目について試験を受け単位を修得することができる。

4 履修期間は、1年以内とする。ただし、事情によりその期間を延長することができる。

5 前項までの規定により、科目等履修生として、本学において一定の単位（大学の学生以外の者で、第35条の規定による入学資格を有した後、修得したものに限る。）を修得した後に本学に入学する場合で、当該単位の修得により、本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数等に応じて、相当期間を、2年を超えない範囲で第23条に規定する修業年限及び在学期間に通算することができる。

6 前項の修業年限及び在学期間の通算については、教授会が認定する。

(聴講生)

第56条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を聴講しようとする者があるときは、選考のうえ、学長は、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生として入学することのできる者は、第35条各号のいずれかに該当する者又は当該授業科目を聴講する学力があると認めた者とする。

3 聴講した授業科目の単位認定は行わない。

4 聴講期間は、1年以内とする。ただし、事情によりその期間を延長することができる。

(特別聴講学生)

第57条 他の大学又は短期大学（外国の大学又はこれに相当する高等教育機関を含む。）の学生が、所定の手続により、本学の授業科目の履修を願い出たときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、特別聴講学生として入学を許可することができる。

第58条 第54条から前条までに關する細部についての規程は、別に定める。

(外国人学生)

第59条 外国人で本学に入学を志望する者があるときは、学長は、入学を許可することがある。

2 外国人学生に関する規程は、別に定める。

(研修員)

第60条 大学又はその他の団体から特定の事項の研究のため、その所属職員の派遣について願い出があったときは、選考のうえ、学長は、研修員として受け入れることができる。

2 研修期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を延長することができる。

(公開講座)

第61条 本学に、公開講座を設けることができる。

2 公開講座は、本学の専門的、総合的な教育・研究機能を開放することにより、地域社会に対し広く学習の機

会を提供するために行うもので、学長が主宰し、これに関する必要な事項は、別に定める。

(学友会)

第62条 本学に課外教育活動の組織として、学友会を置く。

2 学友会に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年3月27日から施行し、平成23年6月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

2 別表1の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度までの間の各学科の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

年 度 区 分	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理学療法学科	70人	190人	70人	220人	70人	250人
柔道整復学科	60人	240人	60人	240人	60人	240人
鍼灸学科	30人	210人	30人	180人	30人	150人
合 計	160人	640人	160人	640人	160人	640人

附則

この附則は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成32年4月1日から施行する。

別表 1

区 分	入学定員	収容定員
保健医療学部		
理学療法学科	70人	280人
柔道整復学科	60人	240人
鍼灸学科	30人	120人
小 計	160人	640人
和歌山保健医療学部		
リハビリテーション学科	100人	400人
小 計	100人	400人
合 計	260人	1040人

「宝塚医療大学学則」の改正について

1. 改正の趣旨

本学では、和歌山県和歌山市内に新たに「和歌山保健医療学部」の設置を計画している。

平成31年3月に当該学部の設置に係る学則変更認可申請を行い、これ以降、順次必要な届出及び申請等を行う予定である。

ついては、新学部の設置に伴い、宝塚医療大学学則に新学部に関する事項を追加し、改正したい。

なお、当該改正は、和歌山保健医療学部の設置認可が行われない場合は適応しない。

2. 改正点

第5条第1項に和歌山保健医療学部を追加する。また、第2項について記載方法を以下のとおり整備し、和歌山保健医療学部リハビリテーション学科に関する事項を追加する。

2 学部に次の学科を置く。

(1) 保健医療学部

ア 理学療法学科

イ 柔道整復学科

ウ 鍼灸学科

(2) 和歌山保健医療学部

ア リハビリテーション学科

3. 附則

次の附則を加える。

附則

この規則は、平成32年4月1日から施行する。

4. 別表1

別表1について、和歌山保健医療学部リハビリテーション学科に関する事項を追加する。

以 上

宝塚医療大学学則 新旧対照表

(宝塚医療大学学則)

新

(学部・学科)

第5条 本学に、保健医療学部及び和歌山保健医療学部（以下「学部」という。）を置く。

2 学部に次の学科を置く。

(1) 保健医療学部

ア 理学療法学科

イ 柔道整復学科

ウ 鍼灸学科

(2) 和歌山保健医療学部

ア リハビリテーション学科

【省略】

附則

この規則は、平成32年4月1日から施行する。

別表1

区 分	入学定員	収容定員
保健医療学部		
理学療法学科	70人	280人
柔道整復学科	60人	240人
鍼灸学科	30人	120人
小 計	160人	640人
和歌山保健医療学部		
リハビリテーション学科	100人	400人
小 計	100人	400人
合 計	260人	1040人

旧

(学部・学科)

第5条 本学に、保健医療学部（以下「学部」という。）を置く。

2 学部に次の学科を置く。

(1) 理学療法学科

(2) 柔道整復学科

(3) 鍼灸学科

【省略】

追加

別表1

区 分	入学定員	収容定員
理学療法学科	70人	280人
柔道整復学科	60人	240人
鍼灸学科	30人	120人
合 計	160人	640人

学則の変更の趣旨等を記載した書類

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア 学則変更(収容定員変更)の内容	P1
イ 学則変更(収容定員変更)の必要性	P1
ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容	P6
1) 教育課程の変更内容について	P6
2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について	P14
3) 教員組織の変更内容について	P19
4) 大学全体の施設・設備の変更内容について	P21

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

宝塚医療大学（以下、「本学」という。）では、平成 32（2020）年 4 月に和歌山県和歌山市内に新たに「和歌山保健医療学部」を設置することを計画している。和歌山県内には、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）を養成する 4 年制大学が無く、18 歳人口の県外流出の原因の一つとなっている。また、高齢社会を迎え、医療、介護、福祉の専門職の重要性がますます高まるなか、将来的なりハビリテーション専門職不足が予想されている。

このような地域の課題に対応し、地域創生に資することを目的として、和歌山県からの誘致を受け、新たに 1 学部 1 学科（入学定員 100 人、収容定員 400 人）を設置することとした。

新たな学部の設置に伴い、これに伴う条文の追加等を行う。

当該変更による本学の収容定員を 640 人から 1,040 人に変更する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

1) 和歌山保健医療学部を設置する必要性

- ① 今回、本学が新学部の設置を計画している和歌山県においては、昭和 60（1985）年にピークであった人口 108.7 万人が平成 27（2015）年では 96.4 万人まで減少しており、平成 67（2055）年には 57.2 万人にまで減少することが予想されている。

【資料 1】これは、全国的な傾向である少子高齢化に加え、若年人口の県外流出が大きな一因となっている。

「平成 29 年度県勢編（指標からみた和歌山県のすがた）」【資料 2】によると、和歌山県における県外大学・短大への進学割合について、平成 28（2016）年 4 月高等学校入学者の大学・短大への進学者のうち 86.1%が県外の大学・短大に進学しており、全国ワースト 1 位である。このことから、若年人口及び将来の労働人口の県外流出が大きな課題となっている。

- ② 和歌山県及び和歌山市では、進学に伴う県外流出に歯止めをかけるべく、和歌山市内への大学の誘致及び学部等の増設支援を行っており、すでに（表 1）のとおり大学の誘致等が決定し、その一部がすでに開学しており、県・市が一体となって地域の要請に添った大学の誘致等に努めている。

(表 1) 和歌山県における大学等の誘致等の状況

大学名	学部名	入学 定員	開設年月
東京医療保健大学	和歌山看護学部	90人	平成30（2018）年4月
和歌山信愛大学	教育学部	80人	平成31（2019）年4月
和歌山県立医科大学	薬学部	100人	平成33（2021）年4月

- ③ 一方、和歌山県におけるリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）の需要については、和歌山県医務課による調査【資料 3】によると、県内における有効求人倍率は理学療法士、作業療法士ともに 5 倍程度の求人があり、高い水準である。

県内病院における今後のリハビリ職需要については、理学療法士で、171 人、作業療法士で 117 人が不足するとの予想がなされている。また、和歌山県の地域医療構想では、平成 37（2025）年には高齢者の増加に伴い、回復期病床が約 2,000 床不足すると予想されていること、在宅医療等の地域包括ケアシステムの構築により、現行よりもリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）の需給が高まることが予想されている。

これらのことから、和歌山県におけるリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）の需給については、将来的に見ても需要が供給を上回る状態が続くと予想される。

- ④ このように、人材への需要が強いリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）であるが、和歌山県内におけるリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）の養成については、理学療法士を養成する教育機関は、専修学校が 1 校（入学定員 40 人）あるのみであり、作業療法士を養成する学校等はない状態である。

和歌山県医務課による調査【資料 4】によると、県内高校生の理学療法士、作業療法士専門職養成校への進学状況によると、理学療法士養成校への進学は、過去 5 年間の平均で 126 人、内、大学進学者は 64 人である。作業療法士養成校への進学は、過去 5 年間の平均で 49 人、内、大学進学者は 31 人である。これに対して、県内の理学療法士養成校への進学者の平均は 31 人、作業療法士養成校への進学者はすべて県外進学となっている。このような状況から、理学療法士、作業療法士を養成する大学の和歌山県内での設置について、和歌山県理学療法士協会、和歌山県作業療法士会からも長らく求められており、和歌山県、和歌山市からの新たな大学設置の要望があった。【資料 5. 6. 7. 8】

以上の背景に則って、より質の高い医療専門職、将来、研究者を目指す者を養成することは、和歌山県の医療・保健・健康・福祉の各分野にとっても期待が大きく、時代の

趨勢に叶ったものである。

このことから、和歌山県における大学機関としてのリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）を養成する必要があると考え、医療・保健・健康・福祉に携わる専門職を養成する和歌山保健医療学部を設置し、和歌山県への貢献をととして我が国の医療・保健・健康・福祉に寄与することを目的として、平成 32（2020）年 4 月に、和歌山県和歌山市内において、宝塚医療大学和歌山保健医療学部を設置することを計画した。

2）リハビリテーション学科設置の必要性

- ① 機能回復あるいは現状を維持するためには日々の運動が欠かせない。特に障害のある方では、身体機能、生活水準などの改善あるいは、低下防止のために理学療法や作業療法では、その人に合った運動や生活スタイルのアドバイスを行っている。

これらのアドバイスは、画一的なものではなく、地域の現状を把握し、地域・在宅サービスのあり方を理解した専門職によるものでなくてはならない。

病院における急性期の治療、回復期の治療にとどまらず、人間の各年齢における活動全般を理解し、他職種との協働が出来、新たなサービスを提案できる理学療法士や作業療法士を育成することが求められている。

- ② 一方、近年ではセンサー技術の向上によって、非接触の軽量のセンサー機器を用いた様々な訓練機器や評価機器、ネットワークシステムが開発されている。

和歌山県下では、僻地の多くは十分な医療・福祉サービスを行うことができず、新たなサービス体制を構築する必要がある。それには、従来のネットワークに加えて、手軽に行える見守り機能を有した自宅訓練機器などの導入による効果が期待できる。

これら最新のリハビリテーション機器の導入、および操作できる理学療法士や作業療法士を育成することが急務である。

これらのことから、理学療法士、作業療法士双方の業務を幅広く捉え、将来の職域の拡大にも対応できるよう、リハビリテーション学科を設置する。

3）1 学科 2 専攻とする理由

本学は、既に保健医療学部において理学療法学科を設置し、理学療法士の養成を行っている。この度、和歌山県におけるリハビリテーション専門職養成の課程を設置するに当たり、学部・学科及び専攻の設置方法を検討した。

理学療法士と作業療法士は、「理学療法士及び作業療法士法」によって規定され、その業務をもって医療の普及及び向上に寄与することを目的としている。

病院等で行われるリハビリテーションにおいても、理学療法と作業療法は車輪の両輪

のように協働しており、特に今日のチーム医療の分野においては、隣接する業務として相互理解と協力が必須である。

これらのことから、新たに理学療法士、作業療法士の双方を養成する課程を計画するに当たり、リハビリテーション医学の中心である「人の営みの基本である「活動」に着目し、その賦活化を図る」ことを幅広く学ぶとともに、在学中から他職との連携を意識し、理学療法士、作業療法士を目指す学生が資格の垣根を越えてともに学び、成長することができることを目指して、リハビリテーション学科とし、当該学科に2専攻（理学療法学専攻、作業療法学専攻）を置くこととした。

4) 理学療法学専攻設置の必要性

- ① 近年、急速な高齢化社会の進展と生活習慣病の増加等に伴い、理学療法士の果たす役割が増大しつつある。高度に専門化し、複雑多様化した現在の国民のニーズに対応するために、理学療法士は、専門知識及び技術水準の向上を図るばかりでなく、多様な医療・保健・健康・福祉の問題を統合的、組織的に把握し、問題解決を図る能力が求められている。

また、専門職としての技術の評価・発展を図るためには、医療・保健・健康・福祉に対して様々なデータを分析・評価し、企画立案できる能力が求められており、これらの能力を有する理学療法士の養成が必要である。

- ② 医療法の改正による入院期間の短縮や、介護保険の制度化に伴い、医療リハビリテーションが医療機関を中心に導入されてきた。また、この医療リハビリテーションのサービスは病院の機能分化を促進する一方、あわせて患者の病気の程度、障害の程度に応じて導入された結果、リハビリテーションに関する需要は著しく拡大・増大している。

- ③ また、医療機関における治療が終了あるいは医師の定期的検診段階になった医学的には回復期にある患者や、地域医療の推進に伴って社会福祉施設や老人ホーム等を中心とするリハビリテーションの在宅サービス及び地域サービスの提供が著しく増加しているとともに、これらの施設での生活指導や機能改善の援助業務が追加され、この面でも需要は増加してきている。

- ④ 加えて訪問リハビリテーションや人材派遣による保健福祉面における援助、在宅介護支援センターにおける指導助言などの自立のための新たな業務の追加により、看護師、理学療法士、作業療法士などの医療技術専門職の職域は拡大の一途にあり、これにあわせて理学療法士の需要が増大している。

- ⑤ 近年では、高齢者の予防対策、メタボリックシンドロームの予防、スポーツ分野でのパフォーマンス向上など、障害の有無にかかわらず、理学療法士が関わる業務は増加している。また、運動・動作の専門性を活かし、福祉用具の適用相談や住宅改修の相談など、理学療法士への社会的要請は高まっている。
- ⑥ このような背景に則って、理学療法に関する専門知識、幅広い視野を持ったより高い資質を有するとともに、建学の精神である「徳義の涵養と人間性尊厳の実践」を身につけ、人に対する心からの愛情を持った理学療法士を養成し、我が国の医療・保健・健康・福祉の向上に大きく貢献するために理学療法学専攻を設置する。

5) 作業療法学専攻設置の必要性

- ① 作業療法士が関わる範囲は、日常生活に関わるすべての諸活動である。家事や仕事はもちろん余暇や地域活動までがその範囲となる。残存機能を活用しながら、生涯にわたって活躍できるよう支援することも作業療法士の重要な業務である。このような幅広い業務分野を持つ作業療法士に対する社会的な期待は増加している。
- ② リハビリテーションは、一般的に傷病からの社会復帰が中心であり、特に老年期での障害からの回復が注目されているが、作業療法の対象は、発達期から高齢期まですべての人生のステージにわたっている。近年特に問題となっている発達期に障害を抱える児童を支援する動きが活発化しており、早期に社会に溶け込むための訓練を行うことができる作業療法士への期待は高まっている。
- ③ 現代社会では、人々は様々なストレスにさらされており、うつ病や統合失調症、気分障害などの精神障害が度々問題となっている。日常の諸活動をとおして、より生きやすい方法をとともに探っていくことができる作業療法士は、医療だけでなく、教育、保健、福祉の各分野においてもその能力が求められている。
- ④ 作業療法士は、医学知識を基礎として、身体、精神両面のリハビリテーションを広範囲に実施できることにその職業的な特色がある。このことから、医師、看護師及び各医療専門職と連携をとりながら、リハビリテーション分野のリーダーとして活躍できる人材の養成が求められている。
- ⑤ このような背景に則って、作業療法に関する専門知識、幅広い視野を持ったより高い資質を有するとともに、建学の精神である「徳義の涵養と人間性尊厳の実践」を身につけ、多くの分野でリーダーシップを発揮できる作業療法士を養成し、我が国の医療・保健・健康・福祉の向上に大きく貢献するために作業療法学専攻を設置

する。

【資料 1】和歌山県の人口の推移

【資料 2】「平成 29 年度県勢編（指標からみた和歌山県のすがた）」抜粋

【資料 3】リハビリ系大学の必要性

【資料 4】県内高校生の P T ・ O T 専門職養成所への進学状況推移

【資料 5】公益社団法人和歌山県理学療法士協会 要望書

【資料 6】一般社団法人和歌山県作業療法士会 要望書

【資料 7】和歌山県知事 要望書

【資料 8】和歌山市長 要望書

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

1) 教育課程の変更内容について

今回申請する和歌山保健医療学部は、和歌山県和歌山市に設置する計画であり、既存の兵庫県宝塚市に所在する保健医療学部では、新学部設置に伴う教育課程の変更は行わない。

また、和歌山保健医療学部は、当該学部では全学共通科目は開設しないため、既存学部に影響を与えることは無い。

以下に、届出設置を行う和歌山保健医療学部の教育課程の詳細について記載する。

① 教育課程の編成の基本方針

和歌山保健医療学部リハビリテーション学科の教育課程は、将来リハビリテーション専門職を目指す者としてふさわしい人材の基盤となる学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・指向性、統合的な学習経験と創造的思考力）を涵養すること、理学療法士、作業療法士の国家試験受験資格を取得させるための「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に準拠することを中心として編成した。【資料 9】（養成校指定規則との対比表）

② 和歌山医療保健学部のカリキュラムポリシー（C P：教育課程編成方針）

本学のディプロマポリシー【資料 10】に基づき、養成する人材像を元に教育課程編成の方針を検討し、以下のとおりカリキュラムポリシーを作成し、これに基づき体系的な教育課程を編成する。

カリキュラムポリシーは、学部全体と、教育課程の内容に差異が生じる専攻毎に作成した。また、カリキュラムポリシーは、大学ホームページ、学生便覧、大学パンフレット等に公開し、学生はもとより保護者や高等学校の教員などステークスホルダーに分かりやすいように、平易な表現を用いることに留意し、以下のとおり作成した。

和歌山保健医療学部 カリキュラムポリシー

【和歌山保健医療学部】

和歌山保健医療学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の3分野に授業科目を配置し、各学年（年次）に体系的に配当します。

学部共通科目は、地域への理解、幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道德心を身につけることを目的とした科目で構成され、主に1年次から2年次において開講します。

専門基礎科目は、医療の基礎となる内容を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に正常な人体の構造とはたらきを学び、学年の進行に従い、病気や障害、臨床に関する内容を学びます。

専門科目は各学科の専門的な領域の知識及び技術を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に概論的な内容を学び、学年の進行に従い、臨床に即した専門的な内容に進みます。また、臨床現場での教育を行う臨床実習や、卒業研究も専門科目に含まれます。

【理学療法学専攻】

理学療法学専攻では、学部共通科目をとおして地域への理解、幅広い知識と倫理観・道德心を身につけます。専門基礎科目では、医療専門職として必要な医学の基礎を学び、専門科目では、理学療法学の理論と実践を学ぶと共に、科学的根拠に基づき、課題を発見し、解決策を見いだす能力を養います。

カリキュラム全体をとおして医療専門職にふさわしい人間性と倫理観を持ち、社会の要請に応えられる社会人を育成します。

具体的には、1年次では、一般教育科目（人文、社会、自然の各分野）、外国語科目、情報処理、スポーツ・健康科学及び総合教養科目として大学で必要となるスキルや、コミュニケーションスキル等を学ぶと共に、専門基礎科目では、医学の基礎として解剖学、生理学、リハビリテーション概論を学びます。専門科目として、運動学、理学療法概論、評価学総論等の理学療法学の基礎について学び、理学療法学の研究の基礎を身に付けます。

2年次では、専門基礎科目において、病気や障害のなりたちと回復の促進について学び、専門科目においては、理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学について幅広く学びます。また、臨床見学実習をとおして、職業意識・志向を高めます。

3年次では、専門基礎分野において、チーム医療論、救急措置法、画像診断学等の臨床に必要な知識を深めると共に、専門科目では、実際の理学療法で求められる知識技術を深めるための演習・実習科目が中心となります。また、臨床評価実習をとおして、理

学療法士として求められる基礎的な知識・技術について確認すると共に、卒業研究がスタートします。

4年次前期では総合臨床実習において、これまで学んだ知識、技術を総合して実施する長期実習を行います。また、3年次から継続して実施している卒業研究をととして、研究の素養を身につけ、問題解決能力、科学的根拠に基づいた思考能力・判断力を養います。

【作業療法学専攻】

作業療法学専攻では、学部共通科目をととして地域への理解、幅広い知識と倫理観・道徳心を身につけます。専門基礎科目では、医療専門職として必要な医学の基礎を学び、専門科目では、作業療法学の理論と実践を学ぶと共に、科学的根拠に基づき、課題を発見し、解決策を見いだす能力を養います。

カリキュラム全体をととして医療専門職にふさわしい人間性と倫理観を持ち、社会の要請に応えられる社会人を育成します。

具体的には、1年次では、一般教育科目（人文、社会、自然の各分野）、外国語科目、情報処理、スポーツ・健康科学及び総合教養科目として大学で必要となるスキルや、コミュニケーションスキル等を学ぶと共に、専門基礎科目では、医学の基礎として解剖学、生理学、リハビリテーション概論を学びます。専門科目として、作業療法概論、作業療法評価学、日常生活活動学等の作業療法学の基礎について学びます。

2年次では、専門基礎科目において、病気や障害のなりたちと回復の促進について学び、専門科目においては、精神障害作業療法評価学、発達障害作業療法評価学、身体障害作業療法学総論等について幅広く学びます。また、臨床見学実習をととして、職業意識・志向を高めると共に、作業療法学の研究の基礎を身に付けます。

3年次では、専門基礎分野において、チーム医療論、臨床検査学、精神医学等の臨床に必要な知識を深めると共に、専門科目では、実際の作業療法で求められる知識技術を深めるための演習・実習科目が中心となります。また、臨床評価実習をととして、作業療法士として求められる基礎的な知識・技術について確認すると共に、卒業研究がスタートします。

4年次前期では総合臨床実習において、これまで学んだ知識、技術を総合して実施する長期実習を行います。また、3年次から継続して実施している卒業研究をととして、研究の素養を身につけ、問題解決能力、科学的根拠に基づいた思考能力・判断力を養います。

③ 教育課程の具体的な編成方針

学年毎の授業科目の配置は、いわゆるくさび形を意識し、教養科目から専門基礎科目、専門科目へ学年進行とともに学びが深まるよう、配慮している。一方で、入学時から自身

のキャリアについて考え、リハビリテーション専門職についての理解を深めるため、一部の専門科目を1年次から配置する。専門基礎科目については、リハビリテーション専門職として必須の知識であることから、1年次から手厚く教育するよう配置するとともに、長期の実習が始まる3年次前期には概ね履修が完了するよう配置した。

科目区分の設定は「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に基づき区分をしたが、教養教育に当たる部分については、学部共通科目として科目を充実させている。

ディプロマポリシーと教育課程の関係性については、履修系統図（カリキュラムマップ）を作成し、明確にしている。【資料11】

和歌山保健医療学部における教育課程の具体的な科目編成の方針と目的は次のとおりとする。

- ・ 学部共通科目

学部共通科目は、理学療法学専攻、作業療法学専攻とも共通した授業科目を配置し、それぞれの適性に応じて、必修科目及び選択科目を配置しており、「一般教育科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」、「スポーツ・健康科学」、「総合教養科目」の5つの科目群から成る。これらの科目群は、幅広い教養と、学びの基礎を身につけることを目的としている。

「一般教育科目」は人文、社会及び自然の3分野で構成されている。

人文分野では、主に物事をどのように捉え、考えるか、また多文化への理解を促すため「哲学」や「文化人類学」といった授業科目を配置した。社会分野では、主に基本的な法の理解をとおして社会人としてふさわしい遵法意識を高めるための「日本国憲法」や「社会と法」といった授業科目を配置した。また、地域への理解を得ることを目的として、「わかやま未来学」を開設する。

自然分野では、根拠に基づいた客観的思考の基礎となる科学的思考能力を養うため、「統計学」、「化学」などの授業科目を配置するが、理学療法学専攻では、運動器に関する学習を行うために基礎となる「数学」と「物理学」について必修科目とした。作業療法学専攻では広範な治療分野に対応するための科学的思考の基礎として「数学」と「生物学」を必修科目とした。

「外国語科目」は英語に関する科目を開設し、3技能（リスニング、スピーキング、ライティング）を学ぶ。特に今後医療現場において、英語によるコミュニケーション能力の重要性が増すと考えられることから、「英語」及び「英会話Ⅰ」については、必修科目とした。

「情報処理科目」は、コンピューターを実際に活用するために、演習科目を配置した。急速な発展を遂げているIT技術に対応するため、コンピューターの基礎的操作能力は必須である。一方で、研究や臨床で得た情報を活用するためには、統計学を用いたプログラミングの能力が求められるため、統計処理ソフトの活用できる授業内容とする。これらの内容の重要性を鑑み、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」の

授業科目を配置し、いずれも必修科目とした。

「スポーツ・健康科学」は、講義系科目と実技系科目の双方をバランス良く配置した。講義系科目については、理学療法士は、スポーツの現場でのトレーナーとして活躍している者も多くスポーツ科学やトレーニングに関する知識を求められる場面が多い。そこで「スポーツトレーニング学」、「バイオメカニクス」などの授業科目を配置した。作業療法士は日常活動を援助する上で、運動やスポーツを介して指導する機会が多いことから「健康と体力づくり」、「健康トレーニング演習」などの授業科目を配置した。また、実技系科目では、実際に体を動かし、スポーツの楽しさや爽快感をとおして、学生自らが生涯スポーツに関する経験を持てるよう、「体育実技Ⅰ」については必修科目とした。

「総合教養科目」は、リハビリテーション専門職として今後求められるであろう幅広い教養を身につける科目と、入学初年次に高大接続の役割を果たす科目を配置した。リハビリテーション専門職として特に重要となる円滑な対人関係を築くための基礎として「コミュニケーション演習」を必修科目として設置し、このほか、「医療経営学」や「メディカルツーリズム論」など、今後必要性が増すと考えられる授業科目を配置した。また、高大接続を目的として、スタディースキルやレポートの書き方など、大学生活で必須となる能力を身につけることを目的とした「基礎ゼミナール」については、必修科目とした。

これらの学部共通科目は、1年次を中心に学習の進度を勘案し、各年次に配当した。

・ 専門基礎科目

専門基礎科目は、専門科目へとつながる非常に重要な授業科目である。「人体の構造と機能及び心身の発達」、「疾病の成り立ち及び回復過程の促進」、「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3つの科目群から成る。

「人体の構造と機能及び心身の発達」は、正常な人体の構造、機能及び発達について「解剖学」、「生理学」、「解剖生理学実習」、「人間発達学」等で学ぶ。解剖学、生理学については、教科書を用いた座学に加え、演習科目を配置し具体的な人体の働きや機能を経験的に学べるよう配慮した。引き続いて疾病によって起こる人体の変化等について学ぶ科目として「病理学」、「病理学演習」を配置した。

「疾病の成り立ち及び回復過程の促進」は、リハビリテーション医学の範囲を中心に、各疾病、疾患及び障害についての科目を配置し、併せて検査・評価に関する科目を配置した。具体的には各疾患及び障害に関する科目として「リハビリテーション医学」、「内科学」、「整形外科学」を配置し、検査・評価に関する科目として「画像診断学」、「臨床検査学」を配置した。また、臨床現場で必要となる「予防医学」や「救急措置法演習」についても当該分野で学習する。

「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」は、リハビリテーション専門職とし

て理解しておくべきリハビリテーションの理念、チーム医療、リスクマネジメント等に関する授業科目として「リハビリテーションの理念」、「チーム医療論」、「リスクマネジメント論」等を配置した。

専門基礎科目は、両専攻共通の授業科目である。専門科目の基盤となる重要な科目であることから、1年次から学習を始め、3年次後期から実施する長期の実習開始までに概ね履修が完了するように各学年に配当している。また、リハビリテーション医学について初めて学ぶ者にとって基礎医学分野は学習する範囲が広く、情報量も多いことから、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に定める当該分野の修得単位数である30単位を大きく上回る44単位を卒業に必要な必修科目として開設し、基礎医学に関する十分な知識を獲得できるよう配慮した。

- ・ 専門科目

専門科目は学部共通科目、専門基礎科目で修得した知識や技術を基に、専門科目においてこれらを拡大、深化させ、臨床の現場を経験することで、理学療法士、作業療法士として必要な知識・技術・態度を醸成することを目的とする。専門科目は、各専攻に「基礎学」、「管理学」、「評価学」、「治療学」の各科目群から成る。これに加えて、地域社会の健康増進及び障害予防についての知識を得るための「地域理学療法学」及び「地域作業療法学」を配置した。具体的な開講科目については、次のとおりである。

【理学療法学専攻】

- ・ 基礎理学療法学

基礎理学療法学では、1年次に理学療法学の導入教育として「理学療法学概論」をとおして理学療法概念、業務範囲などについて学ぶ。併せて理学療法の中心的分野である「運動学」についても1年次に配置した。その上で、「運動学実習」、「病態運動学演習」をとおして正常な運動と異常な運動について学ぶよう、授業科目を配置した。また「生体活動計測・分析法演習」によって、客観的な計測とその活用方法について学び、理学療法学の基礎としてその概念から活用までを幅広く学ぶよう授業科目を配置した。

研究の素養を身につけるための授業科目も当該分野に含まれるが、これについては後述する。

- ・ 理学療法管理学

より質の高い理学療法を提供するため、保健、医療、福祉に関する制度（医療保険・介護保険制度を含む。）の理解、組織運営に関するマネジメント能力を養うとともに、理学療法倫理、理学療法教育についての理解を深めることを目的とし

て「理学療法管理学」を必修科目として配置した。

- ・理学療法治療学

理学療法治療学には25の授業科目を配置した。うち16科目が必修科目である。理学療法の治療分野に応じて、運動器障害、脊髄障害、神経系障害、発達障害、呼吸・循環障害の各障害について、講義科目と実技をバランスよく配置した。また、各分野には選択科目として応用演習科目を配置し、より高い専門性に触れる機会を設けている。このほか、代謝疾患、神経筋障害、義肢装具学についても学ぶ。4年次後期には、1年次からの学びを統合し、臨床に活用するための知識・技術を確認する科目として「臨床理学療法学Ⅰ」、「臨床理学療法学Ⅱ」を必修科目として配置した。

- ・地域理学療法学

理学療法士が地域医療に貢献するために、中心的な対象者である高齢者に関する理解を深めるための「高齢者理学療法学演習」や、地域でのリハビリテーションの実施のために理解が必要となる「生活環境学演習」、地域における理学療法の概念、目標、課題などについて学ぶ「地域理学療法学演習」を必修科目として配置した。また、生涯スポーツや運動機能向上につながるレクリエーションに関する知識・技術を修得するために「レクリエーション演習」を選択科目として配置した。

【作業療法学専攻】

- ・基礎作業療法学

基礎作業療法学では、1年次に作業療法学の導入教育として「作業療法学概論」をとおして作業療法の概念、業務範囲などについて学ぶ。併せて作業療法を行う上で理解が必須である「運動学」についても1年次に配置した。その上で、「運動学実習」をとおして正常な運動について学ぶよう、授業科目を配置した。また「生体活動計測・分析法演習」によって、客観的な計測とその活用方法について学び、作業療法学の基礎としてその概念から活用までを幅広く学ぶよう授業科目を配置した。

研究の素養を身につけるための授業科目も当該分野に含まれるが、これについては後述する。

- ・作業療法管理学

より質の高い作業療法を提供するため、保健、医療、福祉に関する制度（医療保険・介護保険制度を含む。）の理解、組織運営に関するマネジメント能力を養うとともに、作業療法倫理、作業療法教育についての理解を深めることを目的として「作業療法管理学」を必修科目として配置した。

- ・ 作業療法治療学

乳幼児から高齢者まで作業療法を行うことができるよう、20 の授業科目を配置し、うち 16 科目が必修科目である。1 年次に「日常生活活動学」をとおして日常生活における作業について学び、身体障害、精神障害、老年期障害、発達障害の各分野について、総論、各論、実習をバランスよく配置した。また、各分野には選択科目として応用演習科目を配置し、より高い専門性に触れる機会を設けている。このほか、義肢装具学についても学ぶ。4 年次後期には、1 年次からの学びを統合し、臨床に活用するための知識・技術を確認する科目として「臨床作業療法学Ⅰ」、「臨床作業療法学Ⅱ」を必修科目として配置した。

- ・ 地域作業療法学

作業療法士は地域に関わり、患者及び障害児者、高齢者の地域における生活を支援していくために必要な知識、技術を習得し、課題解決能力を培うために、「知育と暮らしの健康」、「生活環境学演習」、「地域作業療法学演習」を必修科目として開設した。また、生き生きとした地域における活動を支援するための知識・技術を修得するため「レクリエーション演習」を選択科目として配置した。

- ・ 臨床実習

臨床実習は、専門科目として配置した。

具体的には、理学療法学専攻、作業療法学専攻とも、2 年次前期に「臨床見学実習」、3 年次後期に「臨床評価実習」、4 年次前期に「総合臨床実習」の各科目を配置した。特に、「総合臨床実習」では、診療参加型臨床実習を基にして臨床判断能力やコミュニケーション能力を総合的に修得することを目指す。

多様な疾患を抱える症例(高齢者)や社会適応に不安を抱える児童を担当する機会が多くなり、社会参加、生活背景を考慮した理学療法や作業療法による（リ）ハビリテーションが必須となっている。疾患にとらわれすぎない柔軟な発想と柔軟な対応でクライアントに接する技能が求められており、本学における臨床実習指導の主眼としている。それと同時に地域におけるリハビリテーション職種の役割は、クライアントはもちろんのこと、他職からも一層求められており、確実な知識と技術が要求される。本学の特徴である「地域創生に貢献出来る人材の養成」を実現するためにも卒前教育の臨床実習から実践的な教育が行えるような臨床実習環境を整える。

臨床実習は事前事後教育を除き、学外施設での実習を行う。

和歌山保健医療学部では、和歌山県内の病院、施設を中心に 48 の病院、施設等の実習施設を確保した。【資料 12】

- ・ 研究の素養を身につける授業科目

リハビリテーション専門職として必要とされる論理的思考能力、自ら問題を発見し、解決に導く能力を養うために、研究の手法について学び、実際の研究プロセスを体験することを目的として、各専攻の専門科目の科目群の中に、研究に関する授業科目を配置した。具体的には、2年次に「理学療法研究の基礎」、「作業療法研究の基礎」、3年次に「理学療法研究法演習Ⅰ」、「作業療法研究法演習Ⅰ」、4年次に「理学療法研究法演習Ⅱ」、「作業療法研究法演習Ⅱ」を必修科目として、専門科目の基礎学分野に配置した。これらの授業科目をとおして、研究の手法を身につけ、実際に実験や調査を行うことで科学的思考の能力を高め、実験等の結果をまとめ、分析・検証することで課題解決能力を身につける。

また、既存の保健医療学部では、研究結果をまとめ、学内での発表会を開催するとともに、毎年その成果を冊子にまとめている。まとめられた研究は、臨床実習施設にも配布され、本学の教育研究の一つの成果として共有されている。和歌山保健医療学部においても同様に研究発表会、卒業研究集を作成する。こうした一連の経験をとおして、研究の素養を身につける。

④ 単位認定方針について（アセスメントポリシー）

学生の学習成果の評価（アセスメント）について、既存の保健医療学部では、平成30（2018）年度に新たに成績評価に関する方針（アセスメントポリシー）を策定した【資料13】。各授業科目における到達目標や授業の内容、評価基準については、シラバスに記載され、公開されているが、これらの基準となる評価の方針を定めることによって、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに則った到達度の確認を行うこととしている。アセスメントは、①大学全体、②学部、③科目ごとの各分野において実施し、具体的な検証方法について定めている。また、科目レベルでの具体的な評価基準等についても、当該ポリシーに示している。

和歌山保健医療学部においても、設置する学科が同様の保健医療に関する学科であることから、既存のアセスメントポリシーを踏襲し、厳格かつ適切な成績評価及び単位認定を行う。

【資料9】養成校指定規則との対比表

【資料10】宝塚医療大学和歌山保健医療学部ディプロマポリシー

【資料11】履修系統図

【資料12】実習施設確保状況

【資料13】宝塚医療大学アセスメントポリシー

2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

和歌山保健医療学部の設置に当たって、既存の保健医療学部の教育方法及び指導方

法について、特に変更は行わない。

既存学部教育方法については、技術の取得が目的となる教育課程であるため、座学と同程度に演習・実技の教育方法をとる科目の比重が高く、従って、3回の臨床実習を節にした形で座学と演習・実技の関連性が理解しやすい科目の年次配置としている。

指定規則の関連から必修科目が多く、学生の興味や指向性に応じた内容での選択科目を配置している。また、総合教養科目の選択科目についても一部を3年次前期に配置し、余裕を持って選択科目を履修できるよう工夫を講じている。

科目の年次配置に関しては、4年次にも履修科目を3年次と設定し、1～3年次生までで卒業単位を取得してしまうことがないようにし、4年間全体を通じて質の高い学習を保障できる工夫を講じている。

教育指導においては、オリエンテーション、オフィスアワー、担任制を活かしてきめ細やかな履修指導、学習指導を行っている。また、少人数クラスでの教育を行っており、特に演習及び実技に関する授業科目については、1クラス当たり40人以下での授業を実施、教育効果の向上に務めている。こうした基本的な考え方は、和歌山保健医療学部においても同様である。

以下に新設する和歌山保健医療学部の教育方法及び履修指導方法等について記載する。

① 授業方法等の設定

リハビリテーション学科における学部共通科目は理学療法学専攻、作業療法学専攻共通の授業科目であり、一部の授業科目については共通で授業を実施する科目を設定し、共に学ぶ授業科目としている。一方で、学部共通科目であっても、必修科目や、演習、実技科目については、専攻単位で授業を実施し、教育効果の向上を図ることとしている。

専門基礎科目及び専門科目については、原則として専攻毎に授業を実施する。理学療法学専攻においては、実技科目を中心に、各授業を2つのクラスに分割し、30人単位での授業の実施を行う。作業療法学専攻では40人での授業実施を標準とする。

和歌山保健医療学部における授業の方法等についての詳細は次のとおりである。

・ 授業の内容に応じた授業の方法について

本学部における授業は、講義、演習、実技・実習及び臨床実習である。講義は対面型の授業形態を指し、原則として大学での授業15時間と自学自習30時間で1単位を認定することを標準とする。

演習は、教員の指導の下、研究・発表・討議を行う授業形態を指し、30時間の授業と15時間の自学自習で1単位を認定することを標準とする。

実技・実習は、主に教員の指導の下、実際に技術の習得等を目的に活動する授業形態を指し、30時間の授業と15時間の自学自習で1単位を認定する。

臨床実習は、学外施設において実習施設指導者の指導の下、実習を行うことに加え、学内での事前・事後の指導を含んだ一連の活動を指し、45時間の実習を以て1単位を認定する。

なお、「理学療法学研究法演習Ⅰ」、「理学療法学研究法演習Ⅱ」、「作業療法学研究法演習Ⅰ」、「作業療法学研究法演習Ⅱ」については、研究や実験、発表を実際に体験し、研究の素養を身につけることを主眼とした授業科目である。当該授業科目については、少人数のグループを作り、担当教員の指導の下、研究課題に取り組むが、演習を行う時間を時間割上に確保し実施することから、他の演習と同様に30時間の授業（実験、研究、討議等）と15時間の自学自習で1単位を認定することとした。

- ・ 授業方法に応じた学生数

講義、演習、実技・実習及び臨床実習の授業当たりの学生数は、臨床実習を除き原則として30人～40人をクラス単位として授業を実施する。一部の授業科目で、教育効果が認められる場合は、これを超えて授業を実施することがある。

また、「理学療法学研究法演習Ⅰ」、「理学療法学研究法演習Ⅱ」、「作業療法学研究法演習Ⅰ」、「作業療法学研究法演習Ⅱ」については、複数の教員に対して適宜学生を配置し、演習を実施することから5人～10人程度のグループに分けて授業を行う。

臨床実習については、実習施設の受け入れ可能人数に応じてグループに分けるが、事前・事後指導については、専攻毎に実施する。

- ・ 配当年次について

学部共通科目は、34科目中23科目を1年次に配置し、高大接続及び幅広い教養を獲得する。2年次以降に配置した授業科目は1年次での学習を基礎として発展させた内容の授業科目を配置した。

専門基礎科目は、35科目を配置し、1年次から人体の構造と機能やリハビリテーションの理念など基礎となる授業科目9科目を配置し、これに基づき2年次には各疾病や障害について学ぶ授業科目14科目を配置した。3年次（10科目）、4年次（2科目）には、1年次2年次に学んだ内容を発展させ、より臨床に即した内容の授業科目を配置した。

専門基礎分野の授業科目は、全体をとおして3年次後期からの長期実習までに修得しておくべき内容をバランス良く配置した。

専門科目については、理学療法学専攻では45科目、作業療法学専攻では41科目を配置しているが双方とも1年次には各分野の導入となる概論の科目を配置し、2年次、3年次には各分野における授業を講義、実習、演習の順に深まりを持たせるよう

配置している。4年次前期は長期実習のため、授業科目を配置できないため、4年次後期に4年前期までの学びを統合する授業科目を配置し、社会への橋渡しとする。

研究の素養を身につける授業科目については、2年次に研究の基礎を学び、3年次後期、4年次後期に演習科目をとおして実際の実験や研究を経験するよう、順次性を持って配置している。

以上のとおり、和歌山保健医療学部において設置する授業科目は授業の内容を勘案し適切に各年次に配当している。

② 履修指導方法 CAP 制、GPA 制度

・ クラス担任制と個別指導

理学療法学専攻では、各学年を2クラスに分割し、各クラスに担任を配置する。作業療学科においては、各学年1クラスに担任を配置する。担任は、各年度におけるクラスの運営に関して責任を持って担当し、学生の教務上の問題や、生活上の問題等について、相談、指導を行い、それぞれの問題の解決に努める。また、 Semester毎に個別面談を実施、学習の進捗状況や生活の状況等について確認する。

成績が不良であったり、出席が常で無い場合は、保護者に連絡を取り、必要に応じて保護者も交えた面談を実施する。また、学科内で共有すべき情報がある場合は、学科会議等で協議し、情報の共有を行う。また、学生指導の方法、内容については、教務委員会及び学生委員会において協議し、偏りが生じないように、配慮する。

・ オリエンテーションの実施

毎学期の開始前に、全ての学生を対象としたオリエンテーションを実施する。

オリエンテーションは、事務局から連絡事項、履修登録指導、学生生活などについて、指導した後、各専攻において当該学期の学習に関する注意事項、臨床実習に関する連絡事項、学期の予定の確認、学習指導などを学年・専攻毎に実施する。

丁寧なオリエンテーションの実施により、確実な履修登録や学年暦の確認を行い、大学生活が円滑に行えるよう、配慮する。

・ オフィスアワーの活用

科目担当教員は、勤務時間内においてオフィスアワーを設定し、学生が研究室等を訪れた際に適切な指導や助言を行う。学生自身が本学での学びに主体的に取り組めるよう、事前事後学習の指導や、レポート指導などについても適宜実施する。

なお、オフィスアワーの実施曜日、時間、場所については、全ての授業科目についてシラバスに明記し、学生に周知することとする。

- **CAP 制の実施**

オリエンテーションや、学生便覧などをとおして、大学での学習は、大学での授業時間だけではなく、自学自習の時間の総計であることを折に触れて指導する。その上で、学生が課外活動等にも積極的に参加できるよう、加重にならないように教育課程や時間割の作成にも配慮を行う必要がある。同様に、履修登録についても、一定の上限を設け、学生が自学自習を行う時間が確保できるように CAP 制を導入する。

CAP 制については、オリエンテーション時に十分説明すると共に、履修登録においては、教務システム上 CAP 制の上限を超えて履修登録が出来ないよう、あらかじめ設定し、学生の負担を軽減する。

和歌山保健医療学部リハビリテーション学科における各学期の履修登録の上限は 24 単位とし、年間の履修登録の上限は 48 単位とする。

- **GPA 制度の実施**

授業科目の成績評価は、アセスメントポリシーに基づき、各担当教員が責任を持つて行う。成績評価の具体的な方法は、全ての授業科目において、シラバスに記載する。

成績評価は優、良、可を合格、不可を不合格、出席時間が規定に満たない場合を放棄とする。また、各成績は評点によって割り当てられる。

これらの成績評価に加えて、GPA (グレードポイントアベレージ) 制度を導入する。GPA によって、当該年度の学習の進捗を確認できるよう、学生及び保護者に対して、毎年度通知する。

本学における評価と評点、グレードポイントの対応は次表のとおりである。

評価	評点	グレードポイント
優	90 点以上	4.0
	80 点以上 90 点未満	3.0
良	70 点以上 80 点未満	2.0
可	60 点以上 70 点未満	1.0
不可	60 点未満	0.0
放棄	出席時間が規定の時間に満たない場合	0.0

GPA は、学生及び保護者へ通知され、客観的な学習成果の把握に活用されるほか、学内においては、成績優秀者に対する奨学生の選考に用いられ、GPA3.0 以下の学生に対しては教育指導を行い、GPA が概ね 1.5 以下の学生に対しては、本人に対する退学勧告を行うとともに保護者との面談を行うことがある。

③ 卒業要件

リハビリテーション学科における卒業に必要な単位数は 129 単位である。

各専攻における卒業に必要な科目区分毎の科目数、単位等は次表のとおりである。

専攻	科目	必修	選択	合計
理学療法学 専攻	学部共通科目	11 単位	6 単位	17 単位
	専門基礎科目	44 単位	0 単位	44 単位
	専門科目	67 単位	1 単位	68 単位
合 計		122 単位	7 単位	129 単位
作業療法学 専攻	学部共通科目	10 単位	6 単位	16 単位
	専門基礎科目	44 単位	0 単位	44 単位
	専門科目	68 単位	1 単位	69 単位
合 計		122 単位	7 単位	129 単位

3) 教員組織の変更内容について

既存の保健医療学部の平成 31（2019）年度 4 月の専任教員組織は、下表のとおりである。

（単位：人）

	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合計
理学療法学科	7	3	4	2	0	16
柔道整復学科	7	1	4	2	3	17
鍼灸学科	7	0	3	1	1	11
合計	21	4	9	5	4	45

大学設置基準に定める、保健医療学部の必要教員数は、34 人であり、教育研究を実施するに当たり十分な教員組織である。

上記の表に加え、平成 31（2019）年度には、和歌山保健医療学部就任予定の教員 1 人（講師）を先行して採用し、教育経験を積むこととしている。（当該教員は、上記の教員組織表に含まない。）

新学部設置に係る既存学部への影響として、和歌山保健医療学部開設時には、理学療法学科から、教授 2 人、准教授 1 人が新学部へ異動する予定である。教員の異動により、理学療法学科では人員が減少することから、内部の昇進および新規の教員公募の実施を計画しているほか、すでに平成 31（2019）年度から、教授 1 人の新規採用を決定しており、教育環境の維持向上に努めることとしている。（当該教員は、上記の教員組織表に含まない。）

和歌山保健医療学部における、教員組織については、以下のとおりである。

大学設置基準では、和歌山保健医療学部に必要な専任教員数は 14 人である。これに対して、22 人の教員を配置することとしている。職種ごとに教員配置は以下のとおりである。

(単位：人)

職位	教授	准教授	講師	助教	合計
人数	10	2	5	5	22

学士教育における質の保証を鑑み、博士号の学位を有する専任教員を 8 人、修士の学位を有する専任教員を 12 人（内 1 人は平成 31 年 6 月に博士号取得予定。）配置する。また、大学における専任教員としての教育経験を有する者を 8 人配置する。

専任教員の内、15 人が理学療法士や作業療法士として 5 年以上の実務経験を有する教員であり、本学部の中心的な教育分野であるリハビリテーション医学関係科目を手厚く担当できるよう、教員組織を編成した。教育経験、教育・研究業績から、本学部で担当する授業科目と職位について適切に配置している。

各授業科目群における専任教員の配置は、次のとおりである。

- ・ 学部共通科目

学部共通科目は、リハビリテーション学科 理学療法学専攻と作業療法学専攻に共通する科目群であり、「地域への理解、幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につける」ことを目的としている。リハビリテーション専門職に求められる科学的視点を養う自然系科目である「統計学」、「数学」、「物理学」、「化学」、「生物学」については、専任教員を配置する。また、情報処理、スポーツ健康科学に関するすべての授業科目は、専任教員が担当する。また、医療専門職に必須である「コミュニケーション演習」、高大接続の役割の役割を果たす「基礎ゼミナール」についても専任教員を配置し、教育体制の充実を図っている。地域理解に関係する「わかやま未来学」は、本学保健医療学部の特任教授が兼任教員として担当する。それぞれの科目に対し、研究業績及び教育業績を有する教授、准教授及び講師を配置している。

- ・ 専門基礎科目

専門基礎科目は、専門科目につながる重要な科目群であり、人体の構造と機能、疾病の態様、保健医療福祉とリハビリテーションの理念に関する授業科目がある。

専門基礎科目の導入として特に重要な解剖学、生理学に関する授業科目については医学博士（博士（医学））の学位を有する専任教員を配置する。また、病理学や神経内科学など、リハビリテーション医学において重要度が高い授業科目についても、

同様に医学博士（博士（医学））の学位を有する教員を配置する。

保健医療福祉とリハビリテーションの理念に関する授業科目については、全て専任教員が担当する。それぞれの科目に対し、研究業績及び教育業績を有する教授、准教授及び講師を配置している。

- ・ 専門科目

専門科目には、リハビリテーションの実践に必要な理学療法及び作業療法に関する専門の知識、技術及び態度を身につける授業科目とともに、研究の素養を身につけるための授業科目、臨床実習を設置している。そのため、専門分野の担当授業科目については、理学療法又は作業療法に関する研究業績を有し、かつ理学療法士、作業療法士として5年以上の実務経験がある専任教員を配置している。

なお、専門科目に関しては、全ての授業科目を専任教員が担当する。研究業績及び教育業績を有する教授、准教授、講師及び助教を配置している。

理学療法学科においては、入学定員60人に対して、実技系の授業科目は30人1クラスでの実施を基本とする。

臨床実習は、各専攻に配置している理学療法士、作業療法士の免許を取得している教員全員で対応する。実習期間中の実習施設訪問については、担当施設を設定のうえ、実習期間内に訪問指導を行う体制を整える。

- ・ 専攻毎の教員数

和歌山保健医療学部リハビリテーション学科には、理学療法学専攻と作業療法学専攻の2専攻を置く。「理学療法士作業療法士養成施設指定規則」により、専任教員は各専攻に所属することとする。専攻分野毎の専任教員数について、下表のとおりであり、専攻によって偏りが無いよう、教員の採用、配置を行う。

和歌山保健医療学部専攻分野毎の専任教員数 (単位：人)

	教 授	准教授	講 師	助 教	合計
理学療法学専攻	5	2	3	2	12
作業療法学専攻	5	0	2	3	10

4) 大学全体の施設・設備の変更内容について

既存の保健医療学部においては、施設・設備に変更は行わない。

和歌山保健医療学部については、授業等は、和歌山県で新たに建築する校舎において完結する計画である。

校地については、和歌山保健医療学部の開設が、和歌山県の誘致を受けて開設するも

のであることから、平成 30（2018）年 10 月 4 日に、和歌山県と「学校法人平成医療学園 宝塚医療大学和歌山保健医療学部（仮称）の設置に関する協定書」【資料 14】を取り交わした。これに基づき、平成 31（2019）年 1 月 29 日に、「定期借地権設定契約公正証書」【資料 15】の取り交わしを行い、2019 年 2 月 1 日から、2069 年 1 月 31 日までの 50 年間にわたる長期の賃貸契約を行い、校地を確保した。

当該用地 4,000.0 m²に、新たに校舎を建築し、その全てを和歌山保健医療学部単独で使用する。

和歌山保健医療学部で使用する校舎は、延べ床面積 6,637.86 m²である。この内、厚生施設等を除いた面積が 6322.53 m²で、大学設置基準で定められている、保健衛生学関係（看護学関係を除く。）に関する面積基準 $(400-200) \times 1,157 \div 200 + 4,628 = 5,785$ m²を上回っている。

当該校舎には、普通教室 12 室（内 1 室は情報処理を行う教室を兼ねる。）、実技教室 12 室、大講義室 1 室の教室関係の各室を整備し、「理学療法士作業療法士養成施設設置基準」の定める教育環境を充足している。

学生の自習や休憩、控え室に関する施設等としては、図書館及びこれを兼用するカフェ（食堂）及び売店、ロッカー室、自習室、ラーニングコモンズ、健康管理室等を整備する。また、学生が休憩や食事に利用できるカフェテラスを屋外に整備する。

図書館資料の整備計画は以下のとおりである。

（単位：千円）

年 度	開設前年 平成 31 (2019) 年	開設年度 平成 32 (2020) 年	2 年目 平成 33 (2021) 年	3 年目 平成 34 (2022) 年	完成年度 平成 35 (2023) 年
図 書	17,400	9,700	1,900	500	500
雑 誌	0	1,500	1,500	1,500	1,500
電子ジャーナル	0	2,000	2,000	2,000	2,000
合 計	17,400	13,200	5,400	4,000	4,000

*図書に視聴覚資料、電子書籍を含む。

*データベースの整備費及び運用コストを含む。

このほか、事務室、各研究室を整備するほか、学内に共同研究室を 2 室設け、研究体制を整備する。

運動施設として、敷地内に小規模ではあるが多目的運動場（538.70 m²）を整備すると共に、3 階テラス部分を「リハビリ広場」（584.33 m²）として整備する。ここは、「検査・評価室」や「機能訓練室」と同フロアにあり、歩行訓練の実習や各種運動の計測などにも活用することができる特徴的な施設を設けることとした。

教育研究用の機器備品については、4 年制大学におけるリハビリテーション教育にふさ

わしいものとなるよう、「理学療法士作業療法士養成施設設置基準」に準拠しながら、既存の保健医療学部理学療法学科と同等の教育研究用機器備品を整備する。

教育用機器備品の整備計画は以下のとおりである。

(単位：千円)

年 度	開設前年 平成 31 (2019) 年	開設年度 平成 32 (2020) 年	2 年目 平成 33 (2021) 年	3 年目 平成 34 (2022) 年	完成年度 平成 35 (2023) 年
納入金額	138,600	69,300	23,100	5,000	5,000

【資料 14】学校法人平成医療学園 宝塚医療大学和歌山保健医療学部（仮称）の設置に関する協定書の写し

【資料 15】定期借地権設定契約公正証書の写し

学則の変更の趣旨等を記載した書類

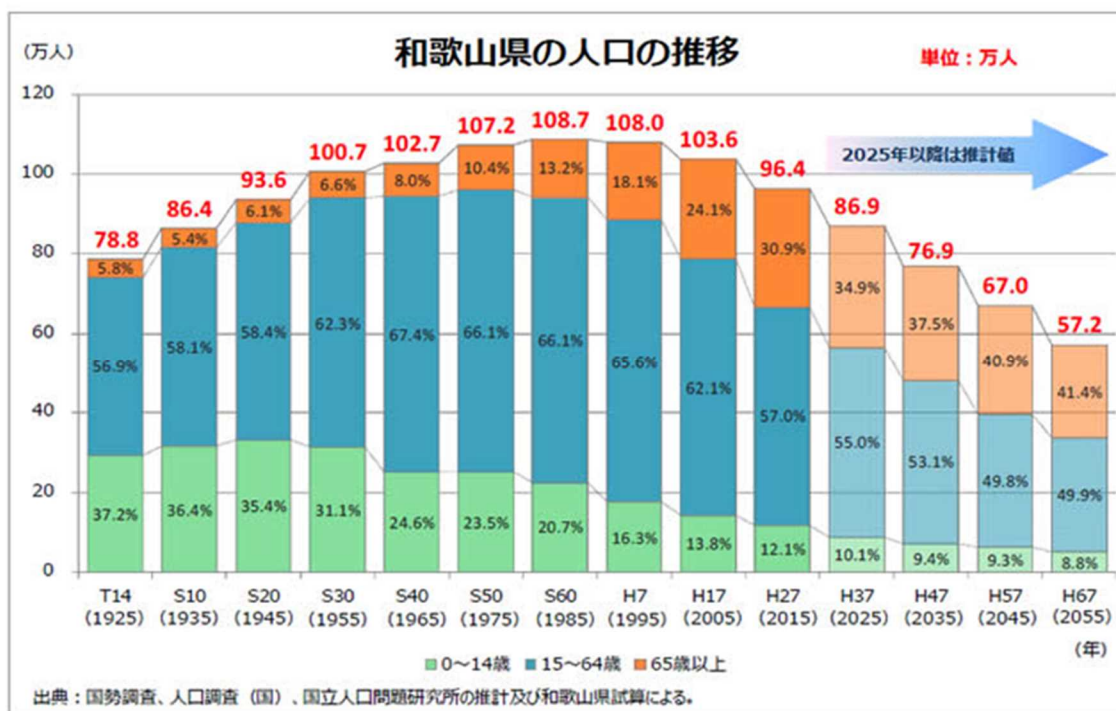
資料目次

- 【資料 1】 和歌山県の人口の推移
- 【資料 2】 「平成 29 年度県勢編(指標からみた和歌山県のすがた)」抜粋
- 【資料 3】 リハビリ系大学の必要性
- 【資料 4】 県内高校生のPT・OT専門職養成所への進学状況推移
- 【資料 5】 公益社団法人和歌山県理学療法士協会 要望書
- 【資料 6】 一般社団法人和歌山県作業療法士会 要望書
- 【資料 7】 和歌山県知事 要望書
- 【資料 8】 和歌山市長 要望書
- 【資料 9】 養成校指定規則との対比表
- 【資料 10】 宝塚医療大学和歌山保健医療学部ディプロマポリシー
- 【資料 11】 履修系統図
- 【資料 12】 実習施設確保状況
- 【資料 13】 宝塚医療大学アセスメントポリシー
- 【資料 14】 学校法人平成医療学園 宝塚医療大学和歌山保健医療学部(仮称)の設置に関する
協定書の写し
- 【資料 15】 定期借地権設定契約公正証書の写し

【資料 1】

和歌山県の人口の推移

(和歌山県ホームページから抜粋)



【資料2】

「平成29年度県勢編（指標からみた和歌山県のすがた）」抜粋

県外大学・短大への進学者割合 平成30年度 和歌山県勢調査

都道府県	順 位					進学者割合				
	05年	10年	15年	16年	17年	05年	10年	15年	16年	17年 %
全 国						55.6	54.1	54.1	54.1	53.8
北海道	47	46	46	46	46	25.4	26.3	29.3	30.5	30.4
青森県	32	33	33	33	33	59.3	56.5	57.7	58.4	58.0
岩手県	20	22	20	20	23	71.5	68.3	68.8	69.8	67.9
宮城県	41	42	43	43	43	44.3	40.6	41.0	41.1	40.1
秋田県	21	18	17	17	18	71.1	71.6	71.4	72.4	71.6
山形県	10	11	11	15	12	76.0	74.2	74.7	73.7	73.7
福島県	18	15	10	11	13	72.4	73.3	75.2	75.2	73.7
茨城県	12	6	6	6	6	75.4	79.2	78.6	79.3	78.4
栃木県	16	17	16	13	15	73.9	72.8	73.2	74.1	72.8
群馬県	22	23	25	25	24	70.5	67.6	66.6	66.1	66.5
埼玉県	26	25	23	23	22	65.6	66.3	67.8	68.1	68.8
千葉県	30	28	26	26	27	64.1	64.2	66.0	65.8	65.3
東京都	44	44	44	44	44	38.4	36.6	34.4	34.2	33.9
神奈川県	36	36	34	34	34	55.5	53.7	57.7	57.5	57.5
新潟県	29	30	30	30	30	64.3	62.4	61.1	62.1	61.4
富山県	14	13	12	9	11	74.7	73.9	74.3	76.3	73.8
石川県	33	35	36	38	38	57.9	54.5	52.6	51.5	50.2
福井県	25	26	27	27	26	69.4	65.1	65.3	65.4	65.7
山梨県	24	21	21	21	19	70.0	68.3	68.4	69.6	70.5
長野県	15	12	14	14	10	74.6	74.2	73.4	73.9	74.2
岐阜県	9	10	13	12	14	76.3	74.4	73.7	74.1	73.2
静岡県	19	20	19	22	21	72.3	70.2	69.5	69.3	69.1
愛知県	46	47	47	47	47	27.4	25.8	26.6	27.4	26.9
三重県	8	8	9	10	9	76.9	76.8	75.2	75.7	76.0
*滋賀県	7	7	8	8	8	77.3	77.2	76.6	77.0	76.0
*京都府	39	39	39	39	39	51.5	48.1	48.8	47.8	48.5
*大阪府	42	41	42	42	42	44.2	42.7	42.6	42.1	41.2
*兵庫県	37	37	38	37	37	52.5	50.6	52.5	51.9	52.0
*奈良県	3	2	2	2	2	83.0	83.9	83.4	83.2	83.2
☆和歌山県	1	1	1	1	1	88.8	87.3	86.5	86.1	85.7
鳥取県	4	4	5	5	5	81.5	81.4	80.0	80.3	78.6
島根県	2	3	3	3	3	85.1	81.9	82.6	81.1	82.2
岡山県	34	34	37	36	36	56.4	54.8	52.6	52.9	52.8
広島県	40	40	41	40	40	50.1	45.4	45.9	46.7	47.0
山口県	13	14	18	19	17	74.8	73.6	71.4	69.9	72.5
徳島県	31	31	31	32	32	60.0	60.4	59.8	58.7	58.1
香川県	5	9	7	7	7	78.3	76.6	77.2	78.0	77.3
愛媛県	27	29	29	28	29	65.3	63.6	62.5	64.7	62.6
高知県	11	16	15	16	16	75.5	73.0	73.4	73.0	72.8
福岡県	45	45	45	45	45	33.7	32.3	33.2	32.5	32.0
佐賀県	6	5	4	4	4	77.6	80.3	80.8	80.5	79.2
長崎県	28	27	28	29	28	64.5	64.5	65.1	64.2	63.5
熊本県	38	38	35	35	35	52.1	49.7	53.3	54.0	54.4
大分県	23	24	24	24	25	70.1	67.5	67.0	67.7	66.5
宮崎県	17	19	22	18	20	72.8	70.7	68.1	71.1	70.0
鹿児島県	35	32	32	31	31	55.8	58.1	58.9	59.6	58.9
沖縄県	43	43	40	41	41	42.9	38.7	46.3	44.2	44.2
資料： 文部科学省「学校基本調査報告書」 時期： 2017年4月入学者（5月1日在籍者），毎年 メモ： 県内高校出身者の入学大学所在地割合 大学 大阪 42.8% 和歌山 11.4% 京都 10.6% 兵庫 8.4% 東京 4.6% 奈良 2.2% 短大 大阪 39.5% 和歌山 36.6% 兵庫 9.9% 奈良 4.8% 京都 4.3% 三重 1.6%										

△ 「文部科学省」「学校基本調査」「高等教育機関」「大学・大学院」「出身高校の所在地県別入学者」（A）
 △ 「文部科学省」「学校基本調査」「高等教育機関」「短期大学」「出身高校の所在地県別入学者」

他府県進学者（B）

（B）／（A） … 他府県への進学者割合

1. リハビリ系大学の必要性

リハビリ職の需要増大

- ① 県内における有効求人倍率は高水準で推移
- ② 地域医療構想（2025年の医療需要で回復期機能病床の不足）において、病院ではリハビリ職が不足
- ③ 高齢化の進行により地域包括ケアシステムの構築が必要。在宅医療・介護にリハビリ職必要性増大

①県内における有効求人倍率

	理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)
H24	9.13	7.79
H25	8.12	15.87
H26	12.66	10.59
H27	7.89	7.82
H28	6.86	8.65
H29	5.35	4.99

和歌山労働局調べ

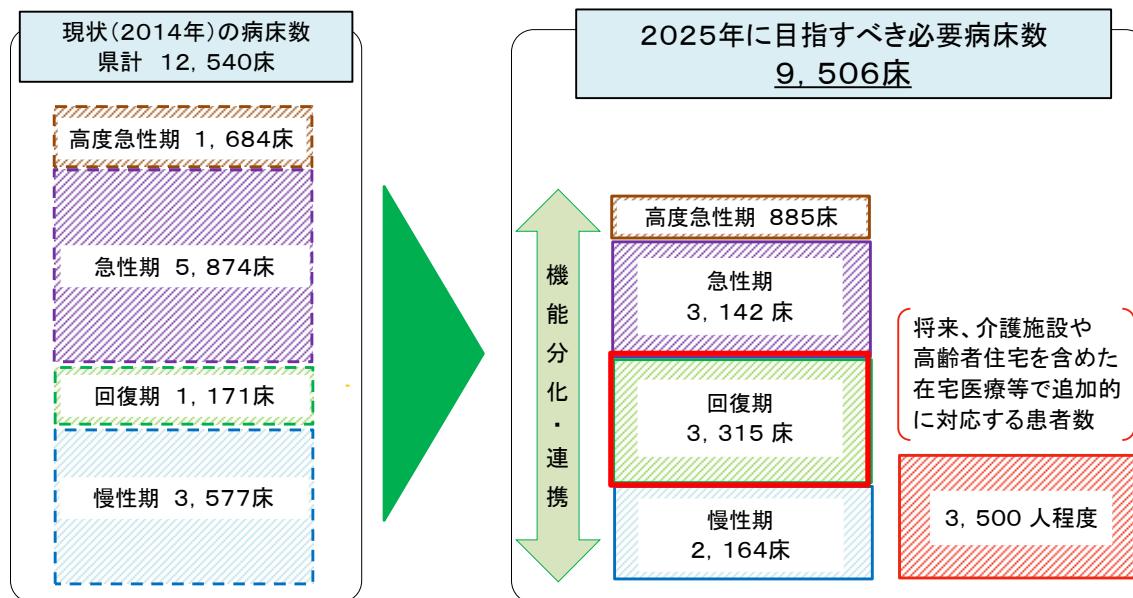
②県内病院における今後のリハビリ職需要

保健医療圏	PT	OT	合計
和歌山	-88	-51	-139
那賀	-28	-21	-49
橋本	-9	-10	-19
有田	-8	-9	-17
日高	-8	-7	-15
田辺	-9	-8	-17
新宮	-21	-11	-32
県全体	-171	-117	-288

平成28年10月 医務課調査

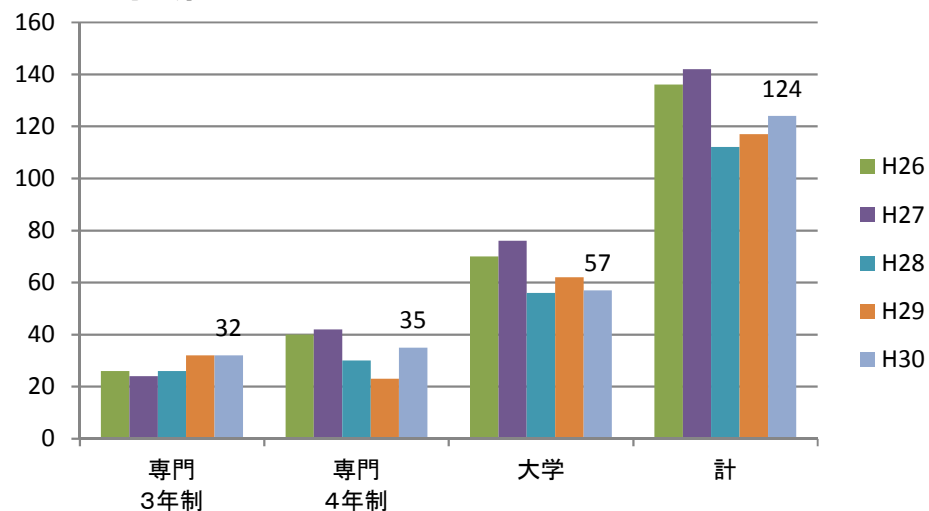
③リハビリを中心とする回復期機能病床が不足

地域医療構想（平成28年5月策定）



県内高校生のPT・OT専門職養成所への進学状況推移(医務課調査)

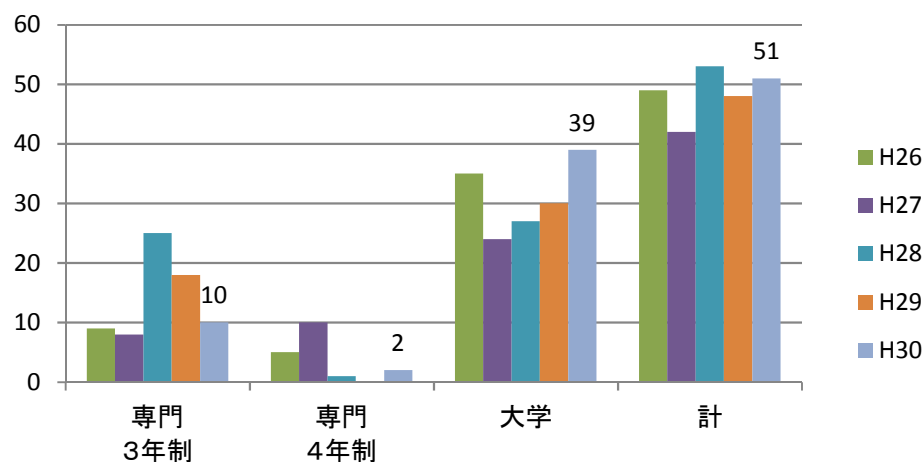
1. 理学療法士(PT)



※理学療法士養成校への進学は、年間平均126人
 県内進学は、31人
 県外進学は、95人、内訳は、
 専門学校31人(3年制28人、4年制3人)、大学64人

	専門 3年制	専門 4年制	大学	計
H26	26	40	70	136
H27	24	42	76	142
H28	26	30	56	112
H29	32	23	62	117
H30	32	35	57	124
平均	28	34	64	126

2. 作業療法士(OT)



※作業療法士養成校への進学は、年間平均49人
 すべて、県外進学であり、内訳は、
 専門学校18人(3年制14人、4年制4人)、大学31人

	専門 3年制	専門 4年制	大学	計
H26	9	5	35	49
H27	8	10	24	42
H28	25	1	27	53
H29	18	0	30	48
H30	10	2	39	51
平均	14	4	31	49

理学療法士と作業療法士を合わせ、進学者は年間平均175人、うち県外進学者は144人
 県外進学者の内訳：大学進学者95人、専門学校進学者49人

【資料5】

公益社団法人和歌山県理学療法士協会要望書

平成31年3月25日

学校法人平成医療学園

理事長 岸野 雅方 様

公益社団法人和歌山県理学療法士協会

会長 中前 和則



和歌山保健医療学部リハビリテーション学科 設置要望書

近年、医療の高度化と人口の高齢化に伴い、保健・医療・福祉の専門職である理学療法士は、医療現場や地域医療におけるニーズが高まっております。特に、地域包括ケアの推進に向け、理学療法士の介護予防事業・地域ケアへの参画など、理学療法士への社会的要請は高まっています。この度の貴学の和歌山保健医療学部リハビリテーション学科設置構想において、設置の趣旨や教育目標に「豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職を育成する。地域社会の保健医療、福祉の向上に貢献する人材を育成する。」を掲げられていることは大変意義のあることだと考えています。

理学療法士の育成については、資格者の増加の一方で、高い資質を持つ理学療法士育成の拠点となる医療系大学の存在が非常に重要なものとなっております。このような現状にもかかわらず、理学療法士を育成する4年制大学は、和歌山県内に1校も存在しておりません。県内での4年制医療系大学の誕生は、県内の医療・介護施設の雇用問題の改善、県内の高校生が県内で学べることによる利便性、ひいては理学療法士を目指す高校生の増加に繋がると推察されます。

また、教育・研究施設の共同利用や人材交流、卒後研修、研究支援を通し、和歌山県下の現職理学療法士の質の向上にも貢献いただけることを期待しております。当協会としましても、学科新設に際し臨床実習施設の開拓、非常勤講師・臨床実習助手の推薦など、微力ではありますが尽力したいと考えています。

以上のとおり、当協会は、貴校の和歌山保健医療学部リハビリテーション学科の設置を強く要望いたします。

【資料6】

一般社団法人和歌山県作業療法士会要望書

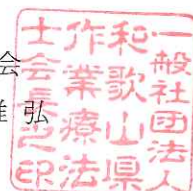
平成31年3月6日

学校法人平成医療学園

理事長 岸野 雅方 様

一般社団法人和歌山県作業療法士会

会 長 川 雅 弘



和歌山保健医療学部リハビリテーション学科 設置要望書

近年、医療の高度化と人口の高齢化に伴い、保健・医療・福祉の専門職である作業療法士は、医療現場や地域医療におけるニーズが高まっております。特に、地域包括ケアの中核を担う回復期リハビリテーション病棟や介護支援施設においては求人数も多く、管理・運営能力も含めた実践力の高い、即戦力として活躍できる作業療法士の確保が急務となっています。

この度の貴学の和歌山保健医療学部リハビリテーション学科設置構想において、設置の趣旨や教育目標に「豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職を育成する。地域社会の保健医療、福祉の向上に貢献する人材を育成する。」を掲げられていることは大変意義のあることだと考えています。

拡大する職域・管理領域を網羅しつつチーム医療を推進する人員育成の必要性、特に、作業療法士についてはその必要性が広く認知されつつあることに鑑み、育成の拠点となる医療系大学の存在が非常に重要なものとなっております。このような現状にもかかわらず、作業療法士を育成する4年制大学は、和歌山県内に1校も存在しておりません。県内での4年制医療系大学の誕生は、県内の医療・介護施設の雇用問題の改善、県内の高校生が県内で学べることによる利便性、ひいては作業療法士を目指す高校生の増加に繋がると推察されます。

また、教育・研究施設の共同利用や人材交流、卒後研修、研究支援を通し、和歌山県下の現職作業療法士の質の向上にも貢献いただけることを期待しております。当会としましても、学科新設に際し臨床実習施設の開拓、非常勤講師・臨床実習助手の推薦など、微力ではありますが尽力したいと考えています。

以上のとおり、当会は、貴校の和歌山保健医療学部リハビリテーション学科の設置を強く要望いたします。

【資料7】

和歌山県知事 要望書

医 第 03080002 号
平成 31 年 3 月 19 日

文部科学大臣 柴山 昌彦 様

和歌山県知事 仁坂 吉伸



大学の学部設置にかかる要望書

近年、全国的な高齢化の進行や地域包括ケアシステムの推進により、リハビリテーションの需要が高まっております。

本県では、65歳以上の高齢化率は30%を超え、全国に先んじて高齢化が進んでおり、リハビリテーションのニーズが高いことから、担い手である理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション職の県内有効求人倍率は5倍を超えております。

また、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向け、県内の病院では、病床の回復期機能の充実を図っていくことから、今後、県内のリハビリテーション職の需要はさらに高まると考えております。

一方、本県には、リハビリテーション職を養成する学校は、理学療法士の専門学校が1校（1学年定員40名、4年制）のみであり、作業療法士や言語聴覚士を養成する学校はなく、毎年、約150名もの多くの学生が、県外のリハビリテーション職養成校に進学し、担い手となる若者が県外に流出しています。

このような中、県では不足するリハビリテーション職の人材養成と確保を図るため、養成大学の誘致に取り組んでまいりましたが、このたび、学校法人 平成医療学園 宝塚医療大学が本県に進出することとなりました。

昨年10月には、県と当該大学の間でリハビリテーション職を養成する新学部設置にかかる基本協定を締結し、2020年4月の設置に向け準備を進めております。

当該大学は、兵庫県において理学療法士等の医療職を養成する大学であり、幅広い教養と専門知識・技術を兼ね備えた総合力の高い医療職人材を輩出しており、新学部設置により本県のリハビリテーション職の人材養成、確保を図り、地域医療の向上に大きく貢献できるものと考えております。

国におかれましては、このような事情をご理解いただき、宝塚医療大学和歌山保健医療学部（仮称）の設置にかかる認可等につきまして、格別のご高配を賜りますよう強く要望いたします。

【資料8】

和歌山市長 要望書

和 政 第 179 号

平成31年 3月18日

文部科学大臣 柴山 昌彦 様

和歌山市長 尾花 正啓



設置認可に関する要望書

近年、全国的な高齢化の進行に伴い、介護予防や急性期・回復期・療養期・在宅という地域における医療サイクルの中で、切れ目のないリハビリテーションを提供できる体制の充実を図ることが求められており、和歌山県においても、高齢化率が30%を超え、近畿で第1位、全国でも第8位と、全国屈指の高齢化県であることから、今後到来する超高齢化社会に向けて、県内におけるリハビリテーションに対する需要はますます増大することが予想されます。

しかしながら、県内におけるリハビリテーション領域の医療技術者の養成機関は、本市の専門学校1校のみという状況にあり、当該領域の人材育成が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、高度な専門知識と技術を習得し、地域・社会の多様なニーズに応えて活躍できる理学療法士及び作業療法士の養成を目的として、宝塚医療大学和歌山保健医療学部を設置が進められています。

当大学は、地域リハビリテーションの場で活躍できる人材の育成を目指しており、本市の保健・医療・福祉の連携を図るうえで非常に有益であり、地域医療の向上だけでなく、我が国の重要施策である「地方創生」にも大きく貢献できるものと考えております。

国におかれましては、このような事情をご理解いただき、宝塚医療大学和歌山保健医療学部の設置につきまして、格別のご高配を賜りますよう強く要望いたします。

養成校指定規則との対比表

宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻

- 1 -

指定規則の教育内容							理 学 療 法 士 課 程													
							基礎分野			専門基礎分野			専 門 分 野						計	
							科学的 思考の 基盤	人間 と生活	社会の 理解	人体の 構造と 機能及 び心身 の発達	疾病と 障害の 成り立 ち及び 回復過 程の促 進	保健医 療福祉 とリハ ビリテ ーショ ンの理 念	基礎理 学療法 学	理学療 法管理 学	理学療 法評価 学	理学療 法治療 学	地域理 学療法 学	臨床実 習		
教 育 課 程							14	12	14	4	6	2	6	20	3	20	101			
							必修	選択	17	18	22	4	9	2	6	28	3	20	129	
専 門	人体の構 造と機能 及び心身 の発達	解剖学	1前	2	2	15	18単位 以上	○												
		解剖学演習Ⅰ	1前	1		30		○												
		解剖学演習Ⅱ	1後	1		30		○												
		解剖学演習Ⅲ	1後	1		30		○												
		生理学	1前	2		15		○												
		生理学演習Ⅰ	1後	1		30		○												
		生理学演習Ⅱ	2前	1		30		○												
		生理学演習Ⅲ	2後	1		30		○												
		解剖生理学実習	2後	1		30		○												
		公衆衛生学	2後			15		○												
		病理学	2後	2		15		○												
		病理学演習	3前	1		30		○												
		人間発達学	1後	2		15		○												
		運動発達学	2前	2		15		○												
基 礎	疾病と障 害の成り 立ち及び 回復過程 の促進	栄養学	3前	2	2	15	22単位 以上	○												
		薬理学	3前	1		15		○												
		リハビリテーション医学	2前	2		15		○												
		内科学	2後	2		15		○												
		神経内科学	2前	2		15		○												
		神経内科学演習	2後	1		30		○												
		整形外科学	2前	2		15		○												
		整形外科学演習	2後	1		30		○												
		小児科学	2前	2		15		○												
		画像診断学	2前	1		15		○												
		精神医学	3前	2		15		○												
		臨床検査学	3前	1		15		○												
		老年医学	4後			15		○												
		予防医学	4後	2		15		○												
救急措置法演習	3後	1	30	○																
科 目	保健医療 福祉とリハ ビリテー ションの理 念	リハビリテーションの理念	1前	2	2	15	4単位 以上	○												
		保健医療福祉概論	3前			2		15	○											
		チーム医療論	3後			2		15	○											
		リスクマネジメント論	1後			2		15	○											
		医療情報学演習	3後			1		30	○											
		管理運営学	3後			2		15	○											
計（卒業要件）							44単位以上			0	44単位以上			0	0	0	0	0	0	

教育課程と指定規則との対比表（作業療法士）

宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法専攻

指定規則の教育内容 <									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

指定規則の教育内容 									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【資料 10】

宝塚医療大学和歌山保健医療学部ディプロマポリシー

宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 ディプロマポリシー

【和歌山保健医療学部】

本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育（教養教育）、専門基礎教育（基礎医学及び臨床医学の教育）専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とします。

＜豊かな人間性と高い倫理観＞

「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培います。

＜社会の要請に応えうる知識と技術＞

学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、地域理解、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としての能力（コンピテンシー）を身につけます。

＜論理的思考力＞

自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的に理解する能力を養います。

＜高い創造性と問題解決能力＞

思考プロセス（事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。）に基づき、自らすじみちを立てて解決策を見出すことができる能力を養います。

【理学療法学専攻】

- ・幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけます。
- ・理学療法士として必要な医療に関する基礎的知識と社会人として様々な分野で活用できる知識を身につけます。
- ・理学療法士として必要な専門的な医療知識及び技術を身につけます。
- ・研究の素養を身につけ、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を養います。
- ・地域創生に貢献する意欲と能力を養います。

評価の方法

- ・それぞれに配置した単位を取得することで必要な能力を身につけたと判断します。
- ・4年間で卒業に必要な単位数の取得をもって、ディプロマポリシーを満たしたと判

断し、学位を授与します。

【作業療法学専攻】

- ・幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけます。
- ・作業療法士として必要な医療に関する基礎的知識と社会人として様々な分野で活用できる知識を身につけます。
- ・作業療法士として必要な専門的な医療知識及び技術を身につけます。
- ・研究の素養を身につけ、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を養います。
- ・地域創生に貢献する意欲と能力を養います。

評価の方法

- ・それぞれに配置した単位を取得することで必要な能力を身につけたと判断します。
- ・4年間で卒業に必要な単位数の取得をもって、全てのディプロマポリシーを満たしたと判断し、学位を授与します。

和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 履修系統図

【資料 11】
履修系統図
理学療法学専攻

			1年次				2年次				3年次				4年次				
科目群			前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
学部共通科目	一般教育科目	人文	東洋思想論	2	日本の文化	2													
			哲学	2	文化人類学	2													
		社会	日本国憲法	2	社会と法	2													
			社会福祉学	2															
			わかやま未来学	2															
		自然	統計学	2	物理学	2													
			数学	2	生物学	1													
			化学	2															
		外国語科目		英語	1	医学英語Ⅰ	1			医学英語Ⅱ	1								
					英会話	1													
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1	情報処理演習Ⅱ	1													
	スポーツ・健康科学		体育実技Ⅰ	1	体育実技Ⅱ	1	健康と体力づくり	2	健康トレーニング演習	1	バイオメカニクス	2	健康スポーツ科学演習	1					
							スポーツトレーニング学	2			トレーナー実習	1							
総合教養科目		基礎ゼミナール	1	コミュニケーション演習	1	メディカルツーリズム論	2	心理学	2	栄養食養概論	2					医療経営学	2		
				伝統医療論	2														
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学	2	解剖学演習Ⅱ	1	生理学演習Ⅱ	1	生理学演習Ⅲ	1	病理学演習	1								
		解剖学演習Ⅰ	1	解剖学演習Ⅲ	1	運動発達学	2	解剖生理学実習	1										
		生理学	2	生理学演習Ⅰ	1			公衆衛生学	2										
				人間発達学	2			病理学	2										
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進					リハビリテーション医学	2	内科学	2	栄養学	2	救急措置法演習	1				老年医学	2	
						神経内科学	2	神経内科学演習	1	薬理学	1						予防医学	2	
						整理外科学	2	整理外科学演習	1	精神医学	2								
						小児科学	2			臨床検査学	1								
						画像診断学	1												
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーションの理念	2	リスクマネジメント論	2					保健医療福祉概論	2	チーム医療論	2						
												医療情報学演習	1						
												管理運営学	2						
	専門科目	基礎理学療法学			運動学	2	運動学実習	1	生体活動計測・分析法演習	1			病態運動学演習	1					
					理学療法概論	1			理学療法研究の基礎	1			理学療法研究法演習Ⅰ	1			理学療法研究法演習Ⅱ	1	
		理学療法管理学										理学療法管理学	2						
理学療法評価学		評価学総論	2	検査測定実習Ⅰ	1	検査測定実習Ⅱ	1			評価学各論	2	応用評価学演習	1						
理学療法治療学				運動療法学概論	2	義肢装具学	2	運動器障害理学療法学	2	運動器障害理学療法学実習	1	日常生活動作学実習	1			応用運動器障害理学療法学演習	1		
								脊髄障害理学療法学	2	物理療法学	2	神経系障害理学療法学実習	1			応用神経系障害理学療法学演習	1		
								発達障害理学療法学	2	脊髄障害理学療法学実習	1	呼吸・循環障害理学療法学Ⅱ	2			応用発達障害理学療法学演習	1		
								呼吸・循環障害理学療法学	2	神経系障害理学療法学	2	代謝疾患理学療法学	1			応用呼吸・循環障害理学療法学演習	1		
								義肢装具学実習	1	発達障害理学療法学実習	1	神経筋疾患理学療法学	1			臨床理学療法学演習Ⅰ	1		
										呼吸・循環障害理学療法学実習	1					臨床理学療法学演習Ⅱ	1		
地域理学療法学												高齢者理学療法学演習	1	生活環境学演習	1				
														地域理学療法学演習	1				
														レクリエーション演習	2				
臨床実習					臨床見学実習	2						臨床評価実習	4	総合臨床実習	14				

【履修系統図について】

- ・ 本学の開講科目がどのような分野に配置されているかがわかります。
- ・ 各科目が学年進行のどこに位置しているかがわかります。
- ・ 4年間で開講する全ての授業科目が記載されています。
- ・ 下線のある授業科目は必修科目を表します。
- ・ 科目毎のディプロマポリシーとの関係は色で示しています。

【理学療法学専攻 ディプロマポリシー】

- 幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけま
- 理学療法士として必要な医療に関する基礎的知識と社会人として様々な分野で活用できる知識を身につけます。
- 理学療法士として必要な専門的な医療知識及び技術を身につけます。
- 研究の素養を身につけ、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を養い
- 地域創生に貢献する意欲と能力を養います。

* それぞれの項目に対応授業科目が同じ色で示されています。

和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 履修系統図

作業療法学専攻

			1年次				2年次				3年次				4年次				
科目群			前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
学部共通科目	一般教育科目	人文	哲学	2	日本の文化	2													
			東洋思想論	2	文化人類学	2													
		社会	日本国憲法	2	社会と法	2													
			社会福祉学	2															
			わかやま未来学	2															
		自然	統計学	2	物理学	2													
			数学	2	生物学	1													
			化学	2															
	外国語科目	英語	1	医学英語Ⅰ	1			医学英語Ⅱ	1										
				英会話	1														
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1	情報処理演習Ⅱ	1														
	スポーツ・健康科学	体育実技Ⅰ	1	体育実技Ⅱ	1	健康と体力づくり	2	健康トレーニング演習	1	バイオメカニクス	2	健康スポーツ科学演習	1						
						スポーツトレーニング学	2			トレーナー実習	1								
	総合教養科目	基礎ゼミナール	1	コミュニケーション演習	1	メディカルツーリズム論	2	心理学	2	薬膳食養概論	2							医療経営学	2
				伝統医療論	2														
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学	2	解剖学演習Ⅱ	1	生理学演習Ⅱ	1	生理学演習Ⅲ	1	病理学演習	1								
		解剖学演習Ⅰ	1	解剖学演習Ⅲ	1	運動発達学	2	解剖生理学実習	1										
		生理学	2	生理学演習Ⅰ	1			公衆衛生学	2										
				人間発達学	2			病理学	2										
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進					リハビリテーション医学	2	内科学	2	栄養学	2	救急措置法演習	1				老年医学	2	
						神経内科学	2	神経内科学演習	1	薬理学	1						予防医学	2	
						整理外科学	2	整理外科学演習	1	精神医学	2								
						小児科学	2			臨床検査学	1								
						画像診断学	1												
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーションの理念	2	リスクマネジメント論	2					保健医療福祉概論	2	チーム医療論	2						
												医療情報学演習	1						
												管理運営学	2						
	専門科目	基礎作業療法学			運動学	2	運動学実習	1	生体活動計測・分析法演習	1			作業療法研究法演習Ⅰ	1					
					作業療法概論	1			作業療法研究の基礎	1							作業療法研究法演習Ⅱ	1	
		作業療法管理学							作業療法管理学	2									
作業療法評価学		評価学総論	2	身体障害作業療法評価学	1			精神障害作業療法評価学	1			高次脳機能障害作業療法評価学	1						
								発達障害作業療法評価学	1			応用評価学演習	1						
作業療法治療学				日常生活活動学	2	身体障害作業療法学総論	2	義肢装具学	2	老年期障害作業療法学総論	2	身体障害作業療法治療学各論	2			臨床作業療法学演習Ⅰ	1		
						精神障害作業療法学総論	2			発達障害作業療法学総論	2	精神障害作業療法治療学各論	2			臨床作業療法学演習Ⅱ	1		
										身体障害作業療法治療学実習	1	老年期障害作業療法治療学各論	2						
										精神障害作業療法治療学実習	1	発達障害作業療法治療学各論	2						
										老年期障害作業療法治療学実習	1	応用身体障害作業療法治療学演習	1						
										発達障害作業療法治療学実習	1	応用精神障害作業療法治療学演習	1						
												応用老年期障害作業療法治療学演習	1						
												応用発達障害作業療法治療学演習	1						
地域作業療法学									生活環境学演習	1	地域とくらしの健康	2							
												地域作業療法学演習	1						
												レクリエーション演習	1						
臨床実習						臨床見学実習	2					臨床評価実習	4	総合臨床実習	16				

【履修系統図について】

- ・ 本学の開講科目がどのような分野に配置されているかがわかります。
- ・ 各科目が学年進行のどこに位置しているかがわかります。
- ・ 4年間で開講する全ての授業科目が記載されています。
- ・ 下線のある授業科目は必修科目を表します。
- ・ 科目毎のディプロマポリシーとの関係は色で示しています。

【理学療法学専攻 ディプロマポリシー】

- 幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけま
- 理学療法士として必要な医療に関する基礎的知識と社会人として様々な分野で活用できる知識を身につけます。
- 理学療法士として必要な専門的な医療知識及び技術を身につけます。
- 研究の素養を身につけ、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を養
- 地域創生に貢献する意欲と能力を養います。

* それぞれの項目に対応授業科目が同じ色で示されています。

【資料12】
実習施設確保状況

和歌山保健医療学部 実習生受入可能人数一覧表【平成31年3月22日現在】

No.	地域	施設名	実習生受入可能人数(名)					
			見学実習		評価実習		総合実習	
			PT	OT	PT	OT	PT	OT
1	和歌山県	岡田整形外科	4	—	3	—	2	—
2	和歌山県	介護老人保健施設アミニティかつらぎ	2	—	2	—	2	—
3	和歌山県	貴志川リハビリテーション病院	1	1	1	1	1	1
4	和歌山県	医療法人南労会紀和病院	—	0	—	0	—	2
5	和歌山県	公立那賀病院	7	3	7	3	7	3
6	和歌山県	社会医療法人博寿会山本病院	2	2	1	1	1	1
7	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院紀北分院	1	1	1	1	1	1
8	和歌山県	和歌山つくし医療福祉センター	1	1	1	1	1	1
9	和歌山県	社会福祉法人愛徳医療福祉センター	1	1	0	0	1	1
10	和歌山県	宇都宮病院	1	1	1	1	1	1
11	和歌山県	介護老人保健施設エスポワール	1	1	0	0	0	0
12	和歌山県	介護老人保健施設ラ・エスペランサ	0	0	2	1	0	0
13	和歌山県	介護老人保健施設和歌川苑	2	2	0	0	0	0
14	和歌山県	琴の浦リハビリテーションセンター	1	1	1	1	1	1
15	和歌山県	角谷整形外科病院	3	1	2	1	2	1
16	和歌山県	医療法人スミヤ角谷リハビリテーション病院	10	5	10	3	7	3
17	和歌山県	医療法人愛晋会中江病院	2	1	0	1	1	1
18	和歌山県	医療法人裕紫会中谷病院	10	3	10	3	10	3
19	和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター	4	4	4	4	4	4
20	和歌山県	武用整形外科	4	—	0	—	0	—
21	和歌山県	医療法人曙会和歌浦中央病院	2	1	2	1	2	1
22	和歌山県	和歌山県立医科大学みらい医療推進センター サテライト診療所本町	4	2	4	2	4	2
23	和歌山県	和歌山労災病院	0	0	0	0	1	1
24	和歌山県	綿貫整形外科	1	—	1	—	1	—
25	和歌山県	介護老人保健施設天寿苑	3	—	3	—	3	—
26	和歌山県	海南医療センター	1	1	1	1	1	1
27	和歌山県	笠松病院	2	—	2	—	2	—
28	和歌山県	医療法人恵友会恵友病院	1	1	1	1	1	1
29	和歌山県	医療法人恵友会老人保健施設 恵友ライフケアセンター	1	1	1	1	1	1
30	和歌山県	竹中整形外科	2	—	2	—	2	—
31	和歌山県	辻整形外科	3	—	3	—	3	—
32	和歌山県	辻秀輝整形外科	6	—	6	—	6	—
33	和歌山県	社会法人黎明会北出病院	1	1	1	1	1	1
34	和歌山県	国保日高総合病院	8	4	6	4	6	4
35	和歌山県	白浜はまゆう病院南紀白浜温泉 リハビリテーションセンター	2	1	2	1	2	1
36	和歌山県	南紀医療福祉センター	1	2	0	2	1	2
37	和歌山県	串本有田病院	—	0	—	1	—	1
38	和歌山県	くしもと町立病院	1	1	1	1	1	1
39	和歌山県	新宮市立医療センター	0	0	0	0	1	1
40	和歌山県	那智勝浦町立温泉病院	2	2	2	2	2	2
41	和歌山県	介護老人保健施設 天竹苑	2	—	2	—	2	—
42	大阪府	葛城病院	1	1	1	1	1	1
43	大阪府	岸和田平成病院	4	4	1	1	1	1
44	大阪府	白井病院	1	1	1	1	1	1
45	大阪府	羽原病院	2	1	2	1	2	1
46	大阪府	南大阪病院	1	1	1	1	1	1
47	大阪府	医療法人吉栄会 吉川病院	0	2	0	2	1	2
48	奈良県	平成記念病院	4	3	4	3	4	3
総合計			113	58	96	50	96	54

【資料 13】

宝塚医療大学アセスメントポリシー

宝塚医療大学 学習成果の評価に関する方針 (アセスメントポリシー)

宝塚医療大学では、ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの3つのポリシーに基づき、大学全体・学部・科目の3つのレベルで、それぞれ学修成果等を検証する。

1. 宝塚医療大学全体のアセスメントポリシー

学生の志望進路への就職率、免許取得率、卒業予定者アンケートなどから、宝塚医療大学全体レベルにおける学習成果の達成状況を検証する。

検証結果は、本学の現状把握、全体的な教育改革及び改善、学生支援の改善等に活用する。

2. 学部のアセスメントポリシー

資格・免許の取得状況、単位取得状況、GPAなどから、教育課程レベルにおける学習成果の達成状況を検証する。

検証結果は、学部における教育課程の改革・改善、学生支援の改善等に活用する。

3. 科目ごとのアセスメントポリシー

シラバスで示された授業科目の到達目標に対する評価や、授業評価アンケート等の結果から、各科目レベルにおける学習成果の達成状況を検証する。

検証結果は、各授業における講義の実施方法、成績評価方法等の改善、学生指導の改善等に活用する。

4. 具体的な検証方法

宝塚医療大学保健医療学部における具体的な検証方法等は、次の表のとおりである。

	入学前・入学直後	在学中 (単位認定・進級判定)	卒業時(卒業後)
	アドミSSIONポリシーを満たす人材かどうかの検証	カリキュラムポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	ディプロマポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
大学全体レベル	各種入学試験 調査書等の記載内容 面接、志願理由書等	GPA 修得単位数 課外活動状況 退学・除籍率	卒業予定者アンケート 卒業生へのアンケート調査 学位授与数 就職率

		休学率	離職率
学部レベル	各種入学試験 調査書等の記載内容 面接、志願理由書等	GPA 修得単位数 学修行動調査 課外活動状況 資格取得者 退学・除籍率 休学率	卒業時満足度調査 卒業生へのアンケート調査 学位授与数 国家試験合格率 就職率
科目レベル	入学前課題 補充授業	成績評価 学外実習評価 授業評価アンケート 学修履歴（ポートフォリオ）	

5. 科目レベルでの具体的な評価基準等

本学保健医療学部は、医療人として備えるべき資質を定めた学位授与方針（ディプロマポリシー）に沿って、教育課程を編成している。「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし医療人たる社会的責務を自覚せしめ国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ有徳の人材を育成する」との大学の建学の精神に立脚し、学年ごとに、あるいは科目ごとに、以下の指針に則って多面的に評価する。

講義・演習科目では、知識とその応用を評価する。実技・実習科目では、技能、態度、コミュニケーション能力を評価するほか、倫理感、遵法意識も合わせて評価対象とする。

知識とその応用および技能に関しては筆記試験ならびに実技試験、総合的な能力は実習評価で評価する。

筆記試験・実技試験・実習評価は、数値化して達成度を評価する。

評価方法と合否基準の設定にあたっては、その妥当性ならびに客観性を考慮し、担当教員が定期的に見直しを行い、次年度開始時にシラバスで提示する。

医療技術者育成に関する教育における順次性を考慮し、年度ごとに進級判定あるいは卒業判定を行う。

科目合否判定や進級・卒業判定に加え、随時達成度確認を行うことで到達目標に至る道程を明らかにする。

定期試験で所定の到達目標に達しなかった場合は、再試験を、病気その他やむを得ない事由で定期試験を受験できなかった場合は、追試験を行うことがある。

授業（実習等を含む）は、出席することが前提であるため出席による加算点はなく、所定の回数以上を出席しなければ評価の対象としない。

各学年の進級・卒業要件と各科目の合否基準の詳細は、シラバスに明示するとともに、

学年当初に周知する。

各科目の評価をもとに GPA を算出する。G P A は学内の奨学生選考に利用されるほか、G P A が 3.0 以下の学生に対しては教育指導を行い、G P A が概ね G P A 1.5 以下の学生に対しては、本人に対する退学勧告を行うとともに保護者との面談を行うことがある。

定期試験の問題・正答および判定基準は原則として各担当教員が 1 年間保管し、学生からの照会に応じる体制を整備する。

【資料 14】 学校法人平成医療学園 宝塚医療大学和歌山保健医療学部(仮称)の設置に関する協定書の写し

学校法人平成医療学園 宝塚医療大学和歌山保健医療学部（仮称）の
設置に係る協定書

学校法人平成医療学園宝塚医療大学（以下、「宝塚医療大学」という。）と
和歌山県は、宝塚医療大学が2020年度に予定している和歌山保健医療学
部（仮称）（以下、「学部」という。）の設置に向けて、次のとおり協定を締結
する。

（目的）

第1条 この協定は、2者が緊密に連携し協力することにより、和歌山県内に
大学の学部を設置し、もって、和歌山県の医療・福祉の充実に資することを
目的とする。

（内容）

第2条 宝塚医療大学は、県内の医療・福祉の発展に寄与する優れたリハビリ
テーション職人材を養成するため、学部を設置する。

2 和歌山県は、学部の設置に当たり必要な支援を行う。

（有効期間）

第3条 この協定は、締結の日から発効し、2者のいずれかの申出による協議
によって、解消の合意が成立したときに終了する。

（疑義の解決）

第4条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、
2者相互に協議のうえ、解決する。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

平成30年10月4日

大阪府大阪市北区豊崎7丁目7番17号

学校法人平成医療学園 理事長

岸野雅方 

和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地

和歌山県知事

仁坂吉伸 

【資料 15】

定期借地権設定契約公正証書の写し

公 正 証 書

和歌山市八番丁 11 番地

(日本生命和歌山八番丁ビル 3 階)

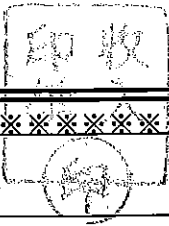
和歌山地方法務局所属

公証人 奥 川 恵 司

電 話 (073) 431-1535

(073) 422-3376

FAX (073) 428-0541



平成31年第031号

定期借地権設定契約公正証書

本職は後記当事者の囑託により次の法律行為に関し、
聴取した陳述の要旨を録取してこの証書を作成する。

本 旨

借地権設定者和歌山県（以下「甲」という。）と借
地権者学校法人平成医療学園（以下「乙」という。）
とは、平成31年1月29日、別紙物件目録に掲げる
県有財産（以下「本件土地」という。）について、以
下のとおり借地借家法（平成3年法律第90号。以下
「法」という。）第22条の規定に基づく定期借地権
（以下「本件借地権」という。）の設定契約（以下「
本契約」という。）を目的として、次の条項を内容と
する借地契約を締結する。

（借地権の設定等）

第1条 甲は、本件土地を本契約に規定する条件で乙
に賃貸し、乙はこれを賃借するものとし、本件借地
権を設定する。

2 本件借地権は賃借権とする。

3 本件借地権は、契約の更新（更新の請求及び土地

4 本件借地権については、法第4条から第8条まで、
第13条及び第18条並びに民法（明治29年法律
第89号）第619条の規定は、適用しない。

第2条 乙は、本件土地を、高等教育機関のための建物の所有を目的として自ら使用し、他の目的に使用しない。

3 本件土地は、建物等の敷地及びこれに不可欠な事業用地として密接不可分に一体として使用されるものである。

第3条 乙は、本件土地及び建物等を風俗営業等の規



第4条 賃貸借期間は、2019年2月1日から20

69年1月31日までの50年間とする。

2 前項に規定する貸付期間には、第31条の規定に基づき乙が行う原状回復に要する期間を含むものとする。

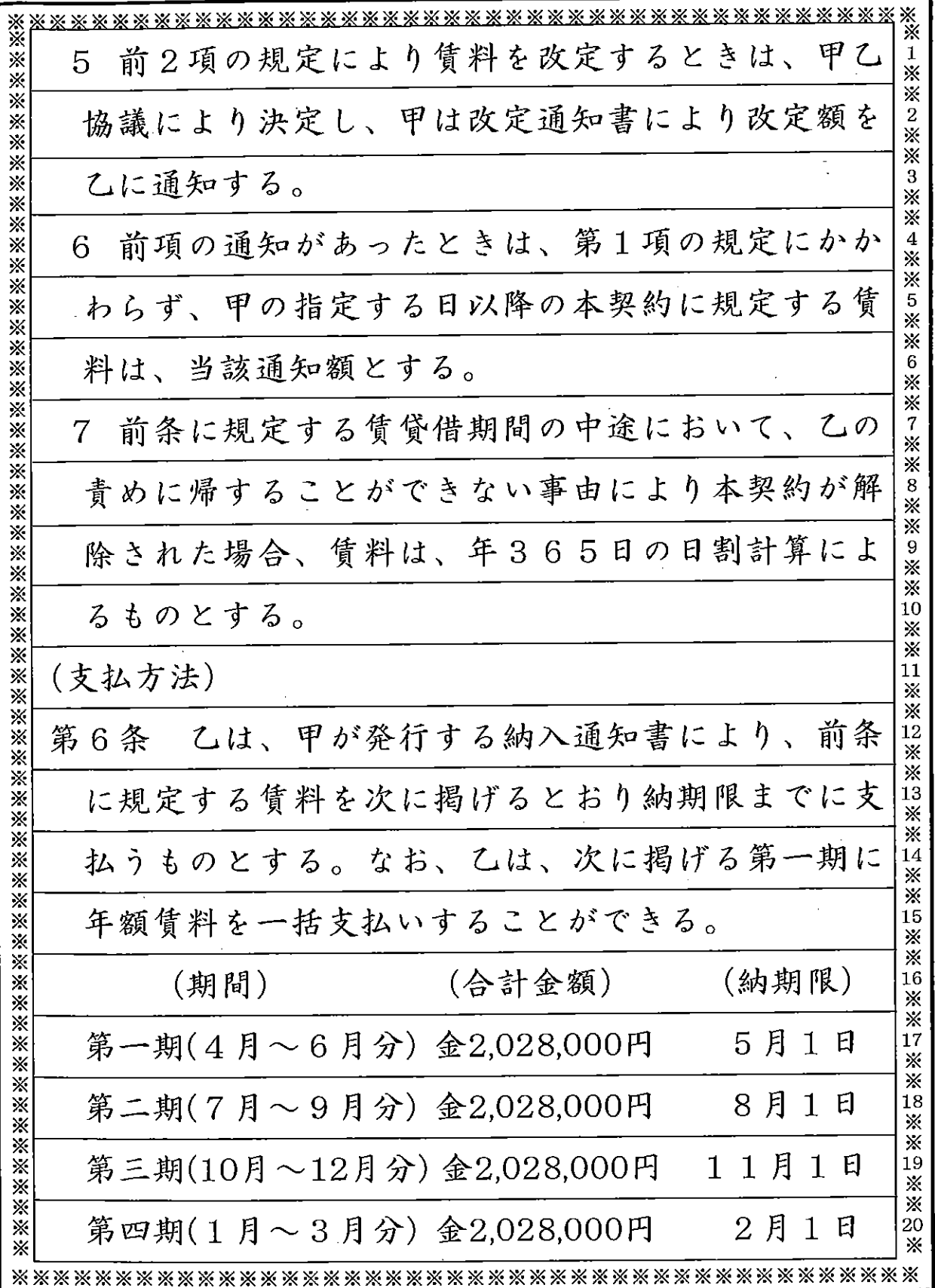
(賃料)

第5条 本契約の賃料は、年額金8,112,000円とする。

2 賃貸借期間の初日が月の初日でないとき、又は賃貸借期間の満了日が月の末日でないときの賃料は年365日の日割計算によるものとする。

3 甲は、賃料が、関係法令及び和歌山県公有財産事務規程（平成10年3月30日訓令第1号）の改正並びに経済事情の変動により、又は近傍類似の地代又は土地の借賃（以下「地代等」という。）に比較して不相当となったとき等、必要があると認めるときは、賃料の増額改定を請求することができる。

4 乙は、賃料が経済事情の変動により、又は近傍類似の地代等に比較して不相当となったときは、賃料の減額改定を請求することができる。



公 証 人 役 場



2 納期限が金融機関の休業日に当たる場合は、金融機関の翌営業日を納期限とする。

(延滞金)

第7条 乙は、前条の納期限までに賃料を支払わない場合、納期限の翌日から支払日までの日数に応じ、その金額に年14.6パーセント（当該納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年7.3パーセント）の割合を乗じて計算した延滞金を甲に支払わなければならない。ただし、地方自治法第231条の3第2項の規定による延滞金徴収条例（昭和39年和歌山県条例第4号。以下「県延滞金徴収条例」という。）第3条に定める割合が改正された場合、改正後の割合を適用するものとする。

2 県延滞金徴収条例第2条ただし書に該当するときは、この限りではない。

(充当の順序)

第8条 甲は、乙が賃料及び延滞金を支払うべき場合は、支払い金額が賃料及び延滞金の合計額に満たないときは、先ず延滞金から充当するものとする。

(契約保証金)



第9条 乙は、甲に対し、本契約締結までに、契約保証金として金40,560,000円（第5条に規定する賃料の5年分）を甲に支払う。ただし、賃料を増額又は減額したとき、その他甲において必要があると認めるときは、契約保証金を増額又は減額する。

なお、和歌山県財務規則（昭和63年3月31日和歌山県規則第28号）第93条各号の規定に基づき甲から契約保証金の納付を免除された場合は、この限りでない。

2 前項に規定する契約保証金は、第29条に規定する損害賠償の全額又はその一部とすることはできない。

3 甲は、第1項に規定する契約保証金をもって賃料、延滞金のほか本契約から生ずる一切の損害に充当することができる。この場合、契約保証金を充当してもなお不足が生じたときは、乙は、甲の請求により直ちにその不足額を支払わなければならない。

4 本契約が終了し、乙が第31条に規定する原状回復義務を履行の上、本件土地を明渡したときは、甲



は、乙に対し、乙が甲指定の書式による請求書を甲に提出した後速やかに、第1項に規定する契約保証金を返還するものとする。ただし、賃料、延滞金、その他本契約から生ずる乙の債務の未払額があるときは、甲は、その未払額を控除した残額を返還すれば足りるものとする。

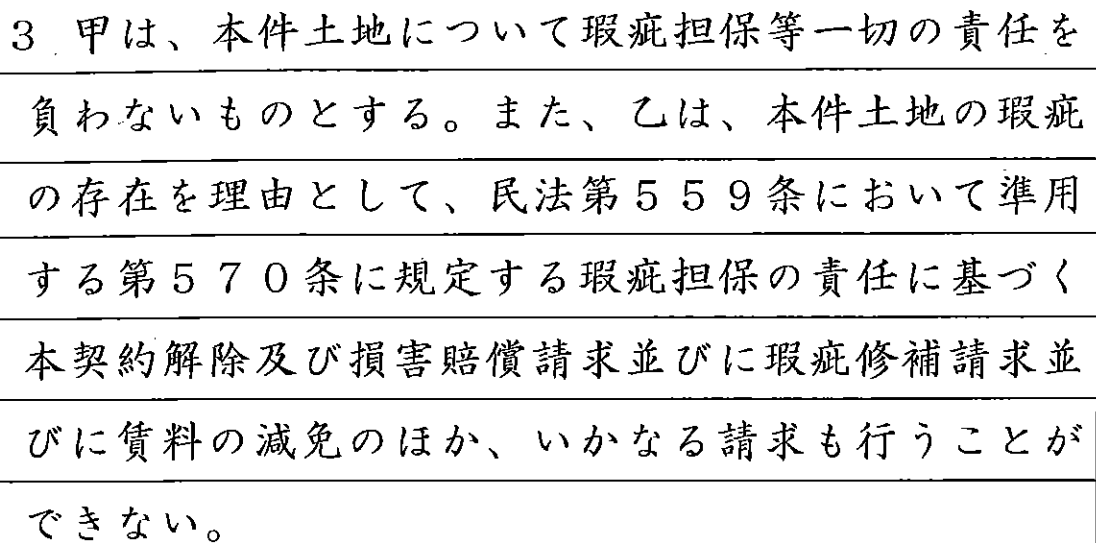
また、本件土地を返還するまでは、乙の甲に対する契約保証金返還請求権は発生しないものとする。なお、乙は、契約保証金をもって賃料や延滞金等の支払いに充当することはできず、契約保証金を預託していることを理由として賃料や延滞金等の支払いを拒むことはできない。

5 第1項に規定する契約保証金には、利息を付さないものとする。

(瑕疵担保責任等)

第10条 甲は、別紙物件目録に掲げる本件土地については、現状有姿にて乙に引渡すこととし、乙はこれを受諾するものとする。

2 乙は、本件土地に地下埋設物が存在することを了承した上、本件土地を借り受けるものとする。



第11条 乙は、本件土地について第2条に規定する使用用途の変更、本件土地及び建物等の増改築等による現状の変更（軽微な変更を除く。）、本件土地の転貸又は建物等の用途の変更を行う場合は、事前に変更等の理由及び変更後の使用目的等を記載した書面によって甲に申請し、その承認を得なければならない。

第12条 乙は、本件土地上における建物等の築造又は増改築等による現状の変更（軽微な変更を除く。）を行う場合は、事前に、増改築等を行う理由を記



載した計画書並びに詳細な設計書及び図面を甲に提出し、甲の承認を得なければならない。	1
(権利譲渡等)	2
第13条 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合、事前にその理由を記載した書面によって甲に申請し、その承認を得なければならない。	3
(1) 本件土地を転貸又は本件借地権を譲渡するとき。	4
(2) 本件借地権に担保の設定を行うとき。	5
(3) 建物等の賃借権、その他の使用収益を目的とする権利を設定又は譲渡するとき。	6
2 乙は、賃貸借期間内に第三者に本件借地権を移転させた場合には、その残存期間について、書面により承継させ、当該第三者に義務を履行させなければならない。	7
(原状回復義務の明示)	8
第14条 前条の場合において、第4条に規定する賃貸借期間の満了により、借地権が消滅したとき、又は、当該第三者が第31条に規定する原状回復義務を行うことを前条第2項の書面に明示しなければならない。	9
	10
	11
	12
	13
	14
	15
	16
	17
	18
	19
	20



ならない。

(1) 住所又は法人名に変更があったとき。

(2) 法人の合併又は分割により賃借権の承継があったとき。

(3) 建物等が滅失したとき。

(4) 第11条若しくは第12条の規定に基づき工事に着手するとき、又は工事が完成したとき。

(5) 賃貸借期間中にその用途を廃止したとき。

(6) 破産手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算開始の申立てを受け、又はこれを自ら申立てたとき。

(実地調査等)

第18条 甲は、本契約に基づく債権の保全上必要があると認める場合は、乙に対し、その業務又は資産の状況に関して質問し、帳簿若しくは書類等を調査し、又は参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができるものとする。

2 甲は、乙の第2条若しくは第3条に規定する使用用途指定の履行状況を確認するため、甲が必要と認める場合は、実地調査又は監査を行うことができる

ものとする。
3 乙は、本契約締結の翌年度から第4条に規定する賃貸借期間の満了日までの毎年2月末日までに、又は甲が必要と認める場合は、甲の通知後速やかに、本件土地について権利の設定・移転等を行っていない事実若しくは利用状況を証する登記事項証明書その他の資料を添えて、本件土地の利用状況等を甲に報告しなければならない。
4 乙は、正当な理由なく、第1項及び第2項に規定する質問、実地調査若しくは監査等の調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は第1項及び前項に規定する報告若しくは資料の提出を怠ってはならない。
(使用の制限、立入り等)
第19条 乙は、甲が本件土地、その付近の公益的施設に必要な工事を実施するため、本件土地の乙による使用を制限し、又は本件土地への立入り等を請求した場合は、これを承諾しなければならない。ただし、詳細については甲乙協議により、対応を決定するものとする。
(実行計画書の届出)

ものとする。
3 乙は、本契約締結の翌年度から第4条に規定する賃貸借期間の満了日までの毎年2月末日までに、又は甲が必要と認める場合は、甲の通知後速やかに、本件土地について権利の設定・移転等を行っていない事実若しくは利用状況を証する登記事項証明書その他の資料を添えて、本件土地の利用状況等を甲に報告しなければならない。
4 乙は、正当な理由なく、第1項及び第2項に規定する質問、実地調査若しくは監査等の調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は第1項及び前項に規定する報告若しくは資料の提出を怠ってはならない。
(使用の制限、立入り等)
第19条 乙は、甲が本件土地、その付近の公益的施設に必要な工事を実施するため、本件土地の乙による使用を制限し、又は本件土地への立入り等を請求した場合は、これを承諾しなければならない。ただし、詳細については甲乙協議により、対応を決定するものとする。
(実行計画書の届出)

ものとする。	※1
3 乙は、本契約締結の翌年度から第4条に規定する	※2
賃貸借期間の満了日までの毎年2月末日までに、又	※3
は甲が必要と認める場合は、甲の通知後速やかに、	※4
本件土地について権利の設定・移転等を行っていない	※5
事実若しくは利用状況を証する登記事項証明書そ	※6
の他の資料を添えて、本件土地の利用状況等を甲に	※7
報告しなければならない。	※8
4 乙は、正当な理由なく、第1項及び第2項に規定	※9
する質問、実地調査若しくは監査等の調査を拒み、	※10
妨げ、若しくは忌避し、又は第1項及び前項に規定	※11
する報告若しくは資料の提出を怠ってはならない。	※12
(使用の制限、立入り等)	※13
第19条 乙は、甲が本件土地、その付近の公益的施	※14
設に必要な工事を実施するため、本件土地の乙によ	※15
る使用を制限し、又は本件土地への立入り等を請求	※16
した場合は、これを承諾しなければならない。ただ	※17
し、詳細については甲乙協議により、対応を決定す	※18
るものとする。	※19
(実行計画書の届出)	※20

ものとする。
3 乙は、本契約締結の翌年度から第4条に規定する賃貸借期間の満了日までの毎年2月末日までに、又は甲が必要と認める場合は、甲の通知後速やかに、本件土地について権利の設定・移転等を行っていない事実若しくは利用状況を証する登記事項証明書その他の資料を添えて、本件土地の利用状況等を甲に報告しなければならない。
4 乙は、正当な理由なく、第1項及び第2項に規定する質問、実地調査若しくは監査等の調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は第1項及び前項に規定する報告若しくは資料の提出を怠ってはならない。
(使用の制限、立入り等)
第19条 乙は、甲が本件土地、その付近の公益的施設に必要な工事を実施するため、本件土地の乙による使用を制限し、又は本件土地への立入り等を請求した場合は、これを承諾しなければならない。ただし、詳細については甲乙協議により、対応を決定するものとする。
(実行計画書の届出)

ものとする。
3 乙は、本契約締結の翌年度から第4条に規定する賃貸借期間の満了日までの毎年2月末日までに、又は甲が必要と認める場合は、甲の通知後速やかに、本件土地について権利の設定・移転等を行っていない事実若しくは利用状況を証する登記事項証明書その他の資料を添えて、本件土地の利用状況等を甲に報告しなければならない。
4 乙は、正当な理由なく、第1項及び第2項に規定する質問、実地調査若しくは監査等の調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は第1項及び前項に規定する報告若しくは資料の提出を怠ってはならない。
(使用の制限、立入り等)
第19条 乙は、甲が本件土地、その付近の公益的施設に必要な工事を実施するため、本件土地の乙による使用を制限し、又は本件土地への立入り等を請求した場合は、これを承諾しなければならない。ただし、詳細については甲乙協議により、対応を決定するものとする。
(実行計画書の届出)

ものとする。
3 乙は、本契約締結の翌年度から第4条に規定する賃貸借期間の満了日までの毎年2月末日までに、又は甲が必要と認める場合は、甲の通知後速やかに、本件土地について権利の設定・移転等を行っていない事実若しくは利用状況を証する登記事項証明書その他の資料を添えて、本件土地の利用状況等を甲に報告しなければならない。
4 乙は、正当な理由なく、第1項及び第2項に規定する質問、実地調査若しくは監査等の調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は第1項及び前項に規定する報告若しくは資料の提出を怠ってはならない。
(使用の制限、立入り等)
第19条 乙は、甲が本件土地、その付近の公益的施設に必要な工事を実施するため、本件土地の乙による使用を制限し、又は本件土地への立入り等を請求した場合は、これを承諾しなければならない。ただし、詳細については甲乙協議により、対応を決定するものとする。
(実行計画書の届出)

第24条 本契約において土壤汚染とは、前条で規定する管理有害物質が、土壤の汚染に係る環境基準について（平成3年8月23日環境庁告示第46号）に規定する基準を超えて検出される状態をいう。

第25条 甲は、国若しくは地方公共団体その他公共
団体において、公用又は公共用に供するため本件土
地を必要とする場合は、通知を行い本契約を解除す
ることが出来るものとする。

2 甲は、次の各号のいずれかに該当する場合は、催告を行うことなく本契約を解除することができるものとする。

(1) 乙が賃料を第6条に規定する納期限から3箇月以内に支払わないとき。

(2) 乙が本契約（第6条を除く。）の条項に違反したとき。

3 甲は、前項に規定するもののほか、乙が次の各号のいずれかに該当する場合は、催告を行うことなく本契約を直ちに解除することができるものとする。



相当する額	※1
(2) 第11条第1項の増改築に係る事前承認を得る	※2
義務又は第18条から第21条までに規定する義	※3
務に違反したときは、賃料の年額に相当する額	※4
(3) 第25条第2項又は第3項（第6号及び第7号	※5
を除く。）の規定により契約が解除されたときは、	※6
賃料の年額に相当する額	※7
2 前項各号に規定する違約金は、第29条に規定す	※8
る損害賠償額又はその一部とすることができない。	※9
(賃料の清算)	※10
第28条 甲は、本契約が解除された場合は、未経過	※11
期間に係る賃料を返還する。ただし、その額が千円	※12
未満のときは、この限りではない。	※13
2 甲は、本契約の解除により、乙が前条の規定に基	※14
づく違約金その他本契約に基づき金銭を甲に支払う	※15
べき義務がある場合は、前項の規定にかかわらず返	※16
還する未経過期間に係る賃料の全部又は一部と相殺	※17
することができるものとする。	※18
3 前2項の規定により返還する未経過期間に係る賃	※19
料には利息を付さないものとする。	※20

は、その賠償の責任を負わない。

3 賃貸借期間の満了又は契約解除等により本契約が終了し、乙が本件土地の返還を遅延した場合は、乙は甲に対し、賃貸借期間の満了日、又は契約解除の通知により指定した日の翌日から、甲へ返還するまでの日数に応じ、第5条に規定する賃料の1年分及びこれに対する県延滞金徴収条例第3条の規定により計算した延滞金（年365日の日割計算）を合計した額を損害金として支払うものとする。なお、第5条に規定する賃料の増減があったときは、義務違反当時の賃料によって清算を行うものとする。

4 乙は、本件土地の返還遅延により甲に特別の損害が生じた場合は、これを賠償しなければならない。

5 乙は甲に対し、第4条に規定する賃貸借期間の満了日の1年前までに、建物等の収去及び建物賃借人の明渡し等、本件土地の返還に必要な事項を書面により報告しなければならない。

6 乙が第1項に規定する義務を期日から3箇月を超えて履行しない場合、甲は、自ら本件土地を原状回復することができるものとする。



7 甲は、前項の原状回復に要する費用を乙に請求するものとする。

8 前項に規定する費用は、第29条に規定する損害賠償の全額又はその一部とすることができない。

9 乙は甲に対し、第1項に規定する別紙物件目録に掲げる本件土地の原状回復に際して、民法第608条に規定する費用償還、その他如何なる名目の費用（以下「費用償還等」という。）も請求できない。

（有益費等請求権の放棄）

第32条 乙は甲に対し、第4条に規定する賃貸借期間中において、本件土地又は建物等に投じた有益費、必要費及びその他の費用を発生させた場合において、民法第608条に規定する費用償還等も請求できない。

（公正証書の作成費用）

第33条 本契約の締結にかかる公正証書作成に要する費用一切は、乙が負担する。

（契約に関する公租公課の負担）

第34条 本契約の締結に要する公租公課は、乙が負担する。

山地方裁判所とする。		※1
(強制執行認諾)		
第38条 甲乙は、本契約に定める金銭債務の履行を怠った場合は、直ちに強制執行に服する旨陳述した。		※3
本 旨 外 要 件		※4
和歌山市小松原通一丁目1番地		※5
借地権設定者(甲) 和 歌 山 県		※6
知事 仁 坂 吉 伸		※7
和歌山県紀の川市荒見921		※8
地方公務員		※9
上記代理人 狭 間 裕 司		※10
昭和44年1月8日生		※11
上記代理人は運転免許証により人違いでないことを証明させた。		※12
大阪府大阪市北区豊崎七丁目7番17号		※13
借地権者(乙) 学校法人 平成医療学園		※14
理事長 岸 野 雅 方		※15
兵庫県神崎郡福崎町八千種3633		※16
法人職員		※17
上記代理人 中 塚 克 浩		※18
		※19
		※20

公 証 人 役 場



昭和48年6月12日生	
上記代理人は運転免許証により人違いでないことを証明させた。	
上記代理人の提出した委任状は認証がないから本人の印鑑証明書によりその真正を証明させた。	
上記列席者に閲覧させたところ一同これを承認し各自次に署名押印する。	
狭間裕司	(印)
中塚克浩	(印)
本証書は平成31年1月29日、本職役場において法定の方式に従い作成する。よって次に署名押印する。	
和歌山市八番丁11番地	
和歌山地方法務局所属	
公証人 奥川恵司	(印)
この正本は、囑託人学校法人平成医療学園の請求により前同日、本職役場において原本につき作成した。	
和歌山市八番丁11番地	
和歌山地方法務局所属	
公証人 奥川恵司	(印)

公 証 人 役 場



<別紙物件目録>

・土地

和歌山県和歌山市中之島字向芝2252番地

宅地 1652.11m²

和歌山県和歌山市中之島字向芝2253番地

宅地 1751.33m²

和歌山県和歌山市中之島字向芝2254番地2

宅地 596.56m²

詳細は別紙図面のとおり

・工作物一式

全体求積図

(縮尺=1/500、単位=m)

求積表

地番	2252			
NO	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
959	-195653.580	-74641.344	-50.030	9788548.607400
958	-195680.757	-74637.029	7.143	-1397747.647251
957	-195682.905	-74634.201	54.756	-10714813.146180
956	-195674.635	-74582.273	47.202	-9236234.121270
961	-195644.937	-74586.999	-59.071	11556942.073527
合計				-3304.233774
合計面積				1652.1168870
地積				1652.11 m ²

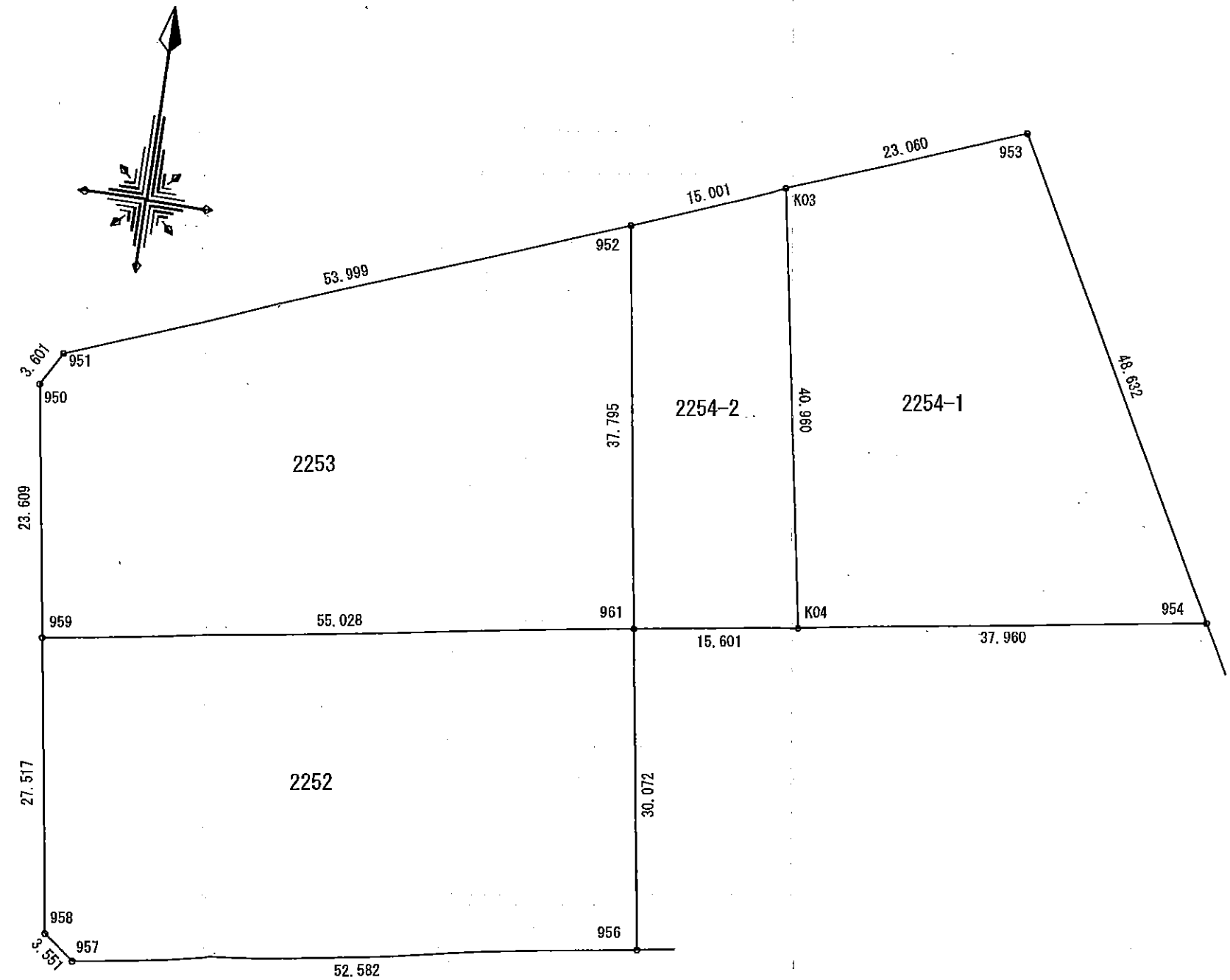
地番	2253			
NO	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
951	-195627.119	-74643.290	-52.108	10193737.916852
950	-195630.283	-74645.046	1.946	-380696.491798
959	-195653.580	-74641.344	58.047	-11357103.358260
961	-195644.937	-74586.999	48.406	-9470388.820422
952	-195607.612	-74592.938	-56.291	11010948.087092
合計			-3502.666536	
合計面積			1751.332680	
地積			1751.33 m ²	

地番	2254-2			
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n * (Y _{n+1} -Y _{n-1})
K03	-195602.103	-74578.950	-21.346	4175324.411778
952	-195607.612	-74592.038	-8.049	1574445.668988
961	-195644.937	-74586.999	21.346	-4176236.825202
K04	-195642.487	-74571.592	8.049	-1574726.377863
合 計				-1193.122299
合 計 面 積				596.5611495
地 積				596.56 m ²

上記三筆合計地積 4000.00m²

地番	2254-1			
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n * (Y _{n+1} - Y _{n-1})
953	-195593.863	-74567.447	-44.847	8771797.973961
K03	-195602.193	-74578.950	-14.145	2766793.019985
K04	-195642.487	-74571.592	44.847	-8773978.614489
954	-195636.526	-74534.103	14.145	-2767278.660270
合計				-2666.280813
合計面積				1333.1404065
地積				1333.14 m ²

所在：和歌山市中之島字向芝2252、2253、2254-2



学生の確保の見通し等を記載した書類

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	P1
① 学生の確保の見通し	P1
ア 定員充足の見込み	P1
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	P2
ウ 学生納付金の設定の考え方	P9
② 学生確保に向けた具体的な取組状況	P10
 (2) 人材需要の動向等社会の要請	 P13
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	P13
② 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであること の客観的な根拠	P14
ア 現況と人材需要	P14
イ 今後の求人見通し	P15

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

平成 32 (2020) 年和歌山市に設置構想中の宝塚医療大学和歌山保健医療学部リハビリテーション学科の入学定員を理学療法学専攻 60 人・作業療法学専攻 40 人の合計 100 人とし、収容定員はそれぞれ、240 人、160 人の合計 400 人とした。この入学定員の設定にあたっては、近畿地区における同系統の学部学科の設置状況、入学定員、入学志願者の状況等、さらには当該学部の設置構想予定地域の周辺状況（和歌山県及び大阪府南西部地区）のリハビリテーション系大学の入学定員等から判断して入学定員を設定した。また、上記の要件に加え「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則」にある 1 クラスの定員等も考慮し、教育効果や学習効率を十分に達成できる環境を構築する上で支障のない人数として、総合的に判断して決定した。参考までに、本学既設の理学療法学学科の入学定員は 70 人である。

設定した入学定員については、以下に記す要件を検証して充足できるものと考えている。

1) 入学定員設定の考え方

○近畿地区及び構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の理学療法士・作業療法士養成大学等の現況

平成 30 (2018) 年現在の近畿地区の私立大学の理学法士養成学科（専攻）は、本学を含めて 20 校あり、合計の入学定員は 1,176 人である。また、作業療法士養成学科（専攻）は 13 校あり、合計の入学定員は 540 人である。これを入学定員からみると、理学法士養成学科（専攻）の定員は 20 校中、60 人から 80 人とする大学が 13 校、40 人とする大学が 7 校であり、平均すると 58.8 人となる。作業療法士養成学科（専攻）の定員は 13 校中、50 人から 60 人とする大学が 2 校、40 人とする大学が 11 校、30 人とする大学が 1 校であった。平均すると 41.5 人となり、入学定員が 40 人の大学が圧倒的に多かった。

また、近隣地区の大学は和歌山県に 1 校もなく、大阪府南西部に 2 校が設立されている。

入学定員は、理学法士養成学科（専攻）は 2 校とも 60 人、作業療法士養成学科（専攻）は 50 人と 60 人である。このような近畿地区、近隣地区の定員並びに定員充足状況（後述）を参考として、入学定員を理学療法学専攻 60 人・作業療法学専攻 40 人の合計 100 人とした。

【資料 1-1】平成 30 (2018) 年度近畿地区における私立大学の理学療法士養成校の入学定員

【資料 1-2】平成 30 (2018) 年度近畿地区の理学療法士養成校入学定員一覧

【資料 2-1】平成 30 (2018) 年度近畿地区における私立大学の作業療法士養成校の入学定員

【資料 2-2】平成 30 (2018) 年度近畿地区の作業療法士養成校入学定員一覧

【資料 3】宝塚医療大学の既設学部・学科の入学定員

注) 大阪府南西部と記述の市町村は、堺市・和泉市・和泉大津市・高石市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町の 13 市町村で数値化を行った。

2) 入学定員充足の見込み

○保健系学部(特に理学療法士・作業療法士養成大学)入学志願動向

理学療法士・作業療法士養成大学の全国の志願者動向、近畿圏における志願者動向、設置構想中の和歌山保健医療学部(以下、本学部という。)を取り巻く環境や競合大学の動向および、第三者機関による入学意向調査結果等により検証を行った結果、以下に記す内容により継続的に学生を確保し定員を充足する見通しであると判断している。

- ・全国的に保健医療系学部のリハビリテーション系の理学療法士・作業療法士養成大学への進学ニーズが高いこと。
- ・和歌山県下に初めてリハビリテーション専門職を養成する 4 年制大学であり、地元からの期待値も高いこと。また、就職先も十分に確保できること。(後述の和歌山県医務課からのデータや要望書から)
- ・近隣地区の 2 大学の入学定員充足状況を検討した結果、理学療法学専攻は、近隣大学 2 大学と同数の 60 人、作業療法学専攻は、近隣大学の入学定員充足状況が 1 校は定員割れの状態であることも考慮して、2 校の入学定員より少ない 40 人と設定したこと。
- ・競合校に比べてキャンパスが交通至便の立地にあること。(JR 和歌山駅から約徒歩 10 分)
- ・既設の宝塚医療大学理学療法学科も理学療法士養成大学として、開学以来順調に志願者を確保していること。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1) 近畿地区 18 歳人口予測および進学状況

株式会社リクルート進学総研が学校基本調査を基に作成されたデータ(近畿版)によると、近畿地区の 18 歳人口の推移は、近畿全体では漸減が続いているが、減少幅は、緩やかなペースで推移することが予想される。また、大学への進学率も近畿地区全体では平成 28(2016)年度は 54.4%となり、経年では増加傾向である。本学部の地元である和歌山県は 43.3%、隣接の大阪府は 54.4%と進学率はどちらも増加傾向となっており、今後も増加が見込まれる。和歌山県には、大学の設置が少ないこともあり、県内大学への残留率は 11.2%となっており、全国ワースト 1 位である。和歌山県では若年人口および将来の労働人口の県外流出対策が喫緊の課題となっている。進学等による県外流出に歯止めの一翼を担うために大学誘致に応じ、医療職希望の高校生の県外流出の抑制と大学卒業生の県内就職のために貢献したい。

【資料 4】近畿地区の 18 歳人口予測

【資料 5】近畿地区の進学者数・進学率の推移

【資料 6】近畿地区の進学者数・進学率・残留率推移

2) 理学療法学科・作業療法学科を含む「保健系学部」への全国的な進学ニーズの高さ

日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター集計の「全国私立大学主な学部別の志願者・入学者動向」によると、平成 30(2018)年度の全国の保健系学部(理学療法士・作業療法士養成学部)の入学試験動向は、学部数は 286 学部(前年比 12 校増)、入学定員は 47,971 名(前年比 1,764 人増)、志願者数は 254,067 人(前年比 4,799 人増)、入学者数 48,533 人(前年比 1,198 人増)、

入学定員充足率は101.4%(前年比2%減)となっており、全国の理学療法士・作業療法士養成校を含む保健系学部への進学ニーズは非常に高いと判断できる。

【資料 7】 全国の保健系理学療法士・作業療法士養成学部の入学試験動向（平成 26 年度～平成 30 年度）

3) 近畿圏におけるリハビリテーション系養成校への進学ニーズの高さ

近畿圏内のリハビリテーション系養成校（理学療法士・作業療法士養成校）である私立大学は33校あり、いずれの大学も平成28（2016）年度から平成30（2018）年度のすべての入学試験形態において、1校を除いて募集定員を上回る志願者を集めている。過去3年間の入学試験を比較すると、志願者数の劇的な変化は見受けられないが、非常に高倍率で安定しているといえる。参考までに過去3年間の推移について志願者数が判明している大学における入学定員の総数と志願者総数との割合は、理学療法士養成校20校では、平成28（2016）年度：9.9倍、平成29（2017）年度：8.9倍、平成30（2018）年度：8.4倍であり、作業療法士養成校13校では、平成28（2016）年度：5.2倍、平成29（2017）年度：5.0倍、平成30（2018）年度：6.0倍で推移している。

また、安定した入学志願者を集めている理学療法士養成大学に比べて、やや入学志願者集めに苦労している作業療法士養成大学であるが、平成30（2018）年度に初めて入学試験を実施した京都橘大学は20倍、関西医療大学は2.8倍と募集人数を大きく上回る志願者を集めており、近畿圏における大学のリハビリテーション系養成校（理学療法士・作業療法士養成校）への進学ニーズは安定的に推移していることから、本学部においても定員充足が十分見込めることが出来ると思料する。

また、平成30（2018）年度入学試験における志願者数、合格者数、入学者数を公表している理学療法士養成20大学の入学試験状況を見てみると、志願者数の合計は9,254人、入学定員が1,176名であるから志願倍率7.9倍となる。同様に合格者の合計は2,548人で競争倍率は3.6倍となる。入学者数を公表している18大学で見ると合格者数2,373人、入学者数1,131人で、入学歩留率が2.1倍となる。同18大学の入学定員は1,096人あることから、入学定員充足率は103%となっている。続いて作業療法士養成系13大学の入学試験状況を見てみると、志願者数の合計は3,249人、入学定員が540人であるから志願倍率6.0倍となる。同様に合格者の合計は1,230人で競争倍率は2.6倍となる。入学者数を公表している12大学で見ると合格者数1,106人、入学者数479人で、入学歩留率が2.3倍となる。同12大学の入学定員は500人あることから、入学定員充足率は95%となっている。このことから、本学部リハビリテーション学科が拠点とする地域には、競合大学が和歌山県内にはなく、大阪南西部に2校存在するが、受験者は周辺県の三重県、奈良県からも期待できるものと考えている。両専攻合わせて、志願者数350人、合格者数120人、入学者100人を数値目標と設定して、募集活動解禁後は、広報活動を積極的に展開することにより十分に目標達成ができるものと考えている。

【資料 8-1】 近畿地区の私立大学における理学療法士養成校の志願者数推移

【資料 8-2】 平成30（2018）年度近畿地区私立大学における理学療法士養成校の志願者数・合格者数・競争率・入学者数

【資料 9-1】 関西地区の私立大学における作業療法士養成校の志願者数推移

【資料 9－2】平成 30（2018）年度近畿地区私立大学における作業療法士養成校の志願者数・合格者数・競争率・入学者数

4) 近畿地区における理学療法士及び作業療法士養成校のある私立大学の設置状況

平成 30（2018）年度の近畿地区における理学療法士及び作業療法士養成校のある私立大学の設置状況は、理学療法士養成校は 20 校、作業療法士養成校は 13 校であり、合わせて 33 校が設置されているが、和歌山県には理学療法士を養成する大学は 1 校もなく、専修学校が 1 校(入学定員 40 名)あるのみであり、作業療法士を養成する大学は皆無である。近隣地区の大阪府南西部をみても、養成する大学は 2 校のみである。設置場所は京都府・大阪府・兵庫県に集中している。滋賀県、和歌山県には養成する大学は皆無であり、奈良県に 1 校所在するのみである。地域バランスを考えても和歌山県に位置する本学部は意味あるものとする。

【資料 10－1】平成 30（2018）年度近畿地区の理学療法士養成校一覧

【資料 10－2】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の理学療法士養成校一覧

【資料 11－1】平成 30（2018）年度近畿地区の作業療法士養成校一覧

【資料 11－2】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の作業療法士養成校一覧

5) 本学部の近隣地区の平成 30（2018）年度理学療法士・作業療法士養成校の入学定員及び入学試験状況

本学部の近隣地区の平成 30（2018）年度入学定員は、理学療法士養成校では、大学 2 校で 120 人、専修学校 2 校で 60 人と合計で 4 校 180 人であり、和歌山県には大学は皆無である。作業療法士養成校では大阪府南西部に大学 2 校合計で 100 人の定員であり、和歌山県には大学も専門学校も皆無である。

近隣地区に開設されている大学 2 校の平成 30（2018）年度の入学試験状況をみると、理学療法士養成校については、入学定員 120 人、志願者数 506 人、合格者数 200 人、入学者数 125 人で競争倍率は 2.5 倍、入学定員充足率は 104%であり、2 大学とも入学定員を充足している。作業療法士養成校については、入学定員 100 人、志願者数 188 人、合格者数 155 人、入学者数 80 人で競争倍率は 1.3 倍、入学定員充足率は 80%である。1 大学で入学定員が未充足である。この結果も考慮し、本学部の入学定員については、理学療法学専攻 60 人、作業療法学専攻 40 人の合計 100 人に設定した。

【資料 12】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の理学療法士養成校入学定員一覧

【資料 13】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の作業療法士養成校入学定員一覧

【資料 14】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の私立大学の理学療法士養成課程の志願者数・合格者数・入学者数

【資料 15】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の私立大学の作業療法士養成課程の志願者数・合格者数・入学者数

6) 近隣地区の高等学校の状況並びに人口動態及び18歳人口の推移

平成30(2018)年度の本学部の近隣地区の高等学校の状況についてみると、和歌山県51校、大阪府南西部に46校の合計97校が設置されている。また、同地域の高等学校の生徒数は、和歌山県28,119人、大阪府南西部39,134人で、合計67,253人の高校生が在学している。今後和歌山県を主戦場にしながら、大阪府南西部も視野に入れながら広報活動を展開し、志願者の獲得に努めたい。

総務省統計局住民基本台帳人口移動報告より作成したこの地域の人口動態の推移をみると、平成30(2018)年度の和歌山県は975,074人、大阪府南西部地区は、1,749,696人、合計2,724,770人であり、僅かであるが人口減少傾向にあり、和歌山県は3年前から100万人を割っている。

18歳人口の推移についても、和歌山県では、平成27(2015)年の8,635人を100としてみた場合、平成35(2023)年には7,911人と91.6%、平成45(2033)年には6,601人と76.4%と推計されている。大阪府南西部地区では、平成27(2015)年の18,411人を100としてみた場合、平成35(2023)年には16,450人と89.3%、平成45(2033)年には13,405人と72.84%と推計されている。将来的には18歳人口の減少が見て取れるが、同地区には競合する高等教育機関が少ないことから今後も定員確保は見込めると思料する。

【資料16】平成30(2018)年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の高等学校数

【資料17】平成30(2018)年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の高等学校生徒数

【資料18】設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の過去5年間の人口動態

【資料19】和歌山県における18歳人口の推移

【資料20】大阪府南西部における18歳人口の推移

注) 大阪府南西部の位置づけの市町村は、堺市・和泉市・和泉大津市・高石市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町の13市町村である。

7) 和歌山県の大学等の進学状況及び本学部への地域からの要望等

平成28(2016)年度の旺文社教育情報センターによる和歌山県の大学進学状況をみると、流出先としては大学進学者4,373人の内、大阪府が一番多く1,849人(42.3%)次が和歌山県で490人(11.2%)が県外進学をしている。続いて京都府、兵庫県、東京都が進学先となっている。県内からの流出率11.2%は、全国ワーストワンである。県内大学への入学者1,661人の流入元でみるとこれも大阪府が一番多く721人で、和歌山県は2番目で490人が県内に入学している。続いて兵庫県、奈良県、京都府の順になっている。地元大学への過去5年間の残留率は10%前半から11%前半で推移しており、全国ワーストワンが続いている。また、隣接地である大阪府の高校出身者の占有率は40%前後で推移している。このように大学進学者の県外流出と流入が続いている。このような状況に歯止めをかけるべく、和歌山県及び和歌山市では、和歌山市内への大学の誘致及び学部等の増設支援を行っている。宝塚医療大学も誘致を受け入れて、県外流出の歯止めのための一翼を担うこととした。

また、和歌山県医務課調査によると、理学療法士・作業療法士専門職養成所への過去5年間の進学状況をみると、理学療法士養成校は、年間平均126人で内大学が64人、作業療法士養成校は、年間平均49人で内31人が大学に進学している。理学療法士と作業療法士を合わせて、進学者は年間平均175人、うち県外進学者144人、県外進学者の内訳は大学進学者95人、専修学校

進学者 49 人となっている。このような状況から、理学療法士、作業療法士を養成する大学の和歌山県内での設置について、和歌山県理学療法士協会や和歌山県作業療法士会からも長らく求められており、新たに和歌山県、和歌山市からも大学設置の要望がある。のちに述べるが、和歌山県医務課調査によるリハビリ職の需給予測によると、将来的にも需要が供給を上回る状態が続くと予想されている。周辺図からも和歌山県には理学療法士を養成する専修学校が 1 校（入学定員 40 人）のみで、作業療法士を養成する学校等は皆無であることなどから、十分に定員を充足できると考えている。

【資料 21】和歌山県大学進学状況

【資料 22】和歌山県内高校生の PT・OT 専門職養成所への進学状況推移

【資料 23-1】和歌山県理学療法士協会からの要望書

【資料 23-2】和歌山県作業療法士会からの要望書

【資料 23-3】和歌山県知事からの要望書

【資料 23-4】和歌山市長からの要望書

【資料 23-5】学校法人平成医療学園宝塚医療大学和歌山保健医療学部(仮称)の設置に係る協定書

【資料 24】設置構想中の和歌山保健医療学部の周辺図

8) 既設学部の入学試験状況

過去 4 年間の入学志願状況は下表のとおりである。平成 28 (2016) 年度の設置計画履行状況調査 (AC 調査) において改善意見を受けて、入学定員の抜本的な見直しを行い、平成 29(2019)年度入学試験から鍼灸学科の入学定員を 60 人から 30 人に減員し、開学以来順調に入学志願者を集めている理学療法学科の入学定員を 40 人から 70 人に増員した結果、平成 28 (2016) 年度以降 4 年間の入学定員超過率は理学療法学科 1.06 倍、柔道整復学科 0.94 倍、鍼灸学科 0.72 倍、学部全体では 0.93 倍となっており、全ての学科で 0.7 倍を超えており開学以来の懸案の改善が進んでいる。

現在は従来に増して広報活動の充実に努めており、新たな奨学金制度の策定やスポーツ推薦制度等の導入等を進めた結果が徐々に成果となって表れている。また、平成 32 (2020) 年度からの大学入学試験改革に対応すべく準備を行っているところである。

本学部についても、原則的には、宝塚医療大学の既設学部の募集戦略を踏襲するが、地域の方と連携しながら、和歌山らしいローカル色を出した特色ある募集活動を進める。和歌山県は人口減少が続いているが、温暖な土地柄であり、今後高齢者の増加・移住が進むことが予想される。将来の地域医療の一翼を担うような、志の高い医療人を目指す学生を、数を追うのではなく、質の高い学生を集めたい。

既設学部の国家試験結果については、満足のいく成果が出ているとは言えないが、早期からの対策講義や模擬試験の実施を計画的に行い、学生の弱点を把握し個々の学生の状況に合わせた綿密な指導・助言を行い学習意欲の向上に努め合格率の向上を目指した結果、本年度は、全ての学科で昨年度を上回る成果が出ている。

本学部でも、志願状況に大きく影響を与える国家試験対策については今後とも結果を求めている。

【資料 25】宝塚医療大学の既設学部 of 過去 4 ヶ年の入学試験状況

【資料 26】宝塚医療大学の既設学部 of 国家試験の合格状況

9) 第三者機関による入学意向調査結果の概要

i アンケート調査の概要

宝塚医療大学が和歌山県に設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」における入学意向調査を第三者機関に依頼してアンケート調査を実施した。調査概要は以下のとおりである。

- ・調査時期：平成 30（2018）年 11 月から平成 31（2019）年 1 月（3 か月間）
- ・調査対象：平成 31（2019）年に大学入学試験を受験する可能性が最も高い高校 2 年生を対象として、当該学部学科の学生確保の基盤となる和歌山県および大阪府南西部を中心に通学利便性を考慮して周辺他県地域を含めて、大学進学実績等も考慮して抽出した高校にアンケートを依頼し 4,680 件の回答を得た。
- ・調査内容：設問数は 8 問すべて選択方式で実施した。主な設問等の詳細は下記を参照。
- ・調査方法：アンケート調査実施の了承が得られた高校にアンケート用紙および概要を示したプリントを送付した。教職員から教室等で調査対象者にアンケート用紙を配布してもらいその場で回答・回収いただき、調査委託会社に返送してもらう方法で実施した。
- ・調査委託会社：株式会社高等教育総合研究所

ii 主な設問内容および集計結果

問 4 あなたは宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」を受験したいと思いますか。

選択項目		回答数	構成比
1.	受験したい	198	4.2%
2.	受験しない	4,407	94.2%
無回答		75	1.6%
合計		4,680	100.0%

問 5 あなたは宝塚医療大学が構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」に合格した場合、入学したいと思いますか。

選択項目		回答数	構成比
1.	合格した場合、入学したい	92	46.5%
2.	合格した場合、併願先の結果によっては入学を検討したい	104	52.5%
	無回答	2	1.0%
合計		198	100.0%

問 6 あなたが「入学したい」または「入学を検討したい」と考えている専攻をお答えください。

選択項目		回答数	構成比
1.	理学療法専攻	145	73.2%
2.	作業療法専攻	51	25.8%
	無回答	2	1.0%
合計		198	100.0%

問 8 あなたが宝塚医療大学が構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」を「受験したい」とした理由をお答えください。（複数回答）

選択項目		回答数	構成比
1.	学びの内容に魅力を感じたから	59	29.8%
2.	医療系の資格取得を考えているから	89	44.9%
3.	学費が安いから	14	7.1%
4.	通学が便利だから	53	26.8%
5.	和歌山県での就職を考えているから	26	13.1%
6.	その他	11	5.6%

※問 8 は複数回答項目のため、回答数は延べ。各構成比＝回答数 ÷ 198 人（問 4 で 1 を選択した者）

iii アンケート調査の集計結果のポイント

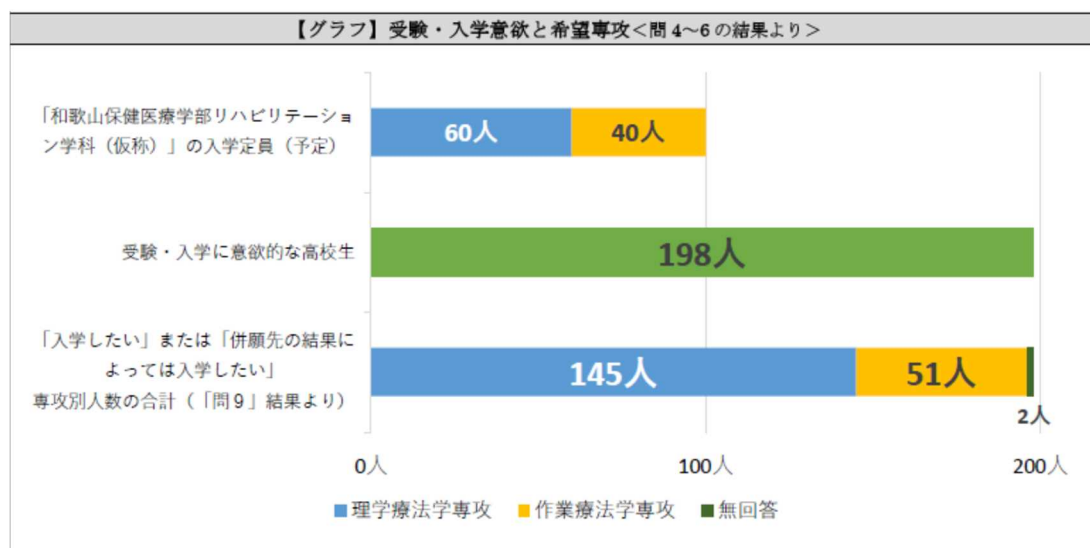
- ・回答者の居住地は和歌山県、大阪府南西部の合計で 88.6%を占め、性別は男性が女性を若干上回った。
- ・高校卒業後の希望進路は回答者の約 7 割が進学を選択した。
- ・当該学部学科への受験意欲については 198 人が「受験したい」と回答した。
- ・入学を希望する専攻は「理学療法学専攻」145 人（73.2%）、「作業療法学専攻」51 人（25.8%）となっている。
- ・併願先の進路は「他大学の理学療法または作業療法学専攻」が 42.3%で最多であった。
- ・当該学部学科の受験希望理由は「医療系の資格取得」、「学びの魅力」、「通学の利便性」の 3 項目が上位となっている。

iv アンケート調査から類推される受験・入学意欲と入学希望専攻の関係および学生確保の見通し

当該学部学科の入学定員は 100 人で設置する「理学療法学専攻」と「作業療法学専攻」の 2 専攻について、それぞれ入学定員を 60 人、40 人と想定している。本調査では、入学定員 100 人に対して約 2 倍の 198 人が当該学部学科を「受験したい」と回答している。これらの回答者について、入学意欲と入学を希望する専攻の関係を検証するためのクロス集計を行った結果は下表のとおりである。

入学意欲と希望専攻の関係

選択項目	総計		合格した場合、入学したい		合格した場合、併願先の結果によっては入学したい	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
理学療法学専攻	145	74.0%	65	70.7%	80	76.9%
作業療法学専攻	51	26.0%	27	29.3%	24	23.1%
	196	100.0%	92	100.0%	104	100.0%



上表のとおり受験・入学の意欲を持つと考える者の数は、理学療法学専攻 145 人、作業療法学専攻 51 人と各専攻ともそれぞれの入学定員を上回る結果となっている。特に理学療法学専攻は強い入学意欲を持つと考えられる「入学したい」とする回答のみでも定員想定 60 人を超えている。また、本調査は和歌山県を中心に大阪府南西部など周辺他県の高校にも依頼しているが、回答居住地の 9 割近くを占める和歌山県と大阪府南西部における依頼校の調査実施率はそれぞれ 71.7%、6.5% となっており、和歌山県については約 3 割の高校が未実施である。堺市を含めた大阪府南西部を中心に依頼したが、当該学部学科に対して比較的利便性の良い地域と考えられる泉大津市以南に限っても実施率が 12.5% であった。上記回答結果および前述の実施状況を踏まえると、今回調査の実施がかなわなかった高校にも当該学部学科への入学意欲を持つ者が潜在する可能性がある。今後の積極的な募集活動を展開することにより、当該学部学科が入学定員を確保できると確信している。

【資料 27】第三者機関による入学意向調査結果

ウ 学生納付金の設定の考え方

本学部の学生納付金は、大学運営の根幹になる財源と考えていることから、設置の意義を踏まえつつ、他大学の状況等を参考として設定した。その結果、本学既設の理学療法学の学生納付金が、近畿地区同系大学の中位の水準に位置することから、和歌山保健医療学部リハビリテーション学科の理学療法学専攻、作業療法学専攻とも同等の学生納付金とし、初年次学生納付金は 180

万円、4年間合計では640万円とした。内訳は入学金30万円、授業料85万円、施設管理費等65万円であるが4年次のみ70万円の設定である。これによるシミュレーションによると、完成年度には消費収支差額はプラスになることが予想され、学生納付金の設定は妥当なものであると考える。

【資料28】近畿地区関連学部・学科の学生納付金調査一覧

②学生確保に向けた具体的な取組状況

宝塚医療大学のこれまでの取り組みについて述べるとともに、本学部についても、踏襲して取り組んでいく。

本学では学生確保に向け、広報委員会・入学試験委員会(両委員会とも事務職員も委員として参加)と連携しながら、入試課が中心となり様々な取り組みを行っている。広報委員会において、学生募集業務及び各種広報企画を策定して学科内の教員と連携しながら取り組んでいく体制が構築されている。この体制により、「オープンキャンパス」「高校ガイダンス(出前講義)」「高校訪問」「進学説明会」等の学生募集活動及び入学試験業務を教職協働で連携し取り組んでいる。

主な取り組み状況は、以下のとおりである。

1) オープンキャンパス

毎年、各高等学校のイベントや競合大学のスケジュールを鑑みた上で、本学が求める学生が幅広く参加できるよう日程を調整し、内容においても開催時期ごとにテーマを設け、本学の認知向上とともに各学問領域への興味を喚起するものとなっている。平成30(2018)年度は11回開催した。具体的には、「各学科紹介」「実技体験授業」「模擬講義」「入学試験説明」「在学生によるフリートーク」に加え、「保護者のための進学説明会」を実施し、高校生だけでなく保護者への情報提供にも注力している。

また、参加高校生等から身近なお兄さん、お姉さんの存在として評価の高い本学学生による広報隊を平成28(2016)年度より結成し、1年目は18人、平成29(2017)年度は27人、平成30(2018)年度は45人と年々参加者が増加している。協力していただいている学生たちの参加意識も高く大変効果が上がっている。

オープンキャンパス参加者数の状況は、以下のとおりである。順調にのびており、平成31(2019)年度は参加者数を1,000人と目標設定している。本学部についても、積極的な取り組みで参加者を集めたい。特に作業療法士養成学校は、和歌山では初めての開設であることから、和歌山県作業療法士会とも連携しながら高校生への周知を図りたいと考えている。また、理学療法養成学校も4年生大学の開設は和歌山県初めてのことから、計画的にしっかりPRに取り組む予定である。

【表1】 オープンキャンパス参加者数の推移(3年間)

年度	理学療法科	柔道整復学科	鍼灸学科	合計
平成30(2018)年度	468	312	98	878
平成29(2017)年度	413	256	82	751
平成28(2016)年度	273	142	54	469

2) 受験雑誌・進学サイト等への告知広告

毎年広告効果の分析を行いながら、既存の掲載情報に加え新企画への掲載・新規媒体への出稿・広告枠の拡大などを順次実施する。掲載時期・媒体ごとに掲載する文言や表現を適切に調整し、一貫性を持たせながらも様々な角度から学生に訴求できる体制を整えている。また、対象については受験生を中心にしながら保護者や高校教員向けに広げ、認知への充実を図っている。開学以来、当該媒体からの資料請求数や当該媒体へのアクセス数は通増しており、今後もさらなる増加が期待できる。

昨年度から、鍼灸学科・柔道整復学科の募集対策として、高校生対象の九州地区・近畿地区中国地区の柔道大会や、毎年大阪で行われる全国から高校生が集まる柔道大会等で、参加者に配布されるプログラムに認知広告の掲載を行っている。徐々に効果が上がっており、一部の大会には教員と学生が現場に赴きブースを設けるなどして、サポートを行っている。

また、本学が大阪市内から遠いというイメージを払拭する告知方法にも工夫を凝らしている。実際には、大阪駅・梅田駅から 30 分圏内にあり、スクールバスの運行も行っている。

本学部では、アクセスも恵まれていることから、学生募集地域を和歌山県からの流出阻止を目指して、和歌山県紀南地域、大阪府南西部地域、奈良県南部地域、三重県西部をターゲットとして募集・広報活動を行いたいと考えている。

【表 2】 本学への資料請求件数（3 年間）

年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度
資料請求件数	2,522	2,807	4,801

3) 高校ガイダンス・出前講義

本学の通学圏内として見込めるエリアを中心に、年間を通してガイダンスを実施している。

実施分野を限定し、医療・福祉関連への興味関心の高い生徒との接点を増やすと同時に、対象者を意識したパンフレットを作成して周知をしている。また、本学との高校訪問等を通じて関係が密接になりつつある、中国・九州地区での高校ガイダンスにも積極的に参加している。現在和歌山県の高校からの要望には特に積極的に参加している。

高校現場からの要望の高い、スポーツ関連課外活動高校生を集めてのトレーニング方法や体のケア等についての実技を含めた出前授業をさらに増やす予定である。

和歌山県内初めてのリハビリテーションを学べる 4 年生大学であることから、県内の高校を訪問して、和歌山県理学療法士協会、和歌山県作業療法士会とも連携しながら、リハビリテーション職の職務内容等の周知を図り、募集にも効果を上げたい。

【表 3】 高校ガイダンス・出前講義参加実績（3 年間）

年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度
高校ガイダンス・ 出前講義参加実績	延べ 65 校で実施、 566 人と接触	延べ 46 校で実施、 522 人と接触	延べ 49 校で実施、 587 人と接触

4) 高校訪問

高校訪問は、募集戦略の肝と考えており、積極的に展開している。訪問目的と必要性を吟味し、訪問対象校や訪問時期・訪問回数・提案内容・接触者を精査しながら、本学の認知を高めることで当該分野に興味のある生徒の獲得を狙うとともに、地元志向も高まっていることから、地元校との連携を踏まえ、高大接続の機会を増やすよう努めている。本年度より、中四国地区・九州地区・北信越地区の訪問を強化している。また、教職員の担当高校（本学への1時間半程度の通学圏の高校）を決め、競争意識を持って取り組み、地元への訪問も回数・内容ともに充実させている。過去3年間の高校訪問数は次表の通りである。

平成31（2019）年度の高校訪問数については延べ1,000校の訪問を目指している。

【表4】 高校訪問数（3年間）

年度	平成28（2016）年度	平成29（2017）年度	平成30（2018）年度
高校訪問数	延べ881校	延べ681校	延べ718校

（予備校・塾を含む）

5) 本学 WEB サイト

本学 WEB サイトに本学科設置の案内ページを開設し、既存サイトとの差別化を図り興味を促すとともに、日々更新される最新情報を滞りなく発信するツールとして活用している。

関西だけではなく、実際に本学に来校することが容易ではない全国の生徒や保護者に対しても即時的に請求することができ、一定の評価を得ている。さらに、ブログや SNS (Social Networking Service) を活用し、大学からの情報発信を活発に行い、大学の中身を積極的に伝えている。平成31（2019）年度には大幅なりニューアルを検討しており、10月には新たな WEB サイトが開設される予定である。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

宝塚医療大学は、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成する」を建学の精神として、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を持ち、高い創造力や問題解決能力を有し、積極的に研究活動に取り組む人材を育成することを目的と定めている。さらに本学保健医療学部規則第3条で保健医療学部の目的について「人間性豊かな幅広い教養，高い倫理観，高い創造性，理論的思考力，問題発見・解決の能力，生涯にわたり学び続ける意思と能力などを身につけることのできる教育を行い，医療技術専門職として強い使命感と責任感を有し，コミュニケーション能力が高く，患者との間に良好な信頼関係が樹立できる能力を持ち，さらに，医療に係わる最新の専門的知識，先端医療科学にも対応できる能力を持って，医療チームの一員として医療を支援できる医療技術者，並びに運動を通じて健康の維持・管理を行い，生活習慣病の予防，QOL（生活の質）の向上を図ることのできる運動健康指導者や学校管理下における挫傷・打撲，骨折，捻挫の怪我等による不足の事態に的確な応急処置ができる者の育成を図る」ことを目的とすると定めている。

本学部でもこの建学の精神と目的を達成するために、以下の能力を有する人材を養成する。

- ・豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材
- ・社会の要請に応えうる知識と技術を持つ人材
- ・論理的思考力を持つ人材
- ・高い創造性と問題解決能力を持つ人材

上記学部の人材養成の目的に基づき、各専攻における人材養成の目的を次のとおり定めている。

リハビリテーション学科理学療法学専攻

- ・幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身に付けた人材
- ・理学療法士として必要な医療に関する基礎的知識と社会人として様々な分野で活用できる知識を身に付けた人材
- ・理学療法士として必要な専門的な医療知識および技術を身に付けた人材
- ・研究の素養を身に付け、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を持つ人材
- ・地域創生に貢献する意欲と能力を持つ人材

リハビリテーション学科作業療法学専攻

- ・幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身に付けた人材
- ・作業療法士として必要な医療に関する基礎的知識と社会人として様々な分野で活用できる知識を身に付けた人材
- ・作業療法士として必要な専門的な医療知識および技術を身に付けた人材
- ・研究の素養を身に付け、自ら課題を発見し、解決策を見いだす力を持つ人材
- ・地域創生に貢献する意欲と能力を持つ人材

本学部は、和歌山県の学生を県内で教育し、県内で就職することを目指すことで、地域の医療・保健に貢献することを目指す。高齢化の進展、疾病構造の変化等に伴い、理学療法士・作業療法士の必要性、重要性が一層増してきていることから、身体に障害や疾病のある人々に対し、基本

的動作能力・応用的動作能力または社会的適応能力の回復を図るための理学療法・作業療法を行う専門職であることから、主な就職先としては、大学・総合病院、福祉行政機関、訪問リハビリテーション施設、介護老人保健・福祉施設、スポーツ施設等が考えられる。

② 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 現況と人材需要

○理学療法士の従事者の現況

厚生労働省の「病院報告」によると、平成 29 (2017) 年度の理学療法士の病院従事者は、78,439 人であり、一般の診療所従事者を含めると 91,695 人であり、年々 4,000 人程度ずつ増加している。近畿地区における病院従事者を見ると和歌山県は 740.1 人（全国 34 位）で下から 2 番目である。人口 10 万人に対する理学療法士数は 77.6 人（全国 11 位）であり、対 10 万人比率は全国でも上位に位置している。大阪府は 5,568.3 人（全国 2 位）で、本学部の近隣地区である大阪府南西部地域は 1,257.3 人で大阪府全体の 22.6%を占めている。平成 30 (2018) 年度の日本理学療法士協会の統計情報によると、近畿地区での和歌山県の会員数は 1,372 人で上から 4 番目である。平成 30 (2018) 年度の会員増が顕著である。

【資料 29-1】過去 5 年間の理学療法士病院従事者数（全国）

【資料 29-2】近畿地区府県別に見た理学療法士の数

【資料 29-3】日本理学療法士協会の府県別会員数の推移

【資料 29-4】設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の過去 5 年間の理学療法士従事者数

○作業療法士の従事者の現況

厚生労働省の「病院報告」によると、平成 29 (2017) 年度の作業療法士の病院従事者は、45,165 人であり、一般の診療所従事者を含めると 77,853 人であり、年々 1,500 人程度ずつ増加している。近畿地区の病院従事者を見ると和歌山県は 307.2 人（全国 47 位）で最下位である。人口 10 万人に対する理学療法士数は 32.2 人（全国 28 位）であり、対 10 万人比率は全国では中間位に位置している。大阪府は 2,387 人（全国 4 位）で、本学部の近隣地区である大阪府南西部地域は 576 人で大阪府全体の 24.16%を占めている。平成 30 (2018) 年度の日本理学療法士協会の統計情報によると、近畿地区での和歌山県の会員数は 436 人で最下位である。会員数は少しずつ増加しているが、和歌山県内に作業療法士養成校の設置が皆無であることが影響していると考ええる。

このように理学療法士、作業療法士ともに全国、近畿地区、和歌山県でも病院等への従事者は、順調に増加しながら推移している。今後もこの傾向は続くと考ええる。

【資料 30-1】過去 5 年間の作業療法士病院従事者数（全国）

【資料 30-2】近畿地区府県別に見た作業療法士の数

【資料 30-3】日本作業療法士協会の府県別会員数の推移

【資料 30-4】設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の過去 5 年間の作業療法士従事者数

○過去 5 年間の理学療法士・作業療法士の国家試験合格者

平成 30 (2018) 年度の理学療法士の国家試験合格者の結果を見ると、受験者 12,148 人、合格者数 9,885 人である。合格率 81.4%で前年度より 8.9 ポイント下がっていて、難化傾向にある。同じく作業療法士の国家試験合格者の結果を見ると、受験者 6,164 人、合格者数 4,700 人である。

合格率 76.2%で前年度より 7.5 ポイント下がっていて、これも難化傾向になっていることが読み取れる。理学療法士は 10,000 人前後、作業療法士は 5,000 人前後の合格者で推移している。受験者も微増を続けている。全国的にみると従事者数の推移と国家試験合格者との需給関係はすこし乖離があるが、和歌山県については、本学部が卒業生を出すようになって、後述するように、需要が供給を上回る状態が継続すると考えている。

【資料 31】 理学療法士国家試験結果（過去 5 年間）

【資料 32】 作業療法士国家試験結果（過去 5 年間）

イ 今後の求人見通し

今後の求人見通しについては、近年、急速な少子高齢化が進行し、社会環境や医療環境が大きく変化進行する中で、リハビリテーション専門職である理学療法士・作業療法士の進路はこれまでの病院や診療所といった職域以外に健康関連分野の企業にも需要が広がっている。

今後は保健所、健康増進センター、特別養護老人ホーム、老人保健施設、訪問看護ステーション、児童福祉施設、教育研究機関、各種スポーツチーム、スポーツ関連企業・施設などに理学療法士・作業療法士の特性を生かした新しい職域の需要が拡大されることが期待される。

宝塚医療大学（兵庫県宝塚市所在）に届いている平成 29（2017）年度の理学療法士に対する求人について、求人募集要項の中から求人数を抽出してみると、近畿地区で 236 院から、860 人の求人がある。本学の入学定員が 70 人でその入学者が卒業すると考えると求人倍率は 12.3 倍となる。本学部の近隣地域から既設の理学療法学科に届いている求人は、33 病院から 121 人の求人があり、入学定員を 60 人とする、求人倍率は 2.0 倍となり、既設大学に届いている求人でも定員を上回り、順調に推移している。このように卒業生の進路は十分に確保できるものと考えている。

後述するが、和歌山県のリハビリテーション専門職の需給が逼迫していることから、将来を通じて需要が供給を上回る状態が続くと考えられる。

【資料 33】 宝塚医療大学の既設学部・学科に届いた近畿地区理学療法士求人数

【資料 34】 宝塚医療大学の既設学部・学科に届いた設置構想中の和歌山保健医療学部の近畿地区理学療法士求人数

1) 既設大学の就職状況等について

既設大学の過去 3 年間の理学療法学科の就職率は、平成 27（2015）年度の 87.9%、全学 92.5%、平成 28（2016）年度、平成 29（2017）年度は両年とも 100%であり、全学でも平成 29（2017）年度は 100%である。求人施設数も順調に推移している。以下に本学の取り組みの一部を紹介したい。

学内で実施する学内合同就職説明会を、平成 26（2014）年度から実施しているが、本学卒業予定者を超える採用希望の病院・施設が参加している。現在は会場のスペースの関係で午前、午後と 2 回に分けて実施しているが、参加をお断りする病院等もあるように本学学生への採用意欲は高いと感じている。この就職説明会はブース形式の説明会で、3、4 年生を対象として実施している。この催しで、就職先の決まる 4 年生も多数出ている。また、医療人としてのマナーの醸成や臨地実習先との関係強化が出来る等の波及効果も出ている。

一般的にリハビリテーション専門職の採用予算は看護師募集に比べて、理学療法士・作業療法士職は流動性が少ないこともあり予算が少額であり、合同就職説明会のような採用の場も少ない。そのために実習先への就職が多くみられることから、密接・緻密な関係の構築が必要であり、優秀な学生を育て、巣立ちさせることが肝要であると考えている。

本学部でも、このような取り組みを踏襲して、和歌山県内への就職を誘導して、労働人口の県外流出の歯止めとしたい。

【資料 35】宝塚医療大学の既設学部・学科の就職の状況（過去 3 年間）

2) 和歌山県のリハビリテーション専門職の需給状況について

平成 28（2016）年 10 月に実施された、和歌山県医務課による 75 病院へのアンケート調査からみられるリハビリ専門職の需給状況は、現在の配置数（従事者数）理学療法士 767 人、作業療法士 297 人、言語聴覚士 142 人（これ以後言語聴覚士についての言及は省略する）である。

平成 37（2025）年の必要数は、理学療法士 938 人、作業療法士 414 人の従事者数が必要とされている。過不足数は、理学療法士 171 人、作業療法士 117 人が不足しており、充足割合は、理学療法士 81.8%、作業療法士 71.7%となっている。理学療法士を増やしたい病院が 46 病院（61%）作業療法士を増やしたい病院が 37 病院（49%）という結果が出ている。なお、和歌山県医務課よりレポートされている「リハビリ系大学の必要性」についても、リハビリ職の需要増大について記述されているが、それを引用すると以下のとおりとなる。

- ・県内における有効求人倍率は高水準で推移している
- ・地域医療構想（平成 37（2025）年の医療需要予想で回復期機能病床の不足）において、病院ではリハビリ職が不足する
- ・高齢化の進行により地域包括ケアシステムの構築が必要。在宅医療・介護にリハビリ職の必要性が増大する

また、和歌山県長寿社会課による介護人材需給推計による、介護施設でのリハビリテーション専門職従事者の不足は鮮明であり、平成 27（2015）年度 697 人の人材が必要としているが、平成 37（2025）年には 846 人の人材が必要と推計されており、149 人の不足が予測されている。

このように和歌山県でのリハビリテーション専門職の需給は逼迫している状態が続くと思われ、将来的にも需要が供給を上回る状態が継続されると予想される。

【資料 36】和歌山県内病院における PT・OT・ST の需要

【資料 37】和歌山県内介護施設等における PT・OT・ST の需要推計

【資料 38】和歌山県へのリハビリ系大学の必要性

3) 第三者機関による人材需要の見通し調査結果の概要

i アンケート調査の概要

宝塚医療大学が平成 32（2020）年度に和歌山県に設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」における将来の卒業生の就職が想定される和歌山県を主として地域の医療関連施設を対象に人材需要の見通し調査を第三者機関に依頼してアンケート調査を実施した。調査概要は以下のとおりである。

- ・調査時期：平成 30（2018）年 11 月から平成 30（2018）年 12 月（2 か月間）

・調査対象：和歌山県内の医療機関・介護・福祉施設に一部大阪府南西部の医療機関を加えた 266 ヶ所に対象に依頼し、有効回答数 98 件、回収率 36.8%であった。

・調査内容：設問数は 10 問で主に選択方式で実施し、一部記述式を採用した。主な設問等の詳細は下記を参照。

・調査方法：調査対象先の人事・採用担当者宛に 依頼状・アンケート調査を送付し、協力いただける場合は、回答を調査委託会社に返送してもらう方法で実施した。

・調査委託会社：株式会社高等教育総合研究所

ii 主な設問内容および集計結果

・問 1 から問 6 回答医療機関の基本情報（所在地、種別、理学療法士・作業療法士の従事状況、平成 30（2018）年度採用状況・充足状況等）の設問内容である。

・問 7 当該学部学科に対して期待する点

・問 8 当該学部学科卒業生に対する採用意向

・問 9 採用可能と思われる人数

iii 設置構想についての事業所アンケート調査の集計結果のポイント

・回答のあった 98 ヶ所の医療機関等のうち和歌山県が 88 ヶ所（全体の 87.8%）となった。

・回答医療機関等の種別は病院・診療所と老人保健施設の 2 種の合計で全体の 8 割を超えている。

・回答医療機関等における理学療法士・作業療法士の従事状況は、「ともに従事している」が全体の半数を超える 57 ヶ所（全体の 58.2%）で最も多かった。

・現在勤務している理学療法士・作業療法士の数は、理学療法士が 86 ヶ所 985 人、作業療法士が 65 ヶ所 352 人となっている。

・回答医療機関等の平成 30（2018）年度採用人数の平均は、理学療法士 2.8 人、作業療法士 2.4 人となっている。

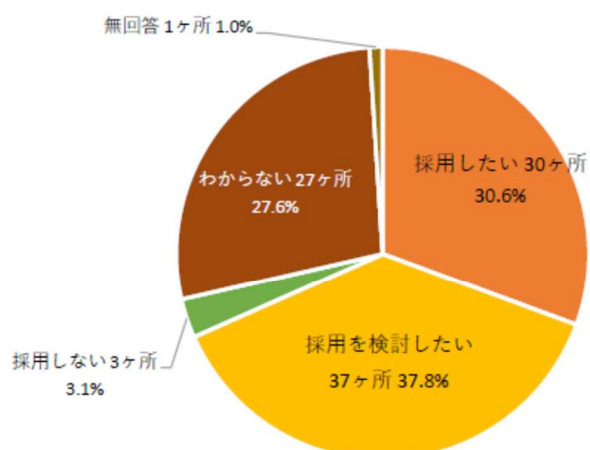
・理学療法士・作業療法士の充足状況については、「不足している」という回答の合計が全体の 57.2%となっており、「過剰である」との回答はなかった。

・当該学部学科設置構想において期待する点については、「和歌山県の生徒を積極的に受け入れること」とする回答が全体の 52%で最も多かった。

iv アンケート調査から類推される「採用意欲」と「採用可能人数」の関係および人材需要の見通しについて。

宝塚医療大学が平成 32（2020）年度に和歌山県に設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」における各専攻の将来の卒業生の採用については、「採用したい」が 30 ヶ所（全体の 30.6%）、「採用を検討したい」が 37 ヶ所（全体の 37.8%）と回答し、合計 67 ヶ所（全体の 68.48%）が採用意欲を示す結果となった。またこの 67 ヶ所から示された具体的な採用可能人数の合計は、理学療法士 95 人、作業療法士 88 人となり、当該学部学科におけるそれぞれの養成課程である理学療法学専攻 60 名と作業療法学専攻 40 人の定員を大きく上回る結果となっている。採用可能人数について無回答の施設・機関においても卒業生採用の可能性は高いと考えられ、それらは理学療法士について 16 ヶ所、作業療法士は 11 ヶ所ある。以上の結果および本調査の回収率等も勘案すると当該学部学科卒業生の人材需要については十分なものがあると考えられる。

【グラフ】当該学部学科卒業生に対する採用意欲＜問 8 の結果より＞



問 9 集計結果再掲

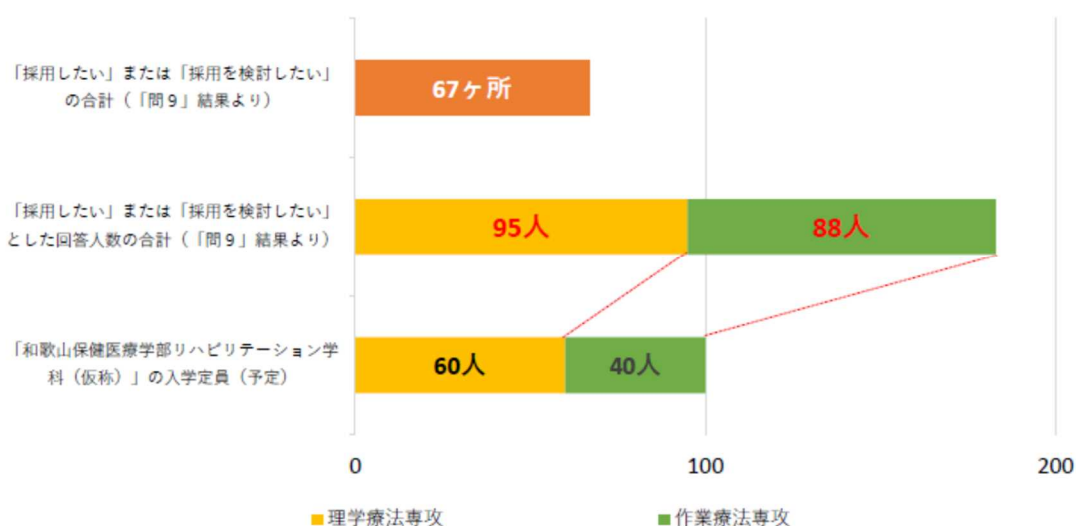
【理学療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1 人	26	26 人
2 人	15	30 人
3 人	8	24 人
5 人	1	5 人
10 人	1	10 人
無回答	16	-
合計	67	95 人

【作業療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1 人	36	36 人
2 人	14	28 人
3 人	3	9 人
5 人	3	15 人
無回答	11	-
合計	67	88 人

【グラフ】当該学部学科卒業生の採用可能人数＜問 9 の結果より＞



以上の調査結果と和歌山県のリハビリ系需要推計等の数値予想を鑑みると、宝塚医療大学和歌山保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 60 人、作業療法学専攻 40 人の卒業生の進路は十分に確保できるものとする。

【資料 39】 第三者機関による人材需要の見通し調査結果

**宝塚医療大学和歌山保健医療学部
学生の確保の見通し等を記載した書類**

資料目次

- 【資料 1－1】平成 30（2018）年度近畿地区における私立大学の理学療法士養成校の入学定員
- 【資料 1－2】平成 30（2018）年度近畿地区の理学療法士養成校入学定員一覧
- 【資料 2－1】平成 30（2018）年度近畿地区における私立大学の作業療法士養成校の入学定員
- 【資料 2－2】平成 30（2018）年度近畿地区の作業療法士養成校入学定員一覧
- 【資料 3】宝塚医療大学の既設学部・学科の入学定員
- 【資料 4】近畿地区の 18 歳人口予測
- 【資料 5】近畿地区の進学者数・進学率の推移
- 【資料 6】近畿地区の進学者数・進学率・残留率推移
- 【資料 7】全国の保健系理学療法士・作業療法士養成学部の入学動向(平成 26 年度～平成 30 年度)
- 【資料 8－1】近畿地区の私立大学における理学療法士養成校の志願者数推移
- 【資料 8－2】平成 30（2018）年度近畿地区私立大学における理学療法士養成校の志願者数・合格者数・競争率・入学者数
- 【資料 9－1】関西地区の私立大学における作業療法士養成校の志願者数推移
- 【資料 9－2】平成 30（2018）年度近畿地区私立大学における作業療法士養成校の志願者数・合格者数・競争率・入学者数
- 【資料 10－1】平成 30（2018）年度近畿地区の理学療法士養成校一覧
- 【資料 10－2】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の理学療法士養成校一覧
- 【資料 11－1】平成 30（2018）年度近畿地区の作業療法士養成校一覧
- 【資料 11－2】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の作業療法士養成校一覧
- 【資料 12】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の理学療法士養成校入学定員一覧
- 【資料 13】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の作業療法士養成校入学定員一覧
- 【資料 14】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の私立大学の理学療法士養成課程の志願者数・合格者数・入学者数
- 【資料 15】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の私立大学の作業療法士養成課程の志願者数・合格者数・入学者数
- 【資料 16】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の高等学校数
- 【資料 17】平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の高等学校生徒数

- 【資料 18】 設置構想中の和歌山保健医療学部¹の近隣地区の過去 5 年間の人口動態
- 【資料 19】 和歌山県における 18 歳人口の推移
- 【資料 20】 大阪府南西部における 18 歳人口の推移
- 【資料 21】 和歌山県大学進学状況
- 【資料 22】 和歌山県内高校生の PT・OT 専門職養成所への進学状況推移
- 【資料 23-1】 和歌山県理学療法士協会からの要望書
- 【資料 23-2】 和歌山県作業療法士会からの要望書
- 【資料 23-3】 和歌山県知事からの要望書
- 【資料 23-4】 和歌山市長からの要望書
- 【資料 23-5】 学校法人平成医療学園宝塚医療大学和歌山保健医療学部(仮称)の設置に係る協
定書
- 【資料 24】 設置構想中の和歌山保健医療学部の周辺図
- 【資料 25】 宝塚医療大学の既設学部²の過去 4 ヶ年の入学試験状況
- 【資料 26】 宝塚医療大学の既設学部²の国家試験の合格状況
- 【資料 27】 第三者機関による入学意向調査結果
- 【資料 28】 近畿地区関連学部・学科の学生納付金調査一覧
- 【資料 29-1】 過去 5 年間の理学療法士病院従事者数（全国）
- 【資料 29-2】 近畿地区府県別にみた理学療法士の数
- 【資料 29-3】 日本理学療法士協会の府県別会員数の推移
- 【資料 29-4】 設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の過去 5 年間の理学療法士従事者
数
- 【資料 30-1】 過去 5 年間の作業療法士病院従事者数（全国）
- 【資料 30-2】 近畿地区府県別に見た作業療法士の数
- 【資料 30-3】 日本作業療法士協会の府県別会員数の推移
- 【資料 30-4】 設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の過去 5 年間の作業療法士従事者
数
- 【資料 31】 理学療法士国家試験結果（過去 5 年間）
- 【資料 32】 作業療法士国家試験結果（過去 5 年間）
- 【資料 33】 宝塚医療大学の既設学部・学科に届いた近畿地区理学療法士求人数
- 【資料 34】 宝塚医療大学の既設学部・学科に届いた設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地
区理学療法士求人数
- 【資料 35】 宝塚医療大学の既設学部・学科の就職の状況（過去 3 年間）
- 【資料 36】 和歌山県内病院における PT・OT・ST の需要
- 【資料 37】 和歌山県内介護施設等における PT・OT・ST の需要推計
- 【資料 38】 和歌山県へのリハビリ系大学の必要性
- 【資料 39】 第三者機関による人材需要の見通し調査結果

【資料 1－1】

平成 30（2018）年度近畿地区における私立大学の理学療法士養成校の入学定員

区分	大学名	学部名	学科名	専攻名	入学定員
私立	京都橘大学	健康科学部	理学療法学科		66
私立	佛教大学	保健医療技術学部	理学療法学科		40
私立	藍野大学	医療保健学部	理学療法学科		80
私立	大阪河崎リハビリテーション大学	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法専攻	60
私立	大阪電気通信大学	医療福祉工学部	理学療法学科		40
私立	大阪人間科学大学	人間科学部	理学療法学科		60
私立	大阪保健医療大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法専攻	70
私立	大阪行岡医療大学	医療学部	理学療法学科		80
私立	関西医療大学	保健医療学部	理学療法学科		60
私立	関西福祉科学大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法専攻	80
私立	四條畷学園大学	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法専攻	40
私立	森ノ宮医療大学	保健医療学部	理学療法学科		60
私立	大和大学	保健医療学部	総合リハビリテーション学科	理学療法専攻	40
私立	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部	理学療法学科		60
私立	神戸学院大学	総合リハビリテーション学部	医療リハビリテーション学科	理学療法専攻	40
私立	神戸国際大学	リハビリテーション学部	理学療法学科		80
私立	宝塚医療大学	医療保健学部	理学療法学科		70
私立	姫路獨協大学	医療保健学部	理学療法学科		40
私立	兵庫医療大学	リハビリテーション学部	理学療法学科		40
私立	畿央大学	健康科学部	理学療法学科		70
合計 20校					1,176

【資料 1－2】

平成 30（2018）年度近畿地区の理学療法士養成校入学定員一覧

府県	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
大学・短大	0	124	685	350	116	0	1,275
専修学校	40	40 (40)	390 (280)	280 (30)	80	40	870 (350)
合計	80	198 (40)	1,075 (280)	630 (30)	196	40	2,145 (350)

日本理学療法士協会資料より （ ）内は夜間部の定員

【資料 2-1】

平成 30（2018）年度近畿地区における私立大学の作業療法士養成校の入学定員

区分	大学名	学部名	学科名	専攻名	入学定員
私立	京都橘大学	健康科学部	作業療法学科		40
私立	佛教大学	保健医療技術学部	作業療法学科		40
私立	藍野大学	医療保健学部	作業療法学科		40
私立	大阪河崎リハビリテーション大学	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	60
私立	大阪保健医療大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	30
私立	関西医療大学	保健医療学部	作業療法学科		40
私立	関西福祉科学大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	50
私立	四條畷学園大学	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	作業療法専攻	40
私立	森ノ宮医療大学	保健医療学部	作業療法学科		40
私立	大和大学	保健医療学部	総合リハビリテーション学科	作業療法学専攻学	40
私立	神戸学院大学	総合リハビリテーション学部	作業療法学科		40
私立	姫路獨協大学	医療保健学部	作業療法学科		40
私立	兵庫医療大学	リハビリテーション学部	作業療法学科		40
合計 13校					540

【資料 2-2】

平成 30（2018）年度近畿地区の作業療法士養成校入学定員一覧

府県	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
大学・短大	0	120	365	140	40	0	665
専修学校	40	40	160 (120)	230 (30)	0	0	470 (150)
合計	40	160	525 (120)	370 (30)	40	0	1,135 (150)

日本作業療法士協会資料より （ ）内は夜間部の定員

【資料 3】

宝塚医療大学の既設学部・学科の入学定員

区分	大学名	学部名	学科名	入学定員
私立	宝塚医療大学	保健医療学部	理学療法学科	70
			鍼灸学科	30
			柔道整復学科	60

【資料 4】

近畿地区の 18 歳人口予測

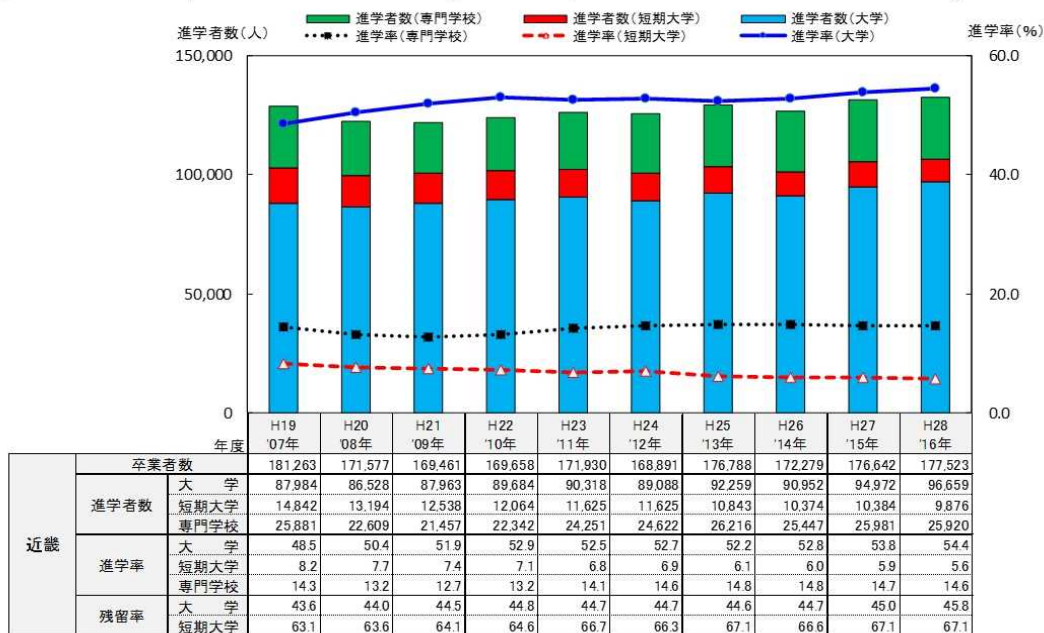
18歳人口予測(全体：近畿：2017～2028年)



【資料5】

近畿地区の進学者数・進学率の推移

進学者数・進学率・残留率(現役：近畿：2007～2016年)



学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

【資料6】

近畿地区の進学者数・進学率・残留率推移

進学者数・進学率・残留率推移(現役：府県別：2007～2016年)

年度		H19 '07年	H20 '08年	H21 '09年	H22 '10年	H23 '11年	H24 '12年	H25 '13年	H26 '14年	H27 '15年	H28 '16年
滋賀	卒業者数	13,211	12,399	12,369	12,092	12,186	12,067	12,690	12,082	12,360	12,656
	進学者数	大 学	5,923	5,756	6,212	6,152	6,110	6,025	6,250	5,951	6,168
	短期大学	1,408	1,287	1,099	969	957	957	887	793	850	787
		2,092	1,877	1,680	1,763	1,805	1,799	2,082	1,965	2,049	2,114
		大 学	44.8	46.4	50.2	50.9	50.1	49.9	49.3	48.6	48.7
	進学率	10.7	10.4	8.9	8.0	7.9	7.9	7.0	6.6	6.9	6.2
		15.8	15.1	13.6	14.6	14.8	14.9	16.4	16.3	16.6	16.7
		大 学	18.6	19.2	21.8	20.8	22.6	22.4	22.4	20.9	20.9
京都	卒業者数	24,197	22,901	22,446	22,209	22,529	22,220	23,240	22,250	22,966	22,813
	進学者数	大 学	13,298	12,921	13,012	13,238	13,324	13,270	13,606	13,178	13,911
	短期大学	1,862	1,777	1,684	1,575	1,490	1,490	1,382	1,303	1,254	1,231
		3,377	2,965	2,681	2,640	2,957	2,998	3,350	3,096	3,155	3,128
		大 学	55.0	56.4	58.0	59.6	59.1	59.7	58.5	59.2	60.6
	進学率	7.7	7.8	7.5	7.1	6.8	6.7	5.9	5.9	5.5	5.4
		14.0	12.9	11.9	11.9	13.1	13.5	14.4	13.9	13.7	13.7
		大 学	47.9	48.9	48.7	50.1	49.6	49.6	49.0	49.8	50.0
大阪	卒業者数	71,309	67,689	67,072	67,901	69,770	68,709	72,621	71,537	73,971	74,542
	進学者数	大 学	33,417	33,169	33,812	34,918	35,936	35,406	37,004	39,169	40,561
	短期大学	6,215	5,439	5,238	5,187	5,040	5,040	4,799	4,640	4,657	4,385
		9,742	8,862	8,385	8,964	9,925	10,294	10,852	10,770	11,155	10,953
		大 学	46.9	49.0	50.4	51.4	51.5	51.0	51.8	53.0	54.4
	進学率	8.7	8.0	7.8	7.6	7.2	7.3	6.6	6.5	6.3	5.9
		13.7	13.1	12.5	13.2	14.2	15.0	14.9	15.1	15.1	14.7
		大 学	53.9	54.3	54.2	55.1	54.6	54.6	55.2	54.8	55.5
兵庫	卒業者数	48,938	46,600	45,539	45,805	45,587	44,641	46,319	45,473	46,090	46,442
	進学者数	大 学	24,792	24,429	24,402	24,857	24,562	24,234	24,839	25,625	25,773
	短期大学	3,523	3,110	2,957	2,888	2,725	2,725	2,452	2,326	2,330	2,296
		7,031	6,017	5,712	5,875	6,161	6,249	6,553	6,364	6,399	6,418
		大 学	50.7	52.4	53.6	54.3	53.9	54.3	54.2	54.6	55.6
	進学率	7.2	6.7	6.5	6.3	6.0	6.1	5.3	5.1	5.1	4.9
		14.4	12.9	12.5	12.8	13.5	14.0	14.1	14.0	13.9	13.8
		大 学	46.4	46.1	47.5	46.6	46.1	46.1	45.3	45.0	44.8
奈良	卒業者数	13,104	12,185	12,281	12,228	12,338	12,114	12,585	12,000	12,153	12,166
	進学者数	大 学	6,220	6,053	6,277	6,441	6,345	6,336	6,455	6,107	6,525
	短期大学	1,060	922	915	848	801	801	765	777	733	659
		1,872	1,351	1,430	1,489	1,743	1,790	1,742	1,658	1,494	1,687
		大 学	47.5	49.7	51.1	52.7	51.4	52.3	51.3	50.9	53.7
	進学率	8.1	7.6	7.5	6.9	6.5	6.6	6.1	6.5	6.0	5.4
		14.3	11.1	11.6	12.2	14.1	14.8	13.8	13.8	12.3	13.9
		大 学	13.7	14.3	14.6	14.3	15.1	15.4	14.6	14.5	14.7
和歌山	卒業者数	10,504	9,803	9,754	9,423	9,520	9,140	9,333	8,937	9,102	8,904
	進学者数	大 学	4,334	4,200	4,248	4,078	4,041	3,817	3,860	3,837	3,731
	短期大学	774	659	645	597	612	612	558	535	560	518
		1,767	1,537	1,569	1,611	1,660	1,492	1,637	1,594	1,729	1,620
		大 学	41.3	42.8	43.6	43.3	42.4	41.8	41.4	42.9	41.0
	進学率	7.4	6.7	6.6	6.3	6.4	6.7	6.0	6.0	6.2	5.8
		16.8	15.7	16.1	17.1	17.4	16.3	17.5	17.8	19.0	18.2
		大 学	10.4	10.8	11.5	11.0	9.6	11.0	10.5	10.8	10.4

①卒業者数＝高等学校全日制・定時制の卒業者数＋中等教育学校後期課程の修了者数

②進学者数＝卒業者数（①）のうち、大学・短期大学・専門学校（※）に進学した数

③進学率＝進学者数（②）÷卒業者数（①）×100

④残留率＝地元の高等学校卒業者が、地元の大学・短期大学に進学（入学）した割合（既卒者含）

地元の高等学校卒業者数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）÷地元の大学・短大の進学者数

※専門学校＝専修学校専門課程

リクルート進学総研より抜粋

【資料 7】

全国の保健系理学療法士・作業療法士養成学部 入学動向（平成 26 年度～平成 30 年度）

【全国 保健系理学療法士・作業療法士養成学部 入学動向（平成26年度～平成30年度）】

区分	学部数					入学定員(人)					志願者数(人)					入学者数(人)					入学定員充足率(%)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保健系全体	175	192	198	209	220	27,033	28,998	30,330	32,850	34,309	164,659	170,604	172,038	179,962	185,322	29,156	31,205	31,585	33,561	34,669	107.85	107.61	104.14	102.16	101.06
保健医療学部	29	30	30	32	32	4,565	4,845	5,085	5,795	6,000	25,098	24,934	26,057	25,621	26,979	5,015	5,424	5,252	5,967	6,128	109.86	111.95	103.28	102.97	102.13
リハビリテーション学部	10	10	10	10	11	905	905	915	915	1,165	4,759	4,165	4,239	3,812	4,876	1,013	926	971	889	1,214	111.93	102.32	106.12	97.16	104.21
医療保健学部	6	6	6	8	8	1,610	1,610	1,650	1,810	1,820	12,062	9,813	9,130	10,424	8,713	1,728	1,679	1,603	1,759	1,733	107.33	104.29	97.15	97.18	95.22
保健科学部	5	6	6	6	6	1,075	1,165	1,165	1,315	1,225	5,761	5,628	5,487	6,558	5,188	1,173	1,288	1,280	1,325	1,268	109.12	110.56	109.87	100.76	103.51
医療技術学部	3	3	3	3	3	1,540	1,540	1,580	1,865	1,755	11,923	12,057	10,712	12,034	12,234	1,810	1,790	1,685	2,045	1,781	117.53	116.23	106.65	109.65	101.48
医療科学部	3	3	3	3	3	878	878	1,040	1,040	1,040	5,348	4,888	6,107	5,713	5,965	1,025	1,038	1,050	1,101	1,092	116.74	118.22	100.96	105.87	105.00
ビューメンケア学部	3	3	3	3	3	597	617	617	617	657	4,712	4,687	4,935	5,144	4,790	657	621	700	688	648	110.05	100.65	113.45	111.51	98.63
合計	234	253	259	274	286	38,203	40,558	42,382	46,207	47,971	234,322	236,776	238,705	249,268	254,067	41,577	43,971	44,126	47,335	48,533	111.30	108.98	105.20	103.41	101.41

（出典）

全国の私立大学 主な学部別の志願者・入学者動向（大学）
「日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター」

【資料 8－1】

近畿地区の私立大学における理学療法士養成校の志願者数推移

	学部・学科・専攻	入学定員（人）			志願者数（人）		
		28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
京都橘大学	健康科学部	60	60	66	986	1,154	1,307
	理学療法学科						
佛教大学	保健医療技術学部	40	40	40	1,153	952	616
	理学療法学科						
藍野大学	医療保健学部	80	80	80	500	388	363
	理学療法学科						
大阪朝鮮バリアンション大学	リハビリテーション学部	60	60	60	259	212	170
	理学療法学専攻						
大阪電気通信大学	医療福祉工学部	40	40	40	99	71	116
	理学療法学科						
大阪人間科学大学	人間科学部	70	70	70	374	307	242
	理学療法学科						
大阪保健医療大学	保健医療学部	70	70	70	306	195	217
	理学療法学専攻						
大阪行岡医療大学	医療学部	80	80	80	非公表	非公表	非公表
	理学療法学科						
関西医療大学	保健医療学部	40	40	60	373	381	336
	理学療法学科						
関西福祉科学大学	保健医療学部	80	80	75	440	369	349
	理学療法学専攻						
四條畷学園大学	リハビリテーション学部	40	40	40	169	97	117
	理学療法学専攻						
森ノ宮医療大学	保健医療学部	60	60	60	792	722	712
	理学療法学科						
大和大学	保健医療学部	40	40	40	645	689	724
	理学療法学専攻						
甲南女子大学	看護リハビリテーション学部	60	60	60	557	408	417
	理学療法学科						
神戸学院大学	総合リハビリテーション学部	40	40	40	906	883	756
	理学療法学科						
神戸国際大学	リハビリテーション学部	80	80	80	259	168	150
	理学療法学科						
宝塚医療大学	保健医療学部	40	70	70	165	141	208
	理学療法学科						
姫路獨協大学	医療保健学部	40	40	40	191	242	156
	理学療法学科						
兵庫医療大学	リハビリテーション学部	40	40	40	452	526	467
	理学療法学科						
畿央大学	健康科学部	70	70	70	1,795	1,656	1,831
	理学療法学科						
合 計 20 校		1,130	1,160	1,181	10,421	9,561	9,254

各大学ホームページから作成

【資料 8-2】

平成 30（2018）年度近畿地区私立大学における理学療法士養成校の志願者数・合格者数・競争率・入学者数

大学名	学科・専攻	入学 定員	志願 者数	合格 者数	競争率	入学 者数
京都橘大学	理学療法学科	66	1,307	195	6.7	63
佛教大学	理学療法学科	40	616	138	4.5	40
藍野大学	理学療法学科	80	363	165	2.2	98
大阪河崎ハレリレーション大学	理学療法学専攻	60	170	122	1.4	61
大阪電気通信大学	理学療法学科	40	116	91	1.3	学科別不明
大阪人間科学大学	理学療法学科	60	242	109	2.2	63
関西医療大学	理学療法学科	60	336	78	4.3	64
大阪行岡医療大学	理学療法学科	80	90	84	1.1	49
大阪保健医療大学	理学療法学専攻	70	217	97	2.2	75
関西福祉科学大学	理学療法学専攻	80	349	125	2.8	81
四条啜学園大学	理学療法専攻	40	117	40	2.9	41
森ノ宮医療大学	理学療法学科	60	712	100	7.1	70
大和大学	理学療法学専攻	40	724	84	8.6	専攻別不明
甲南女子大学	理学療法学科	60	417	244	1.7	64
神戸学院大学	理学療法学科	40	756	214	3.5	36
神戸国際大学	理学療法学科	80	150	128	1.2	76
宝塚医療大学	理学療法学科	70	208	91	2.3	80
姫路獨協大学	理学療法学科	40	156	93	1.7	47
兵庫医療大学	理学療法学科	40	467	76	6.1	47
畿央大学	理学療法学科	70	1,831	274	6.7	76
合計 20 校		1,176	9,254	2,548	3.6	1,131

各大学ホームページから作成

【資料 9－1】

関西地区の私立大学における作業療法士養成校の志願者数推移

	学部・学科・専攻	入学定員（人）			志願者数（人）		
		28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度
京都橘大学	健康科学部			40			801
	作業療法学科						
佛教大学	保健医療技術学部	40	40	40	490	423	437
	作業療法学科						
藍野大学	医療保健学部	40	40	40	162	182	163
	理学療法学科						
大阪河崎リハビリテーション大学	リハビリテーション学部	60	60	60	115	105	83
	作業療法学専攻						
大阪保健医療大学	保健医療学部	30	30	30	89	68	42
	作業療法学専攻						
関西医療大学	保健医療学部			40			110
	作業療法学科						
関西福祉科学大学	保健医療学部	50	50	50	183	178	244
	作業療法学専攻						
四條畷学園大学	リハビリテーション学部	40	40	40	99	44	34
	作業療法学専攻						
森ノ宮医療大学	保健医療学部	40	40	40	244	381	305
	作業療法学科						
大和大学	保健医療総合リハビリテーション学部	40	40	40	417	448	489
	作業療法学専攻						
神戸学院大学	総合リハビリテーション学部	40	40	40	295	179	249
	作業療法学科						
姫路獨協大学	医療保健学部	40	40	40	121	110	105
	作業療法学科						
兵庫医療大学	リハビリテーション学部	40	40	40	176	185	187
	作業療法学科						
合 計 13 校		460	460	540	2,391	2,303	3,249

【資料 9－2】

平成 30（2018）年度近畿地区私立大学における作業療法士養成校の志願者数・合格者数・競争率・入学者数

大学名	学科・専攻	入学定員	志願者数	合格者数	競争率	入学者数
京都橘大学	作業療法学科	40	801	217	3.7	45
佛教大学	作業療法学科	40	437	97	4.5	41
藍野大学	作業療法学科	40	163	113	1.4	45
大阪河崎リハビリテーション大学	作業療法学専攻	60	78	67	1.2	41
大阪保健医療大学	作業療法学専攻	30	42	30	1.4	22
関西医療大学	作業療法学科	40	110	88	1.3	39
関西福祉科学大学	作業療法学専攻	50	244	126	1.9	55
四條畷学園大学	作業療法専攻	40	34	14	2.4	24
森ノ宮医療大学	作業療法学科	40	305	71	4.3	53
大和大学	作業療法学専攻	40	489	124	3.9	専攻別不明
神戸学院大学	作業療法学科	40	249	128	1.9	44
姫路獨協大学	作業療法学科	40	105	71	1.5	21
兵庫医療大学	作業療法学科	40	187	84	2.2	49
合計 13 校		540	3,249	1,230	2.6	479

各大学ホームページから作成

【資料 10-1】

平成 30（2018）年度近畿地区の理学療法士養成校一覧

府県	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
大学・短大	0	3	12	7	*2（1）	0	24
専修学校	1	1	10	6	2	1	21
合計	1	4	22	13	4	1	45

日本理学療法士協会資料より *2（1）は短期大学 1 校を含む

【資料 10-2】

平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の
理学療法士養成校一覧

地区	和歌山	大阪府南西部	合計
大学	0	2	2
専修学校	1	1	2
合計	1	3	4

日本理学療法士協会資料より

注）以下の大阪府南西部の記述の市町村は、堺市・和泉市・和泉大津市・高石市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町の 13 市町村である。

【資料 11-1】

平成 30（2018）年度近畿地区の作業療法士養成校一覧

府県	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
大学・短大	0	3	9	4	1	0	17
専修学校	1	1	5	6	1	0	14
合計	1	4	14	10	2	0	31

日本作業療法士協会資料より *2（1）は短期大学 1 校を含む

【資料 11-2】

平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の
作業療法士養成校一覧

地区	和歌山	大阪府南西部	合計
大学	0	2	2
専修学校	0	0	0
合計	0	2	2

日本作業療法士協会資料より

【資料 12】

平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の
近隣地区の理学療法士養成校入学定員一覧

地区	和歌山	大阪府南西部	合計
大学	0	120	120
専修学校	40	20	60
合計	40	140	180

日本理学療法士協会資料より

【資料 13】

平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の
近隣地区の作業療法士養成校入学定員一覧

地区	和歌山	大阪府南西部	合計
大学	0	100	100
専修学校	0	0	0
合計	0	100	100

日本作業療法士協会資料より

【資料 14】

平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の私立大学の
理学療法士養成課程の志願者数・合格者数・入学者数

大学名	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
大阪河崎バレイション大学	60	170	122	61
関西医療大学	60	336	78	64
合計 2校	120	506	200	125

当該大学ホームページより

【資料 15】

平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の私立大学の
作業療法士養成課程の志願者数・合格者数・入学者数

大学名	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
大阪河崎バレイション大学	60	78	67	41
関西医療大学	40	110	88	39
合計 2校	100	188	155	80

当該大学ホームページより

【資料 16】

平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部の
近隣地区の高等学校数

地 区	和歌山	大阪府南西部	合 計
国公立	41	31	72
私学	10	15	25
合 計	51	46	97

和歌山県・大阪府学校基本調査より

【資料 17】

平成 30（2018）年度設置構想中の和歌山保健医療学部
近隣地区の高等学校生徒数

地 区	和歌山	大阪府南西部	合 計
国公立	23,124	28,991	52,115
私学	4,995	10,143	15,138
合計	28,119	39,134	67,253

和歌山県・大阪府学校基本調査より

【資料 18】

設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区の過去 5 年間の人口動態

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
和歌山	1,012,236	1,003,730	994,317	984,689	975,074
大阪府南西部	1,774,802	1,769,397	1,763,232	1,757,732	1,749,696
合 計	2,787,038	2,773,127	2,757,549	2,742,421	2,724,770

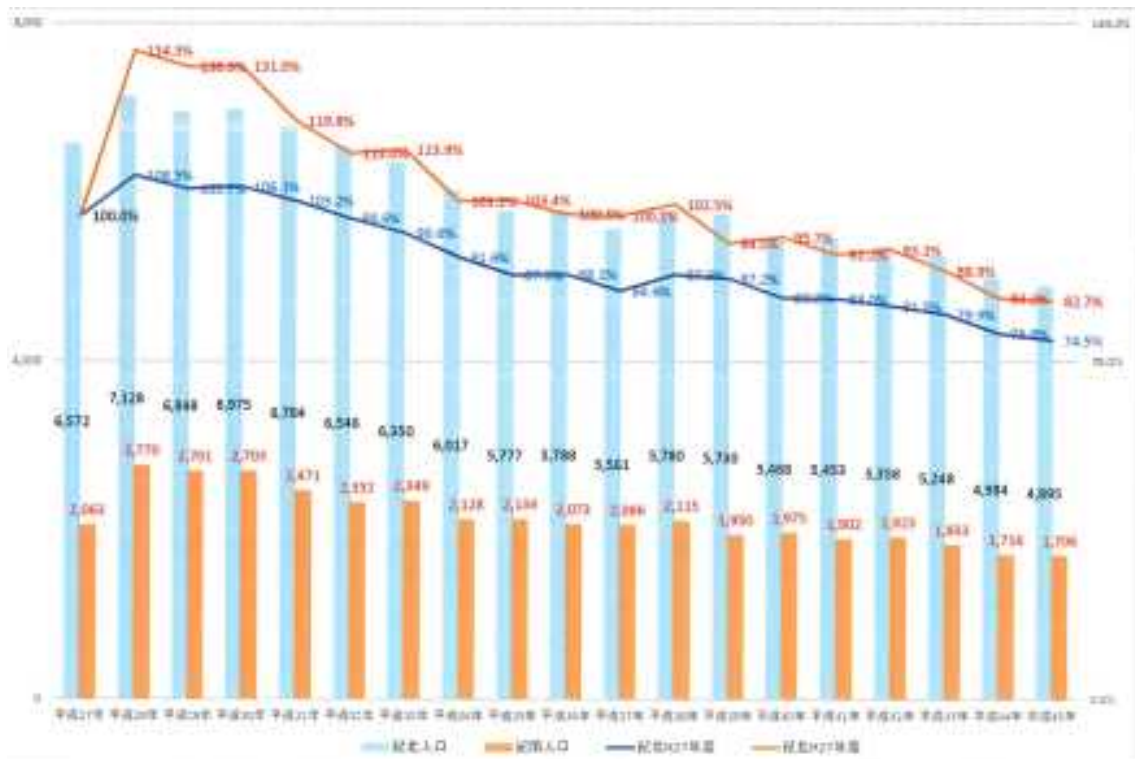
総務省統計局住民基本台帳人口移動報告より作成

【資料 19】

和歌山県における 18 歳人口の推移

和歌山県における18歳人口推移

市町村	区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年	平成41年	平成42年	平成43年	平成44年	平成45年	平成46年	平成47年	平成48年	平成49年	平成50年	
紀北	和歌山市	人数	3,297	3,478	3,888	3,477	3,334	3,268	3,231	3,092	2,891	2,827	2,809	2,906	3,000	2,826	2,833	2,884	2,874	2,674	2,687	-	-	-	-	
	和歌山市	人口率	100.0%	105.5%	118.2%	105.2%	101.7%	99.7%	97.7%	93.2%	87.7%	85.7%	84.9%	88.1%	91.2%	85.1%	85.7%	87.5%	86.2%	78.3%	78.5%	-	-	-	-	
	海南市	人数	490	493	502	504	472	471	440	418	388	377	369	388	359	342	371	343	340	302	311	-1.9%	-	-	-	
	海南市	人口率	100.0%	100.6%	102.5%	102.8%	96.3%	96.1%	91.4%	87.3%	82.7%	80.7%	78.9%	81.2%	76.9%	72.7%	80.1%	74.6%	74.6%	60.4%	62.5%	-1.9%	-	-	-	
	橋本町	人数	688	718	859	703	843	820	880	904	955	938	921	934	922	900	935	920	950	950	990	-0.7%	-	-	-	
	橋本町	人口率	100.0%	104.2%	124.7%	103.2%	121.0%	119.2%	129.2%	131.3%	138.8%	133.2%	131.2%	132.6%	131.2%	127.5%	135.7%	132.6%	138.1%	138.1%	143.6%	-0.7%	-	-	-	
	有田町	人数	287	318	294	281	287	296	284	242	240	254	189	192	224	221	191	186	177	176	172	-1.5%	-	-	-	
	有田町	人口率	100.0%	110.8%	102.4%	97.9%	100.0%	103.1%	95.8%	80.5%	79.6%	88.5%	65.8%	67.2%	78.0%	77.2%	66.5%	64.8%	61.7%	61.3%	60.6%	-1.5%	-	-	-	
	紀の川市	人数	887	878	850	868	853	897	938	920	918	951	900	948	972	972	902	888	858	858	893	-1.8%	-	-	-	
	紀の川市	人口率	100.0%	98.9%	95.8%	97.8%	96.2%	101.2%	105.7%	103.2%	102.5%	95.7%	90.0%	96.4%	97.2%	97.2%	89.6%	87.7%	85.4%	85.4%	89.3%	-1.8%	-	-	-	
	岩出市	人数	626	688	621	688	693	607	618	567	577	551	485	517	552	518	493	486	468	502	475	-1.5%	-	-	-	
	岩出市	人口率	100.0%	110.0%	99.0%	111.5%	112.3%	98.3%	98.1%	91.8%	91.9%	87.7%	78.9%	84.8%	91.2%	92.5%	82.5%	78.9%	77.2%	74.4%	74.4%	-1.5%	-	-	-	
紀南	紀東町	人数	96	81	79	71	87	82	88	42	47	48	38	30	44	49	25	30	33	38	27	-0.6%	-	-	-	
	紀東町	人口率	100.0%	84.5%	82.3%	73.9%	90.6%	85.4%	91.7%	43.7%	50.0%	50.0%	39.5%	30.0%	45.8%	50.5%	26.3%	31.6%	34.7%	39.6%	28.1%	-0.6%	-	-	-	
	かつらぎ町	人数	137	188	130	131	134	127	137	136	130	129	114	118	123	110	114	101	115	107	99	-0.8%	-	-	-	
	かつらぎ町	人口率	100.0%	137.2%	94.9%	95.7%	98.5%	92.7%	100.0%	95.6%	93.4%	92.3%	82.2%	86.2%	91.2%	82.5%	82.5%	74.5%	84.0%	78.0%	72.2%	-0.8%	-	-	-	
	九度山町	人数	27	41	31	31	34	33	32	24	24	33	25	28	27	26	22	18	11	12	12	-1.5%	-	-	-	
	九度山町	人口率	100.0%	151.9%	114.8%	116.5%	125.9%	122.2%	111.1%	88.9%	88.9%	122.2%	92.6%	103.7%	100.0%	96.3%	81.5%	62.9%	40.7%	44.4%	44.4%	-1.5%	-	-	-	
	高野町	人数	26	53	56	25	19	12	18	20	8	12	18	10	18	24	21	18	21	15	15	-1.9%	-	-	-	
	高野町	人口率	100.0%	203.8%	215.4%	96.2%	73.1%	69.2%	70.6%	76.9%	30.8%	46.2%	75.0%	37.5%	75.0%	92.3%	80.0%	80.0%	90.0%	60.0%	60.0%	-1.9%	-	-	-	
	湯浅町	人数	116	129	124	118	127	110	93	88	108	100	93	100	94	94	94	94	94	94	94	94	-1.4%	-	-	-
	湯浅町	人口率	100.0%	111.2%	106.9%	105.2%	109.5%	94.8%	75.9%	75.0%	93.1%	86.2%	80.2%	86.9%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	-1.4%	-	-	-	
紀東	広川町	人数	61	78	65	72	72	70	66	74	83	60	61	75	88	57	56	61	57	45	38	-1.3%	-	-	-	
	広川町	人口率	100.0%	127.9%	106.6%	118.0%	118.0%	114.8%	108.2%	121.3%	136.1%	98.4%	100.0%	123.0%	144.3%	93.4%	91.9%	101.6%	96.6%	77.0%	62.3%	-1.3%	-	-	-	
	有田川町	人数	215	291	264	278	268	278	291	222	223	229	223	211	238	234	207	231	183	204	167	-1.8%	-	-	-	
	有田川町	人口率	100.0%	135.4%	125.1%	129.3%	124.7%	127.0%	133.3%	101.4%	101.4%	103.8%	100.5%	95.8%	110.7%	109.8%	94.4%	105.6%	82.8%	94.4%	77.7%	-1.8%	-	-	-	
紀北合計		人数	8,572	7,128	8,946	8,979	8,784	8,946	8,360	8,011	7,777	7,506	7,581	7,760	7,700	7,453	7,453	7,250	7,248	6,894	6,895	-1.8%	-	-	-	
紀北合計		人口率	100.0%	83.2%	104.4%	103.4%	100.1%	103.2%	95.8%	92.3%	89.9%	88.3%	89.4%	90.7%	90.0%	87.2%	87.2%	84.6%	84.6%	79.9%	79.9%	-1.8%	-	-	-	
紀南	御坊市	人数	201	349	428	331	272	247	236	189	192	186	187	188	171	207	193	205	212	171	170	-1.2%	-	-	-	
	御坊市	人口率	100.0%	173.7%	213.0%	164.7%	135.3%	120.9%	94.0%	94.7%	95.0%	94.1%	94.1%	94.2%	85.1%	103.0%	96.0%	101.5%	105.5%	85.3%	84.6%	-1.2%	-	-	-	
	田辺市	人数	588	827	783	769	662	683	701	850	853	821	804	838	837	862	889	890	953	908	918	-1.9%	-	-	-	
	田辺市	人口率	100.0%	140.5%	133.2%	130.9%	112.4%	116.2%	117.2%	144.6%	145.1%	139.5%	136.5%	140.1%	142.2%	147.3%	151.9%	151.9%	163.8%	152.7%	154.6%	-1.9%	-	-	-	
	新宮市	人数	240	296	278	297	306	290	246	221	237	246	212	230	196	221	253	166	209	201	211	-2.9%	-	-	-	
	新宮市	人口率	100.0%	123.3%	115.8%	123.8%	127.5%	121.2%	100.4%	92.1%	98.3%	102.5%	91.3%	95.8%	81.7%	91.3%	105.4%	68.3%	87.1%	84.6%	85.9%	-2.9%	-	-	-	
	美波町	人数	57	86	73	77	67	63	61	58	68	52	68	40	40	40	40	40	40	36	36	-1.0%	-	-	-	
	美波町	人口率	100.0%	150.9%	128.1%	135.1%	117.5%	108.8%	103.5%	101.7%	119.3%	87.9%	119.3%	119.3%	70.2%	70.2%	70.2%	70.2%	70.2%	66.7%	66.7%	-1.0%	-	-	-	
	日高町	人数	81	89	74	83	94	75	94	80	88	86	84	84	77	76	82	77	68	70	76	2.4%	-	-	-	
	日高町	人口率	100.0%	109.9%	91.4%	102.5%	114.9%	91.4%	111.1%	98.8%	108.7%	104.9%	103.5%	103.5%	93.9%	93.9%	101.2%	97.5%	84.0%	86.4%	98.8%	2.4%	-	-	-	
紀南	田辺町	人数	42	83	46	63	60	40	40	43	25	47	40	54	47	20	39	36	31	35	20	-2.3%	-	-	-	
	田辺町	人口率	100.0%	197.6%	110.0%	150.0%	143.0%	95.2%	95.2%	102.4%	52.4%	111.9%	95.2%	129.0%	111.9%	47.6%	92.9%	86.4%	72.7%	83.8%	50.0%	-2.3%	-	-	-	
	田辺町	人数	88	72	88	87	81	77	81	73	60	85	79	73	61	67	58	59	61	53	48	-2.9%	-	-	-	
	田辺町	人口率	100.0%	81.8%	98.9%	98.9%	91.9%	88.7%	80.7%	82.9%	68.2%	96.6%	88.9%	83.6%	69.3%	77.3%	66.3%	67.3%	69.3%	60.4%	55.2%	-2.9%	-	-	-	
	みなべ町	人数	89	143	131	127	144	103	142	141	118	126	114	96	115	89	85	86	81	81	81	-1.0%	-	-	-	
	みなべ町	人口率	100.0%	160.7%	148.3%	142.7%	160.7%	115.8%	158.3%	158.3%	132.2%	144.4%	132.2%	111.1%	128.1%	99.0%	95.5%	95.5%	95.5%	95.5%	95.5%	-1.0%	-	-	-	
	日高川町	人数	88	110	113	131	109	79	104	102	82	71	75	80	70	69	67	60	70	47	47	-3.0%	-	-	-	
	日高川町	人口率	100.0%	125.0%	127.3%	153.3%	133.3%	89.8%	118.2%	115.6%	92.3%	80.2%	84.7%	88.9%	79.5%	77.3%	76.7%	70.0%	79.5%	55.6%	55.6%	-3.0%	-	-	-	
	白浜町	人数	153	216	191	201	198	182	171	144	159	155	150	137	154	156	152	156	151	121	121	-1.8%	-	-	-	
	白浜町	人口率	100.0%	141.2%	124.8%	131.4%	129.4%	118.9%	92.1%	91.5%	103.9%	103.9%	100.0%	89.5%	100.7%	100.7%	97.4%	97.4%	95.5%	79.1%	79.1%	-1.8%	-	-	-	
紀東	上富田町	人数	139	180	187	200	181	142	182	148	133	145	147	180	140	158	120	138	138	133	129	-1.5%	-	-	-	
	上富田町	人口率	100.0%	130.2%	134.5%	143.9%	130.2%	101.5%	129.5%	103.6%	95.7%	104.3%	104.3%	129.5%	100.7%	113.7%	86.3%	99.3%	99.3%	96.2%	92.1%	-1.5%	-	-	-	
	すさみ町	人数	39	26	42	26	33	30	29	23	24	21	23	27	27	22	17	17	17	13	11	-1.8%	-	-	-	
	すさみ町	人口率	100.0%	66.7%	107.7%	66.7%	84.6%	74.4%	72.4%	58.8%	61.0%	52.4%	57.1%	68.4%	68.4%	52.6%	42.3%	42.3%	42.3%	33.3%	27.8%	-1.8%	-	-	-	
	新宮町	人数	85	109	151	111	137	132	121	120	118	101	109	111	87	88	100	88	702	87	83	0.0%	-	-	-	
	新宮町	人口率	1																							



平成 27（2015）年度国勢調査（各歳の人数を基に加工集計）

【資料 20】

大阪府南西部における 18 歳人口の推移

大阪南部における18歳人口推移

市町	区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年	平成41年	平成42年	平成43年	平成44年	平成45年	平成46年 平成27年
高石市	人数	573	619	665	614	637	623	568	577	527	518	476	517	469	466	452	449	457	447	430	-143
	平成27年比	100.0%	108.0%	116.1%	107.2%	111.2%	108.7%	99.1%	100.7%	92.0%	90.4%	83.1%	90.2%	81.9%	81.3%	78.9%	78.4%	79.8%	78.0%	75.0%	—
泉大津市	人数	907	945	925	949	876	848	811	806	742	662	681	663	649	661	652	626	626	608	630	-277
	平成27年比	100.0%	104.2%	102.0%	104.8%	96.6%	93.5%	89.4%	88.9%	81.8%	73.0%	75.1%	73.1%	71.8%	72.9%	71.9%	69.0%	69.0%	67.0%	69.5%	—
和泉市	人数	2,141	2,289	2,134	2,237	2,193	2,105	1,915	1,924	1,898	1,884	1,915	1,886	1,943	1,856	1,654	1,698	1,412	1,391	—	-750
	平成27年比	100.0%	106.9%	99.7%	104.5%	102.3%	99.5%	98.3%	89.4%	89.3%	88.7%	88.0%	89.4%	88.1%	80.8%	86.7%	77.3%	79.3%	66.0%	65.0%	—
忠岡町	人数	192	192	188	193	194	187	188	200	168	176	154	161	162	132	152	142	141	115	124	-68
	平成27年比	100.0%	100.0%	97.9%	100.5%	101.0%	97.4%	97.9%	104.2%	87.5%	91.7%	80.2%	83.9%	84.4%	68.8%	79.2%	74.0%	73.4%	59.8%	64.6%	—
岸和田市	人数	2,174	2,223	2,213	2,130	2,105	2,128	1,965	1,957	1,832	1,800	1,787	1,825	1,780	1,609	1,721	1,683	1,678	1,556	1,497	-677
	平成27年比	100.0%	102.3%	101.8%	98.0%	96.8%	97.9%	90.4%	90.0%	84.3%	82.8%	82.2%	83.9%	81.9%	74.0%	79.2%	76.5%	77.2%	71.8%	68.9%	—
貝塚市	人数	958	988	1,058	1,054	994	1,030	1,013	1,026	947	941	896	856	853	821	818	822	727	689	676	-282
	平成27年比	100.0%	103.1%	110.4%	110.0%	103.8%	107.5%	105.7%	107.1%	98.9%	98.2%	93.5%	89.4%	89.0%	85.7%	85.4%	85.8%	75.9%	71.9%	70.6%	—
熊取町	人数	572	489	500	493	519	469	489	457	458	446	458	450	409	357	374	381	316	314	285	-287
	平成27年比	100.0%	85.5%	87.4%	86.2%	90.7%	82.0%	85.5%	79.9%	80.1%	78.0%	80.1%	78.7%	71.5%	62.4%	65.4%	66.6%	55.2%	54.8%	49.8%	—
泉佐野市	人数	1,108	1,113	1,146	1,070	1,072	1,095	1,022	884	957	843	841	859	815	805	792	784	694	716	782	-326
	平成27年比	100.0%	100.5%	103.4%	96.6%	96.8%	98.8%	92.2%	79.8%	86.4%	76.1%	75.9%	77.5%	73.6%	72.7%	71.5%	70.8%	62.6%	64.6%	70.6%	—
田尻町	人数	143	90	88	99	98	88	94	97	89	97	89	90	82	75	84	73	58	57	74	-69
	平成27年比	100.0%	62.9%	61.5%	69.2%	68.5%	61.5%	65.7%	67.8%	62.2%	67.8%	62.2%	62.9%	57.3%	52.4%	58.7%	51.0%	40.6%	39.9%	51.7%	—
泉南市	人数	734	730	714	763	755	727	690	698	647	617	577	600	541	556	571	495	502	474	476	-258
	平成27年比	100.0%	99.5%	97.3%	104.0%	102.9%	99.0%	94.0%	95.1%	86.1%	84.1%	78.6%	81.7%	73.7%	75.7%	77.8%	67.4%	68.4%	64.8%	64.9%	—
阪南市	人数	569	626	644	656	632	550	518	524	452	496	461	464	467	448	417	378	356	367	317	-252
	平成27年比	100.0%	110.0%	113.2%	115.3%	111.1%	96.7%	91.0%	92.1%	79.4%	87.2%	81.0%	81.5%	82.1%	78.7%	73.3%	66.4%	62.6%	64.5%	55.7%	—
岬町	人数	150	169	135	161	163	138	149	132	120	97	108	97	101	85	88	85	72	64	68	-82
	平成27年比	100.0%	112.7%	90.0%	107.3%	108.7%	92.0%	99.3%	88.0%	80.0%	64.7%	72.0%	64.7%	67.3%	56.7%	58.7%	56.7%	48.0%	42.7%	45.3%	—
合計	人数	10,232	10,484	10,421	10,430	10,246	10,024	9,283	8,872	8,600	8,421	8,506	8,223	7,966	7,985	7,500	7,332	6,826	6,757	-3,471	
	平成27年比	100.0%	102.5%	101.8%	101.9%	100.1%	98.0%	94.0%	90.7%	86.7%	84.1%	82.3%	83.1%	80.4%	77.9%	78.0%	73.9%	71.7%	66.7%	66.0%	—
堺市	人数	8,179	8,168	8,121	8,218	8,304	8,139	8,033	7,961	7,578	7,717	7,913	7,567	7,550	7,573	7,222	7,201	6,895	6,663	6,648	-1,531
	平成27年比	100.0%	99.9%	99.3%	100.5%	101.5%	99.5%	98.2%	97.3%	92.7%	94.4%	96.7%	92.5%	92.3%	92.6%	88.3%	88.0%	84.3%	81.6%	81.3%	—
大阪府	人数	87,920	84,795	84,461	83,641	82,316	80,266	77,363	75,827	72,858	72,405	72,985	73,435	71,881	71,130	70,907	69,777	68,658	66,791	66,512	-21,408
	平成27年比	100.0%	96.4%	96.1%	95.1%	93.6%	91.3%	88.0%	86.2%	82.9%	82.4%	83.0%	83.5%	81.8%	80.9%	80.6%	79.4%	78.1%	76.0%	75.7%	—

出所：平成27年国勢調査（各歳の人数を基に加工集計）





平成 27(2015)年度国勢調査（各歳の人数を基に加工集計）

【資料 21】

和歌山県大学進学状況

- ① 県内高校の大学進学者数（流出先、上位 5 都道府県）
- ② 県内大学への進学者数（流入元上位 5 府県）
- ③ 県内高校生の大学進学における地元残留率推移（平成 24 年度～28 年度）
- ④ 県内大学進学者における大阪府高校出身者占有率推移（平成 24 年度～28 年度）

和歌山県大学進学状況

- ① ★県内高校の大学進学者数 《流出先 上位5都府県》
（平成28年4月入学者）

合計			男子			女子		
進学先大学の所在地	実人数	県内大学進学者における割合	進学先大学の所在地	実人数	県内大学進学者における割合	進学先大学の所在地	実人数	県内大学進学者における割合
1 大阪	1,849	42.3%	大阪	1,054	44.1%	大阪	795	40.1%
2 和歌山	490	11.2%	和歌山	259	10.8%	京都	249	12.6%
3 京都	481	11.0%	京都	232	9.7%	和歌山	231	11.6%
4 兵庫	365	8.3%	兵庫	143	6.0%	兵庫	222	11.2%
5 東京	209	4.8%	東京	117	4.9%	東京	92	4.6%
全国計	4,373	100.0%	全国計	2,389	100.0%	全国計	1,984	100.0%

- ② ★県内大学への進学者数 《流入元 上位5府県》
（平成28年4月入学者）

合計			男子			女子		
出身高校の所在地	実人数	各県大学進学者における割合	出身高校の所在地	実人数	各県大学進学者における割合	出身高校の所在地	実人数	各県大学進学者における割合
1 大阪	721	1.5%	大阪	490	1.9%	大阪	231	1.1%
2 和歌山	490	11.2%	和歌山	259	10.8%	和歌山	231	11.6%
3 兵庫	112	0.4%	兵庫	70	0.5%	兵庫	42	0.3%
4 奈良	47	0.6%	奈良	37	0.8%	京都	11	0.2%
5 京都	29	0.2%	京都	18	0.2%	奈良	10	0.3%
全国計	1,661	0.3%	全国計	1,016	0.3%	全国計	645	0.2%

出典：旺文社教育情報センター

和歌山県大学進学状況

③ ★県内高校生の大学進学における地元残留率推移【平成24年度～28年度】

年度	合計			男子			女子		
	大学進学者数	県内大学 進学者数	残留率	大学進学者数	県内大学 進学者数	残留率	大学進学者数	県内大学 進学者数	残留率
平成24	4,473	492	11.0%	2,556	276	10.8%	1,907	216	11.3%
平成25	4,480	473	10.6%	2,578	272	10.6%	1,902	201	10.6%
平成26	4,453	479	10.8%	2,556	246	9.6%	1,897	233	12.3%
平成27	4,280	447	10.4%	2,354	230	9.8%	1,926	217	11.3%
平成28	4,373	490	11.2%	2,389	259	10.8%	1,984	231	11.6%

④ ★県内大学進学者における大阪府高校出身者占有率推移【平成24年度～28年度】

年度	合計			男子			女子		
	県内大学進学者数	大阪府高校 出身者数	占有率	県内大学進学者数	大阪府高校 出身者数	占有率	県内大学進学者数	大阪府高校 出身者数	占有率
平成24	1,676	648	38.7%	1,086	452	41.6%	590	196	33.2%
平成25	1,627	619	38.0%	1,006	413	41.1%	621	206	33.2%
平成26	1,601	662	41.3%	985	442	44.9%	616	233	37.8%
平成27	1,606	672	41.8%	1,009	475	47.1%	597	197	33.0%
平成28	1,661	721	43.4%	1,016	490	48.2%	645	231	35.8%

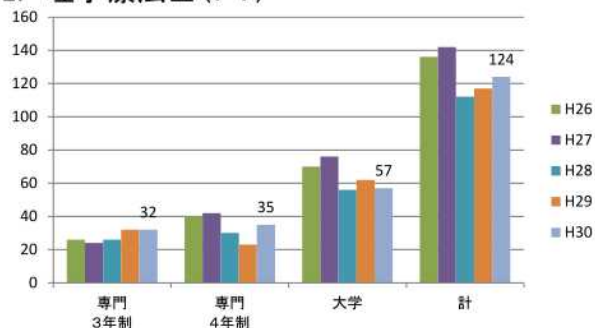
出典：旺文社教育情報センター

【資料 22】

和歌山県内高校生の PT・OT 専門職養成所への進学状況推移

県内高校生のPT・OT専門職養成所への進学状況推移(医務課調査)

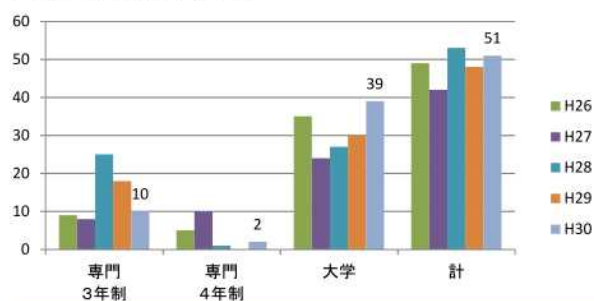
1. 理学療法士(PT)



※理学療法士養成校への進学は、年間平均126人
県内進学は、31人
県外進学は、95人、内訳は、
専門学校31人(3年制28人、4年制3人)、大学64人

	専門 3年制	専門 4年制	大学	計
H26	26	40	70	136
H27	24	42	76	142
H28	26	30	56	112
H29	32	23	62	117
H30	32	35	57	124
平均	28	34	64	126

2. 作業療法士(OT)



※作業療法士養成校への進学は、年間平均49人
すべて、県外進学であり、内訳は、
専門学校18人(3年制14人、4年制4人)、大学31人

	専門 3年制	専門 4年制	大学	計
H26	9	5	35	49
H27	8	10	24	42
H28	25	1	27	53
H29	18	0	30	48
H30	10	2	39	51
平均	14	4	31	49

理学療法士と作業療法士を合わせ、進学者は年間平均175人、うち県外進学者は144人
県外進学者の内訳: 大学進学者95人、専門学校進学者49人

和歌山県医務課調査より

【資料 23-1】和歌山県理学療法士協会からの要望書

平成31年3月25日

学校法人平成医療学園

理事長 岸野 雅方 様

公益社団法人和歌山県理学療法士協会

会長 中前 和則



和歌山保健医療学部リハビリテーション学科 設置要望書

近年、医療の高度化と人口の高齢化に伴い、保健・医療・福祉の専門職である理学療法士は、医療現場や地域医療におけるニーズが高まっております。特に、地域包括ケアの推進に向け、理学療法士の介護予防事業・地域ケアへの参画など、理学療法士への社会的要請は高まっています。この度の貴学の和歌山保健医療学部リハビリテーション学科設置構想において、設置の趣旨や教育目標に「豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職を育成する。地域社会の保健医療、福祉の向上に貢献する人材を育成する。」を掲げられていることは大変意義のあることだと考えています。

理学療法士の育成については、資格者の増加の一方で、高い資質を持つ理学療法士育成の拠点となる医療系大学の存在が非常に重要なものとなっております。このような現状にもかかわらず、理学療法士を育成する4年制大学は、和歌山県内に1校も存在しておりません。県内での4年制医療系大学の誕生は、県内の医療・介護施設の雇用問題の改善、県内の高校生が県内で学べることによる利便性、ひいては理学療法士を目指す高校生の増加に繋がると推察されます。

また、教育・研究施設の共同利用や人材交流、卒後研修、研究支援を通し、和歌山県下の現職理学療法士の質の向上にも貢献いただけることを期待しております。当協会としましても、学科新設に際し臨床実習施設の開拓、非常勤講師・臨床実習助手の推薦など、微力ではありますが尽力したいと考えています。

以上のとおり、当協会は、貴校の和歌山保健医療学部リハビリテーション学科の設置を強く要望いたします。

【資料 23-2】和歌山県作業療法士会からの要望書

平成31年3月6日

学校法人平成医療学園

理事長 岸野 雅方 様

一般社団法人和歌山県作業療法士会

会長 川 雅



和歌山保健医療学部リハビリテーション学科 設置要望書

近年、医療の高度化と人口の高齢化に伴い、保健・医療・福祉の専門職である作業療法士は、医療現場や地域医療におけるニーズが高まっております。特に、地域包括ケアの中核を担う回復期リハビリテーション病棟や介護支援施設においては求人数も多く、管理・運営能力も含めた実践力の高い、即戦力として活躍できる作業療法士の確保が急務となっています。

この度の貴学の和歌山保健医療学部リハビリテーション学科設置構想において、設置の趣旨や教育目標に「豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職を育成する。地域社会の保健医療、福祉の向上に貢献する人材を育成する。」を掲げられていることは大変意義のあることだと考えています。

拡大する職域・管理領域を網羅しつつチーム医療を推進する人員育成の必要性、特に、作業療法士についてはその必要性が広く認知されつつあることに鑑み、育成の拠点となる医療系大学の存在が非常に重要なものとなっております。このような現状にもかかわらず、作業療法士を育成する4年制大学は、和歌山県内に1校も存在しておりません。県内での4年制医療系大学の誕生は、県内の医療・介護施設の雇用問題の改善、県内の高校生が県内で学べることによる利便性、ひいては作業療法士を目指す高校生の増加に繋がると推察されます。

また、教育・研究施設の共同利用や人材交流、卒後研修、研究支援を通し、和歌山県下の現職作業療法士の質の向上にも貢献いただけることを期待しております。当会としましても、学科新設に際し臨床実習施設の開拓、非常勤講師・臨床実習助手の推薦など、微力ではありますが尽力したいと考えています。

以上のとおり、当会は、貴校の和歌山保健医療学部リハビリテーション学科の設置を強く要望いたします。

【資料 23-3】和歌山県知事からの要望書



医 第 03080002 号

平成 31 年 3 月 19 日

文部科学大臣 柴山 昌彦 様

和歌山県知事 仁坂 吉伸



大学の学部設置にかかる要望書

近年、全国的な高齢化の進行や地域包括ケアシステムの推進により、リハビリテーションの需要が高まっております。

本県では、65歳以上の高齢化率は30%を超え、全国に先んじて高齢化が進んでおり、リハビリテーションのニーズが高いことから、担い手である理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション職の県内有効求人倍率は5倍を超えております。

また、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向け、県内の病院では、病床の回復期機能の充実を図っていくことから、今後、県内のリハビリテーション職の需要はさらに高まると考えております。

一方、本県には、リハビリテーション職を養成する学校は、理学療法士の専門学校が1校（1学年定員40名、4年制）のみであり、作業療法士や言語聴覚士を養成する学校はなく、毎年、約150名もの多くの学生が、県外のリハビリテーション職養成校に進学し、担い手となる若者が県外に流出しています。

このような中、県では不足するリハビリテーション職の人材養成と確保を図るため、養成大学の誘致に取り組んでまいりましたが、このたび、学校法人 平成医療学園宝塚医療大学が本県に進出することとなりました。

昨年10月には、県と当該大学の間でリハビリテーション職を養成する新学部設置にかかる基本協定を締結し、2020年4月の設置に向け準備を進めております。

当該大学は、兵庫県において理学療法士等の医療職を養成する大学であり、幅広い教養と専門知識・技術を兼ね備えた総合力の高い医療職人材を輩出しており、新学部設置により本県のリハビリテーション職の人材養成、確保を図り、地域医療の向上に大きく貢献できるものと考えております。

国におかれましては、このような事情をご理解いただき、宝塚医療大学和歌山保健医療学部（仮称）の設置にかかる認可等につきまして、格別のご高配を賜りますよう強く要望いたします。

【資料 23-4】和歌山市長からの要望書



和 政 第 179 号

平成31年 3月18日

文部科学大臣 柴山 昌彦 様

和歌山市長 尾花 正啓



設置認可に関する要望書

近年、全国的な高齢化の進行に伴い、介護予防や急性期・回復期・療養期・在宅という地域における医療サイクルの中で、切れ目のないリハビリテーションを提供できる体制の充実を図ることが求められており、和歌山県においても、高齢化率が30%を超え、近畿で第1位、全国でも第8位と、全国屈指の高齢化県であることから、今後到来する超高齢化社会に向けて、県内におけるリハビリテーションに対する需要はますます増大することが予想されます。

しかしながら、県内におけるリハビリテーション領域の医療技術者の養成機関は、本市の専門学校1校のみという状況にあり、当該領域の人材育成が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、高度な専門知識と技術を習得し、地域・社会の多様なニーズに応じて活躍できる理学療法士及び作業療法士の養成を目的として、宝塚医療大学和歌山保健医療学部を設置が進められています。

当大学は、地域リハビリテーションの場で活躍できる人材の育成を目指しており、本市の保健・医療・福祉の連携を図るうえで非常に有益であり、地域医療の向上だけでなく、我が国の重要施策である「地方創生」にも大きく貢献できるものと考えております。

国におかれましては、このような事情をご理解いただき、宝塚医療大学和歌山保健医療学部の設置につきまして、格別のご高配を賜りますよう強く要望いたします。

【資料 23-5】

学校法人平成医療学園 宝塚医療大学和歌山保健医療学部（仮称）の設置に係る協定書

学校法人平成医療学園 宝塚医療大学和歌山保健医療学部（仮称）の
設置に係る協定書

学校法人平成医療学園宝塚医療大学（以下、「宝塚医療大学」という。）と
和歌山県は、宝塚医療大学が2020年度に予定している和歌山保健医療学
部（仮称）（以下、「学部」という。）の設置に向けて、次のとおり協定を締結
する。

（目的）

第1条 この協定は、2者が緊密に連携し協力することにより、和歌山県内に
大学の学部を設置し、もって、和歌山県の医療・福祉の充実に資することを
目的とする。

（内容）

第2条 宝塚医療大学は、県内の医療・福祉の発展に寄与する優れたリハビリ
テーション職人材を養成するため、学部を設置する。

2 和歌山県は、学部の設置に当たり必要な支援を行う。

（有効期間）

第3条 この協定は、締結の日から発効し、2者のいずれかの申出による協議
によって、解消の合意が成立したときに終了する。

（疑義の解決）

第4条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、
2者相互に協議のうえ、解決する。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

平成30年10月4日

大阪府大阪市北区豊崎7丁目7番17号

学校法人平成医療学園 理事長

佐野雅方

和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地

和歌山県知事



仁政吉伸

【資料 24】

設置構想中の和歌山保健医療学部周辺の図



設置構想中の和歌山保健医療学部の和歌山市内周辺図



大学まで JR「和歌山駅」より 1 km 徒歩約 10 分

【資料 25】

宝塚医療大学の既設学部 of 過去 4 ヶ年の入学試験状況

学部	学科	年度	募集人数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	競争率(受験者数 ／合格者数)
保健医療学部	理学療法 学科	H31	70	222	213	82	77	2.6
		H30	70	208	201	90	80	2.2
		H29	70	146	143	94	66	1.5
		H28	40	165	158	67	41	2.4
	柔道整復 学科	H31	60	106	106	76	72	1.4
		H30	60	93	93	71	63	1.3
		H29	60	74	71	45	42	1.6
		H28	60	76	75	58	49	1.3
	鍼灸学科	H31	30	53	53	42	35	1.3
		H30	30	43	42	36	29	1.4
		H29	30	42	42	21	21	2.0
		H28	60	47	46	25	22	1.8
	合計	H31	160	381	372	200	184	1.9
		H30	160	344	336	197	172	1.7
		H29	160	262	256	160	129	1.6
		H28	160	288	279	150	112	1.9

【資料 26】

宝塚医療大学の既設学部 of 国家試験の合格状況

	理学療法学科	柔道整復学科	鍼灸学科 (はり師)	鍼灸学科 (きゅう師)
平成 30 年度	91.7% (92.8%)	70.2% (86.1%)	93.8% (93.7%)	100% (94.8%)
平成 29 年度	64.0% (87.7%)	66.7% (78.5%)	75.0% (73.9%)	66.7% (78.5%)
平成 28 年度	91.7% (96.3%)	48.8% (82.9%)	60.0% (83.5%)	60.0% (83.3%)
平成 27 年度	72.7% (82.0%)	76.0% (82.2%)	100% (87.6%)	100% (88.9%)

() 内は全国平均

【資料27】

第三者機関による入学意向調査結果

宝塚医療大学

和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）

学生確保の見通し調査

【設置構想についての高校生アンケート調査】

報告書

目次

学生確保の見通し調査【設置構想についての高校生アンケート調査】結果

1. 「設置構想についての高校生アンケート調査」概要	4
2. 「設置構想についての高校生アンケート調査」集計結果	5
3. 「設置構想についての高校生アンケート調査」集計結果のポイント	7

添付資料

【別添資料】「設置構想についての高校生アンケート調査」	11
-----------------------------	----

学生確保の見通し調査

【設置構想についての高校生アンケート調査】

結 果

1. 「設置構想についての高校生アンケート調査」概要

調査目的	宝塚医療大学が 2020 年 4 月に設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」【以下、当該学部学科と記す】における学生募集のニーズを第三者機関によりアンケート調査を用いて計ること。
調査対象	2019 年度に大学入試を受験する可能性が最も高い現高校 2 年生（2020 年 3 月卒業予定者）をアンケートの対象とした。当該学部学科の学生確保の基盤となる和歌山県および大阪府を中心に通学利便性により周辺他県地域を含め、大学進学実績等も考慮して抽出した高校にアンケート調査実施を依頼し 4,680 件の回答を得た。
調査内容	● 問 1～3：回答者の基本情報（居住地、性別、高校卒業後の希望進路） ● 問 4：当該学部学科の受験意欲 ● 問 5～8：当該学部学科への入学意欲と入学希望専攻、当該学部学科を受験したい理由（問 4 で「受験したい」とした者のみ回答対象） 以上、全 8 問ですべて選択肢式。
調査時期	2018 年 11 月～2019 年 1 月
調査方法	アンケート調査実施の了承が得られた高校にアンケート用紙及び概要説明プリント（必要部数）を送付。教職員から調査対象者（現高校 2 年生）にアンケート用紙他を配布の上、10 分程度の回答時間を設け、その場で回収いただいた。
回収件数	有効回答数 4,680 件

→ 配布した「設置構想についての高校生アンケート調査」用紙は 11 ページ【別添資料】参照。

2. 「設置構想についての高校生アンケート調査」集計結果

※「構成比」(%) はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 あなたが現在お住まいの都道府県をお答えください。（あてはまるものに一つにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	和歌山県	3,582	76.5%
2.	大阪府	565	12.1%
3.	奈良県	149	3.2%
4.	三重県	350	7.5%
5.	その他	16	0.3%
無回答		18	0.4%
合計		4,680	100.0%

問2 あなたの性別をお答えください。（あてはまるものにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	男性	2389	51.0%
2.	女性	2243	47.9%
無回答		48	1.0%
合計		4,680	100.0%

問3 高校卒業後の希望進路についてお答えください。（最もあてはまるもの1つにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	進学	3,272	69.9%
2.	就職	772	16.5%
3.	現時点では未定	605	12.9%
無回答		31	0.7%
合計		4,680	100.0%

以降は宝塚医療大学「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」の概要をご覧の上でお答えください。

問4 あなたは宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」を受験したいと思いますか。（あてはまるもの一つにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	受験したい	198	4.2%
2.	受験しない	4,407	94.2%
無回答		75	1.6%
合計		4,680	100.0%

以下の問5～8は、問4で「受験したい」と回答した高校生198人のみが回答対象である。

問5 あなたは宝塚医療大学が構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」に合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの一つにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	合格した場合、入学したい	92	46.5%
2.	合格した場合、併願先の結果によっては入学を検討したい	104	52.5%
	無回答	2	1.0%
合計		198	100.0%

問6 あなたが「入学したい」または「入学を検討したい」と考えている専攻をお答えください。（最もあてはまるもの一つにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	理学療法専攻	145	73.2%
2.	作業療法専攻	51	25.8%
	無回答	2	1.0%
合計		198	100.0%

問7のみ、問5で「合格した場合、併願先の結果によって入学を検討したい」とした104人が回答対象である。

問7 あなたが併願先として検討中の進路をお答えください。（あてはまるものすべてにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	他大学の理学療法または作業療法系学科	44	42.3%
2.	短期大学・専門学校の理学療法または作業療法系学科	17	16.3%
3.	他大学の他の医療系学科	19	18.3%
4.	短期大学・専門学校の他の医療系学科	15	14.4%
5.	その他	13	12.5%

※問7は複数回答項目のため、回答数は延べ。各構成比＝回答数 ÷ 104人（問5で2を選択した者）

問8 あなたが宝塚医療大学が構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」を「受験したい」とした理由をお答えください。（あてはまるものすべてにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	学びの内容に魅力を感じたから	59	29.8%
2.	医療系の資格取得を考えているから	89	44.9%
3.	学費が安いから	14	7.1%
4.	通学が便利だから	53	26.8%
5.	和歌山県での就職を考えているから	26	13.1%
6.	その他	11	5.6%

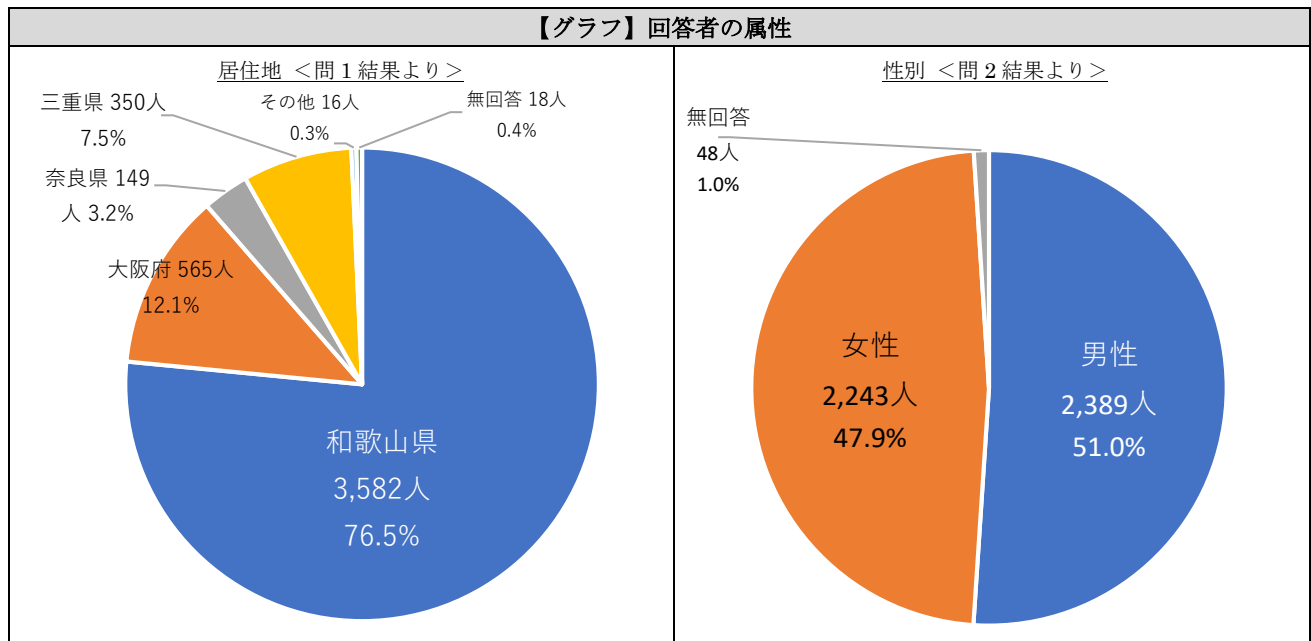
※問8は複数回答項目のため、回答数は延べ。各構成比＝回答数 ÷ 198人（問4で1を選択した者）

3. 「設置構想についての高校生アンケート調査」集計結果のポイント

※「構成比」(%) はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

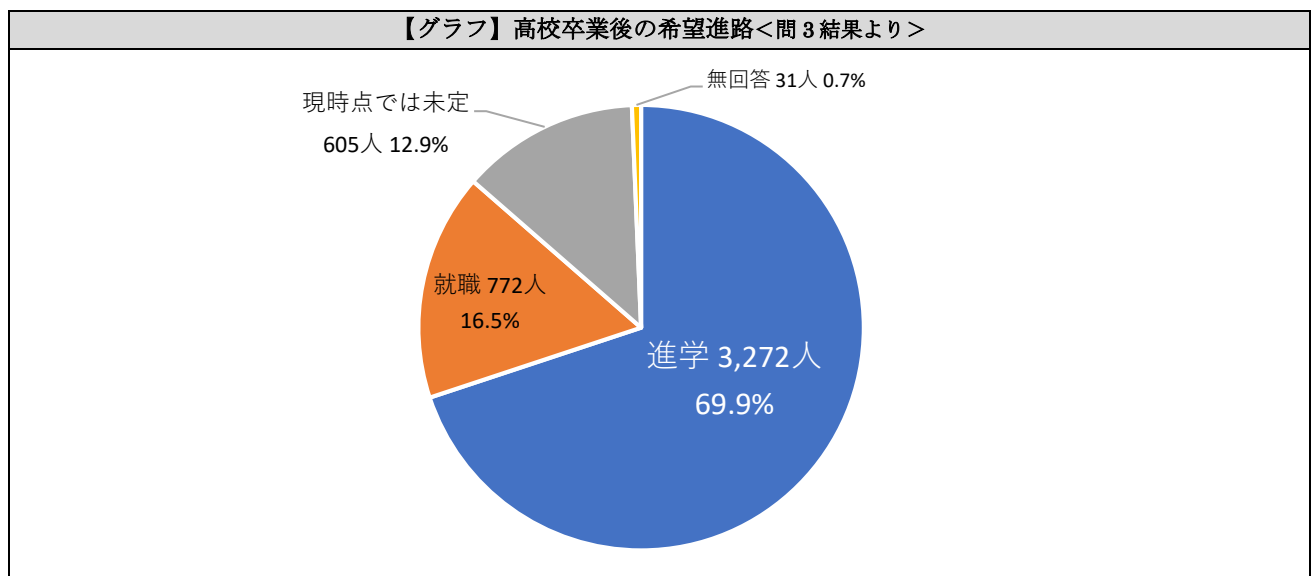
- 回答者の居住地は和歌山県、大阪府の合計で 88.6%を占め、性別は男性が女性を若干上回った。

宝塚医療大学が 2020 年度に設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」【以下、当該学部学科と記す】に係る「設置構想についての高校生アンケート調査」において、有効回答 4,680 件の集計を行った。その結果、回答者の居住地については、当該学部学科等が所在する「和歌山県」が 3,582 人（全体の 76.5%）で最も多かった。ついで「大阪府」の 565 人（同 12.1%）となっており、この 2 府県の合計が全体の 88.6%となり回答者の大半を占める結果となった。回答者の性別については無回答を除いて、「男性」が 2,389 人（同 51.0%）、「女性」が 2,243 人（同 47.9%）と男性が若干多くなっている。



- 高校卒業後の希望進路は回答者の約 7 割が進学を選択した。

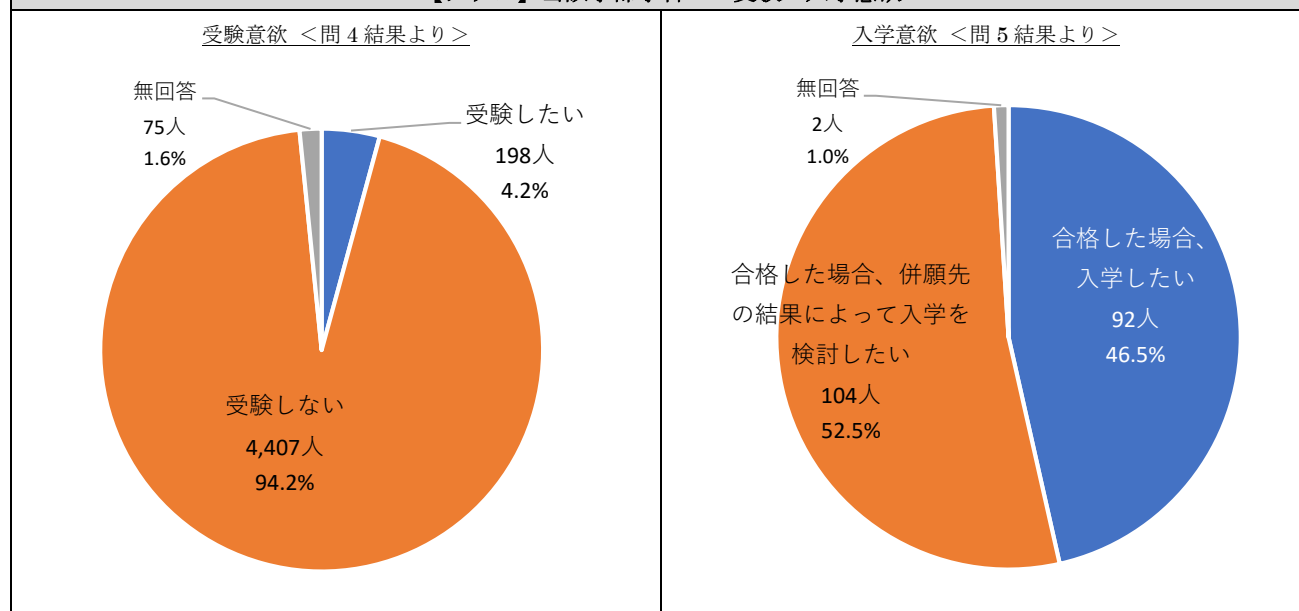
高校卒業後の希望進路については、「進学」を選択したものが 3,272 人（全体の 69.9%）で最も多かった。「就職」は 772 人（同 16.5%）となっており、「現時点では未定」とする回答も 605 人（同 12.9%）存在する。



● 当該学部学科への受験意欲については 198 人が「受験したい」と回答した。

当該学部学科の概要を示し、受験・入学意欲について回答を求めた。その結果、198 人（全体の 4.2%）が当該学部学科を「受験したい」と回答した。それら 198 人に入学意欲を問う設問においては、強い入学意欲をもつと考えられる「合格した場合、入学したい」とする回答は 92 人（上記 198 人の 46.5%）であった。また「合格した場合、併願先の結果によっては入学を検討したい」とする回答は 104 人（同 52.5%）となった。

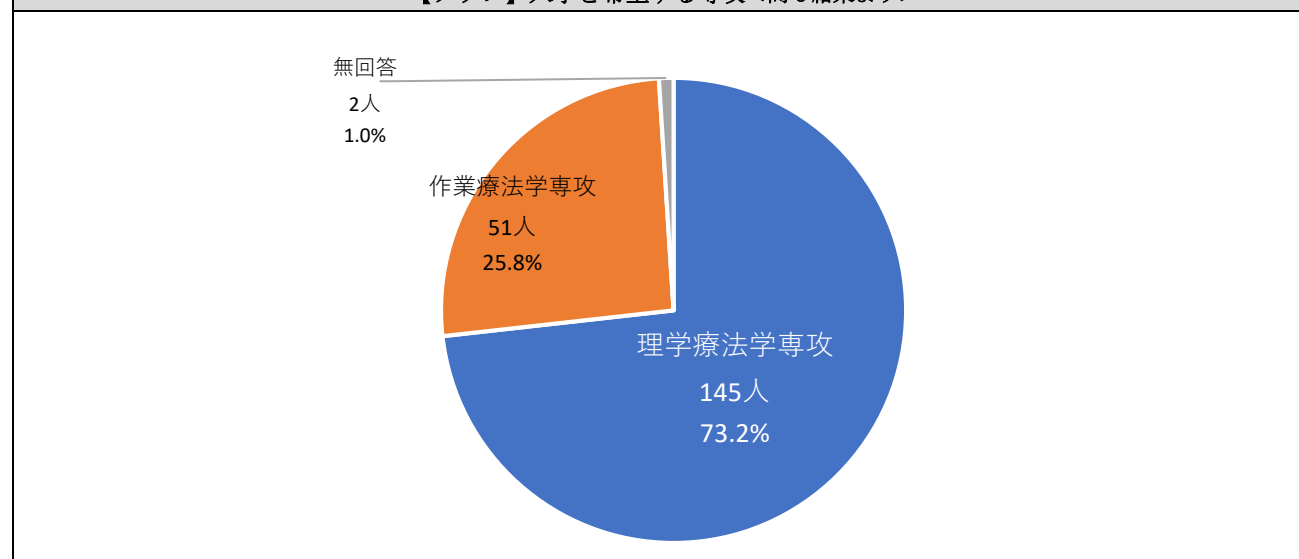
【グラフ】当該学部学科への受験・入学意欲



● 入学を希望する専攻は「理学療法学専攻」145 人（73.2%）、「作業療法学専攻」51 人（25.8%）。

また「受験したい」と回答した 198 人に対しては、当該学部学科における入学希望の専攻について質問した。その結果は、「理学療法学専攻」145 人（上記 198 人の 73.2%）、「作業療法学専攻」51 人（同 25.8%）、無回答 2 人（同 1.0%）となっており、「理学療法学専攻」が「作業療法学専攻」の約 3 倍となっている。

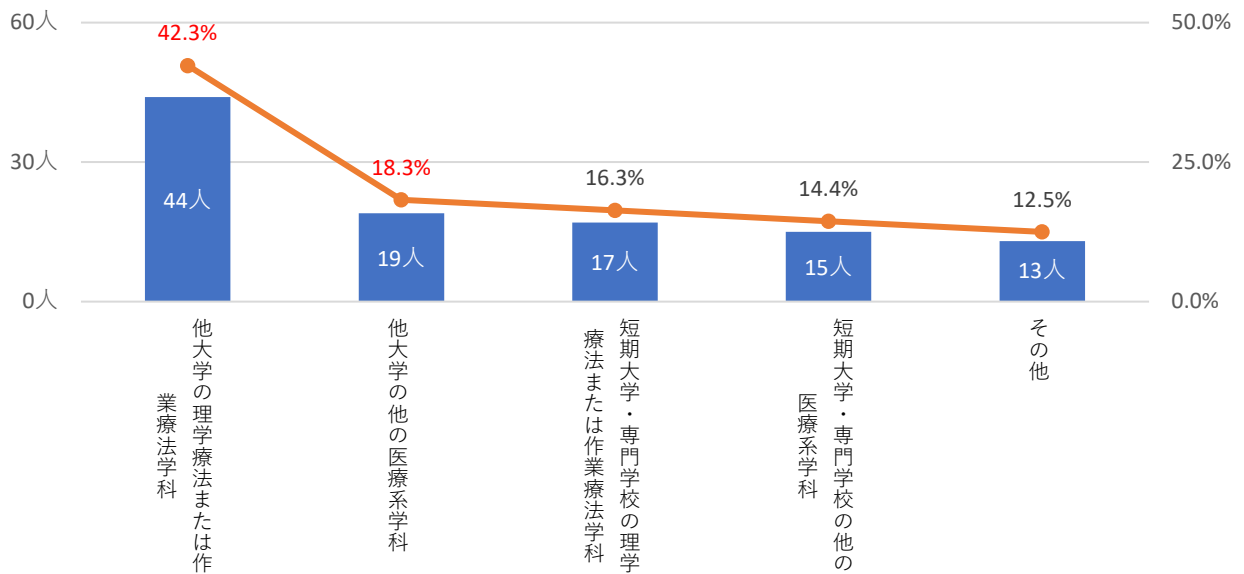
【グラフ】入学を希望する専攻<問 6 結果より>



● 併願先の進路は「他大学の理学療法または作業療法学科」が 42.3%で最多となった。

当該学部学科への入学について、「合格した場合、併願先の結果によっては入学を検討したい」としている 104 人が併願先として検討している進路は「他大学の理学療法または作業療法学科」が最も多く回答者の 42.3%が選択していた。「他大学の他の医療系学科」が 18.3%でそれに次いでおり、当該専攻の人気の高さと併願先として 4 年制大学志向が現れていると考えられる（複数回答可）。

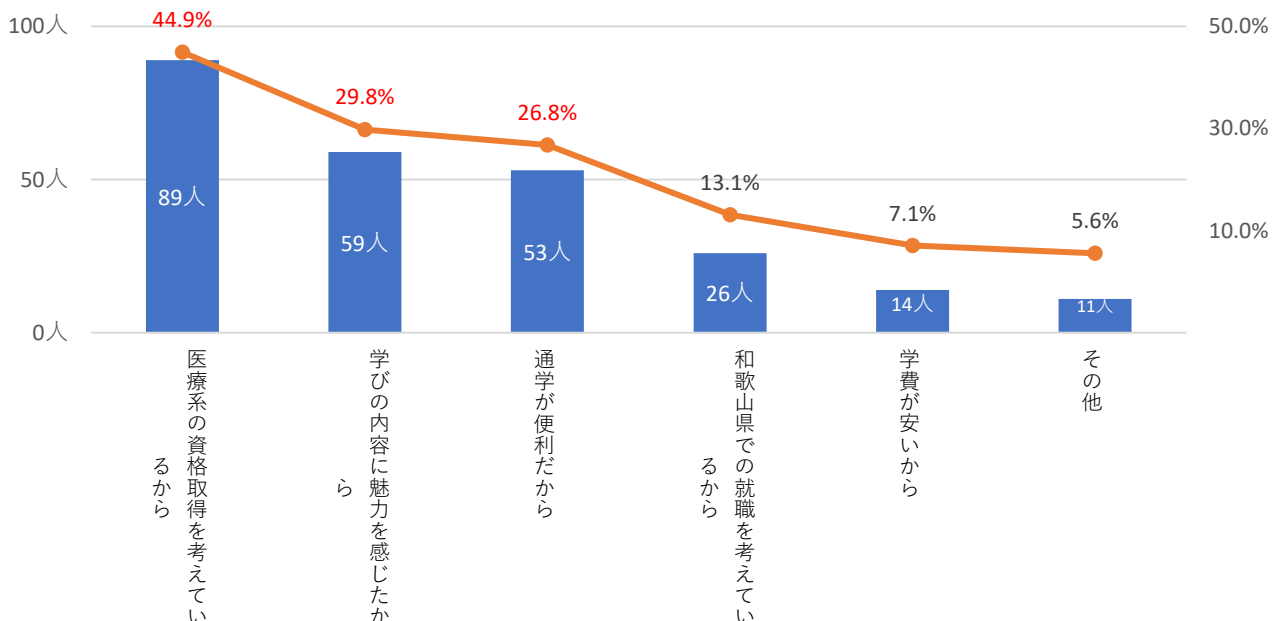
【グラフ】併願先の進路<問 7 結果より>



● 当該学部学科の受験希望理由は上位から「医療系の資格取得」、「学びの魅力」、「通学の利便性」の 3 項目となった。

当該学部学科を「受験したい」とした理由は「医療系の資格取得を考えているから」が最も多く 44.9%が選択しており、高校生の資格志向の根強さが伺われる結果となった。ついで「学びの内容に魅力を感じたから」29.8%、「通学が便利だから」26.8%の順になっておりこれら 3 項目が上位となっている。（複数回答可）。

【グラフ】当該学部学科の受験理由<問 8 結果より>



● 受験・入学意欲と入学希望専攻の関係および学生確保の見通し。

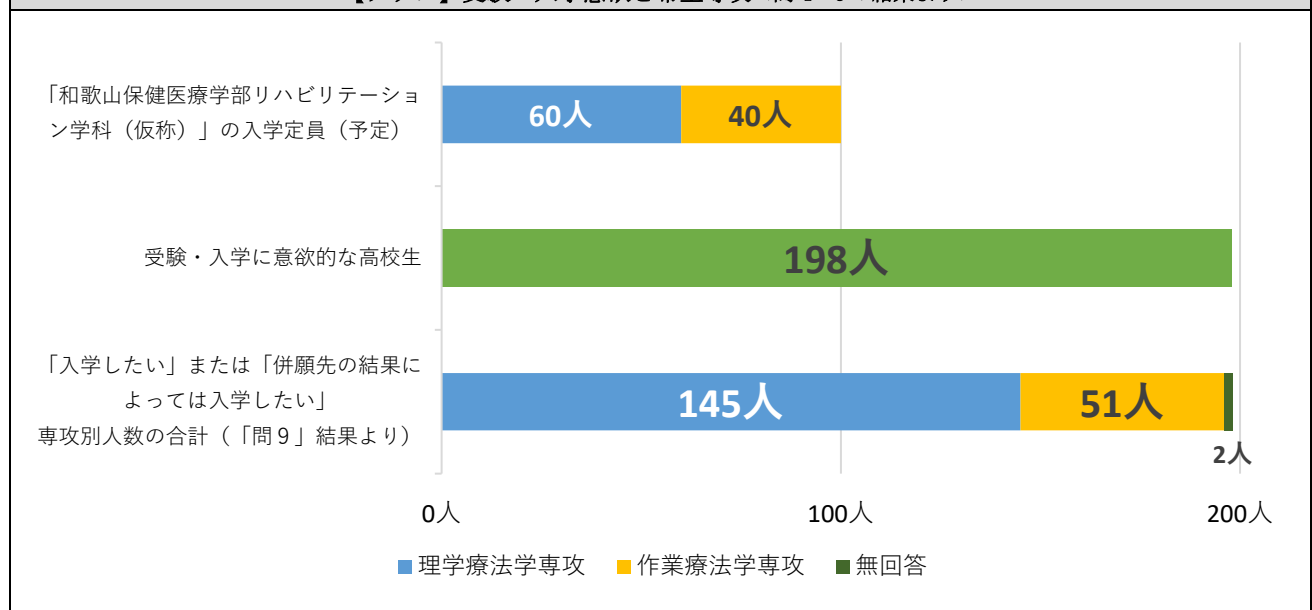
当該学部学科の入学定員は100名で設置する「理学療法学専攻」と「作業療法学専攻」の2専攻についてそれぞれ入学定員を60名、40名と構想している。本調査においては、前記入学定員100名に対して約2倍の198人が当該学部学科を「受験したい」と回答した。これらの回答者について、入学意欲と入学を希望する専攻の関係を検証するためクロス集計を行った結果は下記の通りである。（入学意欲を問う設問5における無回答2名は除く196人の結果）

* 入学意欲と希望専攻の関係

選択項目	総計		合格した場合、入学したい		合格した場合、併願先の結果によっては入学したい	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
理学療法学専攻	145	74.0%	65	70.7%	80	76.9%
作業療法学専攻	51	26.0%	27	29.3%	24	23.1%
	196	100.0%	92	100.0%	104	100.0%

上表の通り受験・入学の意欲を持つと考えられる者の数は、理学療法学専攻145人、作業療法学専攻51人と各専攻ともそれぞれの入学定員を上回る結果となっている。特に理学療法学専攻は強い入学意欲をもつと考えられる「入学したい」とする回答のみでも定員の60名を超えている。また本調査は和歌山県を中心に大阪府など周辺他県の高校にも依頼しているが、回答者居住地の9割近くを占める和歌山県と大阪府における依頼校の調査実施率はそれぞれ71.7%、6.5%となっており、和歌山県については約3割の高校が未実施である。大阪府については、堺市を含めた府南部を中心に依頼しているが、当該学部学科に対して比較的通学利便性が高いと考えられる泉大津市以南の地域に限っても実施率は12.5%であった。上記回答結果および前述の実施状況をふまえ、調査を実施していない高校にも当該学部学科への入学意欲を持つ者は潜在する可能性があることを勘案すると、今後の積極的な募集活動を前提として当該学部学科が入学定員を確保することは可能であると思われる。

【グラフ】受験・入学意欲と希望専攻＜問4～6の結果より＞



【別添資料】

「設置構想についての高校生アンケート調査」



宝塚医療大学 和歌山保健医療学部

2020 年 4 月開設にむけ 設置構想中

リハビリテーション学科 理学療法学専攻
作業療法学専攻

(仮称)

※学部学科名称は仮称であり、変更となる場合があります。

設置構想についての高校生アンケート調査

(対象：2018 年度現在、高校 2 年生の皆さん)

宝塚医療大学は 2020 年 4 月、新たに開設する予定の和歌山キャンパス(和歌山県中之島 2252)に「和歌山保健医療学部(仮称)」を設置し、「理学療法学専攻(仮称)」作業療法学専攻(仮称)からなるリハビリテーション学科(仮称)を開設することを構想しています。本学ではこのアンケート調査を通して、2020 年度に大学進学時期を迎える現・高校2年生の皆さんからさまざまなご意見をお聞きし、設置構想中の学部の教育内容に少しでも反映したいと考えています。なお、回答いただいた皆さんから得られた情報は、宝塚医療大学「和歌山保健医療学部(仮称)」の設置構想に係る統計資料としてのみ活用いたします。高校生の皆さんのアンケート調査へのご協力を、よろしくお願いいたします。
※このアンケート調査は宝塚医療大学から委託された第三者機関(株式会社高等教育総合研究所)が実施しています。

正しい 誤り
記入例を参考にご回答ください。 ● ○ ○ ○ ○

問 1 あなたが現在お住まいの都道府県をお答えください。(あてはまるもの 1 つにチェック)

- 和歌山県 ○ 大阪府 ○ 奈良県
○ 三重県 ○ その他

問 2 あなたの性別をお答えください。(あてはまるものにチェック)

- 男性 ○ 女性

問 3 あなたの高校卒業後の希望進路をお答えください。(最もあてはまるもの 1 つにチェック)

- 進学 ○ 就職 ○ 現時点では未定

以降は宝塚医療大学「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科(仮称)」概要をご覧の上でお答えください。

問 4 あなたは宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科 (仮称)」を受験したいと思いますか。(あてはまるもの 1 つにチェック)

- 受験したい → 問 5～問 8 にお答えください。
○ 受験しない → 設問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

問 5 あなたは宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科 (仮称)」に合格した場合、入学したいと思いますか。(あてはまるもの 1 つにチェック)

- 合格した場合、入学したい
○ 合格した場合、併願先の結果によって入学を検討したい

問 6 あなたが「入学したい」または「入学を検討したい」と考えている専攻をお答えください
(最もあてはまるもの 1 つにチェック)

- 理学療法学専攻 ○ 作業療法学専攻



00000003005





次の問7は問5で「合格した場合、併願先の結果によって入学を検討したい」と回答した方のみお答えください

問7 あなたが併願先として検討中の進路をお答えください。(あてはまるものすべてにチェック)

- ☐ 他大学の理学療法または作業療法系学科
- ☐ 短期大学・専門学校の理学療法または作業療法系学科
- ☐ 他大学の他の医療系学科
- ☐ 短期大学・専門学校の他の医療系学科
- ☐ その他

問8 あなたが宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科（仮称）」を「受験したい」とした理由をお答えください。(あてはまるものすべてにチェック)

- ☐ 学びの内容に魅力を感じたから
- ☐ 医療系の資格取得を考えているから
- ☐ 学費が安いから
- ☐ 通学が便利だから
- ☐ 和歌山県での就職を考えているから
- ☐ その他

設問は以上となります。ご協力ありがとうございました。



00000000301c



以下は宝塚医療大学が
2020年度に新設を構想中の『和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）』の概要です。

和歌山県下に初めてリハビリテーションを学べる4年制大学が誕生します

宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科（仮称）

新設構想中

学科の概要

開 設 場 所： 和歌山市中之島字向芝2252, 2253, 2254-2
修 業 年 限： 4年
入 学 定 員： リハビリテーション学科（仮称）（一学年定員100名、収容定員400名）
（一学年100名の内訳：理学療法専攻60名、作業療法専攻40名を予定）
取 得 学 位： 学士（保健医療学）
育 成 する 人 材： 豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論
的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職を育成する。
地域社会の保健医療、福祉の向上に貢献する人材を育成する。
取得する資格： 理学療法士国家試験受験資格（理学療法専攻）
作業療法士国家試験受験資格（作業療法専攻）
そ の 他 資 格： スポーツプログラマー
（予定/選択制）卒業に必要な教育課程とは別に他大学と連携して、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得可能なプログラムを用意いたします。

学科の特色

- ▶和歌山県で初めてのリハビリテーション専門職を養成する4年制大学
和歌山県には現在、リハビリテーション専門職を養成する大学がありません。県下初の4年制大学として医療倫理、チーム医療をはじめ、リハビリテーション専門職に必要な知識と技術を修得します。
- ▶理学療法士・作業療法士国家試験と就職活動に対するバックアップ体制の充実
入学時からキャリア教育を行い、理学療法士・作業療法士の国家試験対策を計画的に実施し、職業理解を深めると共に、国家試験合格に向けたバックアップ体制を整備します。
あわせて既存学部のキャリア開発センターとも連携し、県内での病院等への就職を強力にサポートします。
- ▶和歌山県内を中心に豊富な臨床実習施設を確保
理学療法士・作業療法士の業務を理解し、大学での学びの大きな節目となるのか臨床実習です。多くの病院、社会福祉施設のご協力を得て、他の医療関係職種とのチーム医療を実践的に学びます。
本学では、和歌山県をはじめ、理学療法士会及び作業療法士会の協力を得て、和歌山県内で豊富な臨床実習施設を確保し、充実した臨床実習の実施に努めます。
- ▶スポーツトレーナーへの道も開けます
生涯スポーツの推進や障がい者スポーツの振興により、理学療法士、作業療法士としてスポーツに関わる機会が増加しています。本学ではスポーツトレーニング等に関する科目を開設すると共に、スポーツプログラマーの資格取得が可能です。スポーツをとらえて地域社会に貢献したいと考える学生をサポートします。
- ▶教員免許の取得もサポート
本学と提携している大学の通信教育課程の授業を履修することで、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得が可能なプログラムを用意します。医療専門職の知識を持った教員として活躍する道が開けます。
*受講に当たっては、あらかじめ学内で選考を行います。また、教材費、実習に係る一部費用の負担が必要です。

卒業後の進路

- 大 学 ・ 総 合 病 院 医療現場でチーム医療の一員として、リハビリテーション医療に携わります。
- 福 祉 行 政 機 関 障がい者施設や福祉施設などで、障がいのある方や高齢者等の動作をサポートします。
- 訪問リハビリテーション 通院が困難な方の自宅を訪問し、動作訓練や精神的ケアを行います。
- 介護老人保健・福祉施設 施設に入所している高齢者の動作訓練など心身のサポートを行います。
- 中学校・高等学校の教員 医療の知識を持った保健体育教員として活躍できます。

本学へのアクセス

- JR和歌山駅から
徒歩で  約10分
- 阪和自動車道と和歌山ICから
車で  約15分
- 南海和歌山市駅から
バスで  約10分

初年度学費（他大学を比べる）

大学名・学部名・学科名 所在地	年次	入学金	授業料	施設管理費等 (諸会費を除く)	合計	4年間 合計
宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻 作業療法専攻 和歌山市和歌山市	初年次	300,000	850,000	650,000	1,800,000	6,400,000
	2年次		850,000	650,000	1,500,000	
	3年次以降		850,000	700,000	1,550,000	
関西医療大学 保健医療学部 理学療法学科・作業療法学科 大阪府泉南郡	初年次	200,000	1,200,000	400,000	1,800,000	6,750,000
	2年次以降		1,200,000	450,000	1,650,000	
大阪河合リハビリテーション大学 リハビリテーション学部リハビリテーション学科 大阪府貝塚市	初年次	280,000	1,150,000	420,000	1,850,000	6,560,000
	2年次以降		1,150,000	420,000	1,570,000	
森ノ宮医療大学 保健医療学部 理学療法学科・作業療法学科 大阪府大東市	初年次	250,000	900,000	680,000	1,830,000	6,570,000
	2年次以降		900,000	680,000	1,580,000	
神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 理学療法学科・作業療法学科 兵庫県神戸市	初年次	400,000	1,350,000	400,000	2,150,000	7,400,000
	2年次以降		1,350,000	400,000	1,750,000	

※他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報（平成30年10月時点）に基づきます。

【資料 28】

近畿地区関連学部・学科の学生納付金調査一覧

近畿地区関連学部・学科の学生納付金

【理学療法学科】

【平成30年4月1日現在】

所在地	区分	大学名	学部名	学科名	専攻名	入学定員	入学金	授業料	施設設備費等	諸会費	合計
大阪府	私立	四条畷学園大学	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	40	300,000	1,340,000	240,000	23,100	1,903,100
大阪府	私立	大阪電気通信大学	医療福祉工学部	理学療法学科		40	200,000	985,000	640,000	47,000	1,872,000
大阪府	私立	関西医療大学	保健医療学部	理学療法学科		60	200,000	1,200,000	400,000	50,000	1,850,000
大阪府	私立	森ノ宮医療大学	保健医療学部	理学療法学科		60	250,000	900,000	680,000	144,000	1,974,000
大阪府	私立	大阪保健医療大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	70	300,000	1,100,000	500,000	55,000	1,955,000
大阪府	私立	関西福祉科学大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	80	200,000	1,100,000	400,000	28,000	1,728,000
大阪府	私立	大阪行岡医療大学	医療学部	理学療法学科		80	300,000	1,000,000	600,000	0	1,900,000
大阪府	私立	大和大学	保健医療学部	総合リハビリテーション学科	理学療法学専攻	40	180,000	1,050,000	650,000	0	1,880,000
大阪府	私立	藍野大学	医療保健学部	理学療法学科		80	250,000	1,150,000	450,000	0	1,850,000
大阪府	私立	大阪河崎リハビリテーション大学	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	60	280,000	1,150,000	420,000	0	1,850,000
大阪府	私立	大阪人間科学大学	人間科学部	理学療法学科		60	200,000	1,000,000	550,000	40,000	1,790,000
京都府	私立	佛教大学	保健医療技術学部	理学療法学科		40	170,000	1,380,000	400,000	25,500	1,975,500
京都府	私立	京都橘大学	健康科学部	理学療法学科		66	250,000	1,200,000	280,000	0	1,730,000
奈良県	私立	畿央大学	健康科学部	理学療法学科		70	150,000	860,000	750,000	30,000	1,790,000
兵庫県	私立	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部	理学療法学科		60	250,000	1,000,000	680,000	45,700	1,975,700
兵庫県	私立	兵庫医療大学	リハビリテーション学部	理学療法学科		40	300,000	1,000,000	500,000	25,000	1,825,000
兵庫県	私立	神戸国際大学	リハビリテーション学部	理学療法学科		80	300,000	1,440,000	160,000	47,000	1,947,000
兵庫県	私立	宝塚医療大学	保健医療学部	理学療法学科		70	300,000	850,000	650,000	70,000	1,870,000
兵庫県	私立	神戸学院大学	総合リハビリテーション学部	理学療法学科		40	400,000	1,350,000	400,000	46,300	2,196,300
兵庫県	私立	姫路獨協大学	医療保健学部	理学療法学科		40	300,000	1,100,000	400,000	53,300	1,853,300
奈良県	私立	奈良学園大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	40	300,000	850,000	650,000	68,000	1,868,000
和歌山県	私立	宝塚医療大学	和歌山保健医療学部 ※2020年4月開設(構想中)	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	60	300,000	850,000	650,000	70,000	1,870,000

【作業療法学科】

所在地	区分	大学名	学部名	学科名	専攻名	入学定員	入学金	授業料	施設設備費等	諸会費	合計
大阪府	私立	藍野大学	医療保健学部	作業療法学科		40	250,000	1,150,000	450,000	0	1,850,000
大阪府	私立	大阪保健医療大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	30	300,000	1,100,000	500,000	55,000	1,955,000
大阪府	私立	関西福祉科学大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	50	200,000	1,100,000	400,000	28,000	1,728,000
大阪府	私立	四条畷学園大学	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	40	300,000	1,340,000	240,000	23,100	1,903,100
大阪府	私立	森ノ宮医療大学	保健医療学部	作業療法学科		40	250,000	900,000	680,000	144,000	1,974,000
大阪府	私立	大和大学	保健医療学部	総合リハビリテーション学科	作業療法学専攻	40	180,000	1,050,000	650,000	0	1,880,000
大阪府	私立	大阪河崎リハビリテーション大学	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	60	280,000	1,150,000	420,000	0	1,850,000
大阪府	私立	関西医療大学	保健医療学部	作業療法学科		40	200,000	1,200,000	400,000	50,000	1,850,000
京都府	私立	佛教大学	保健医療技術学部	作業療法学科		40	170,000	1,380,000	400,000	25,500	1,975,500
京都府	私立	京都橘大学	健康科学部	作業療法学科		40	250,000	1,200,000	280,000	0	1,730,000
兵庫県	私立	神戸学院大学	総合リハビリテーション学部	作業療法学科		40	400,000	1,350,000	400,000	46,300	2,196,300
兵庫県	私立	姫路獨協大学	医療保健学部	作業療法学科		40	300,000	1,100,000	400,000	53,300	1,853,300
兵庫県	私立	兵庫医療大学	リハビリテーション学部	作業療法学科		40	300,000	1,000,000	500,000	25,000	1,825,000
奈良県	私立	奈良学園大学	保健医療学部	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	40	300,000	850,000	650,000	68,000	1,868,000
和歌山県	私立	宝塚医療大学	和歌山保健医療学部 ※2020年4月開設(構想中)	リハビリテーション学科	作業療法学専攻	60	300,000	850,000	650,000	70,000	1,870,000

※各大学公式ウェブサイトを参考に作成

【資料 29－1】

過去 5 年間の理学療法士病院従事者数（全国）

年度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
従事者数	61,721	66,151	70,493	74,236	78,439

参考：一般診療所を含む病院従事者数 91,695 人（平成 29（2017）年度）

資料：厚生労働省「病院報告」より

【資料 29－2】

近畿地区府県別に見た理学療法士の数

都道府県	病院従事者数	人口 10 万人に対する 理学療法士数	従事者順位	対 10 万人順位
全国	74,235.6	58.5	—	—
滋賀	677.6	48.0	38	33
京都	1,742.6	66.9	13	21
大阪	5,568.3	63.0	2	25
兵庫	3,400.6	61.6	6	27
奈良	922.6	68.0	28	20
和歌山	740.1	77.6	34	11

理学療法士数：厚生労働省平成 28 年度「病院報告」を基に作成 人口：総務省統計局人口推計

【資料 29－3】

日本理学療法士協会の府県別会員数の推移

年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年度
全国	84,427	90,010	96,604	98,838	115,719
滋賀	738	805	861	920	1,089
京都	1,844	1,982	2,161	2,279	2,655
大阪	6,228	6,614	6,977	6,979	8,238
兵庫	3,803	4,078	4,385	4,442	5,363
奈良	951	1,054	1,119	1,145	1,333
和歌山	966	1,031	1,098	1,136	1,372

日本理学療法士協会の統計情報より抜粋

【資料 29－4】

設置構想中の和歌山保健医療学部近隣地区の過去 5 年間の理学療法士従事者数

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
和歌山	561	603.7	669.7	717.5	740.1
大阪府南西部	990.4	1,091.6	1,125.4	1,178.9	1,257.3
合 計	1,551.4	1,695.3	1,795.1	1,896.4	1,997.4

厚生労働省「病院報告」及び大阪府「病院報告」を基に作成

【資料 30－1】

過去 5 年間の作業療法士病院従事者数（全国）

年度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
従事者数	37,451	39,787	41,376	43,885	45,165

参考：一般診療所を含む病院従事者数は 77,853 人（平成 29（2017）年度）

厚生労働省「病院報告」より

【資料 30－2】

近畿地区府県別に見た作業療法士の数

都道府県	病院従事者数	人口 10 万人に対する 作業療法士数	従事者順位	対 10 万人順位
全国	43,884.1	34.6	—	—
滋賀	346.5	24.5	43	43
京都	814.2	31.3	18	31
大阪	2,387.0	27.0	4	37
兵庫	1,725.6	31.3	7	31
奈良	430.9	31.8	40	29
和歌山	307.2	32.2	47	28

作業療法士数：厚生労働省平成 28 年度「病院報告」を基に作成 人口：総務省統計局人口推計

【資料 30－3】

日本作業療法士協会の府県別会員数の推移

年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年度
全国	45,202	47,199	49,582	51,970	57,626
滋賀	399	414	436	471	529
京都	840	889	941	965	1,086
大阪	2,333	2,441	2,553	2,632	2,946
兵庫	1,881	2,020	2,136	2,240	2,507
奈良	444	487	494	534	595
和歌山	363	364	384	394	436

日本作業療法士協会の統計情報より抜粋

【資料 30－4】

設置構想中の和歌山保健医療学部近隣地区の過去 5 年間の作業療法士従事者数

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
和歌山	263.4	279.5	284.5	285.2	307.2
大阪府南西部	488.1	509.1	533.6	544.4	576.0
合 計	751.5	788.6	818.1	829.6	883.2

厚生労働省「病院報告」及び大阪府「病院報告」を基に作成

【資料 31】

理学療法士国家試験結果（過去 5 年間）

理学療法士	受験者	合格者	合格率
第 53 回（2018 年）	12,148	9,885	81.4%
第 52 回（2017 年）	13,719	12,388	90.3%
第 51 回（2016 年）	12,515	9,272	74.1%
第 50 回（2015 年）	12,035	9,952	82.7%
第 49 回（2014 年）	11,129	9,315	83.7%

【資料 32】

作業療法士国家試験結果（過去 5 年間）

作業療法士	受験者	合格者	合格率
第 53 回（2018 年）	6,164	4,700	76.2%
第 52 回（2017 年）	5,983	5,007	83.7%
第 51 回（2016 年）	6,102	5,344	87.5%
第 50 回（2015 年）	5,324	4,125	77.5%
第 49 回（2014 年）	5,474	4,740	86.6%

【資料 33】

宝塚医療大学の既設学部・学科に届いた近畿地区理学療法士求人数

府県		滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合計
病院数	H29	4	25	103	79	15	9	236
	H28	4	31	97	81	13	9	235
求人数	H29	14	91	378	289	55	33	860
	H28	14	113	355	277	47	33	859

本学に届いた求人募集要項より抽出

【資料 34】

宝塚医療大学の既設学部・学科に届いた設置構想中の和歌山保健医療学部の近隣地区
理学療法士求人数

地区		和歌山	大阪府南西部	合計
病院数	H29	9	24	33
	H28	9	17	26
求人数	H29	33	88	121
	H28	33	62	95

本学に届いた求人募集要項より抽出

【資料 35】

宝塚医療大学の既設学部・学科の就職の状況（過去 3 年間）

学部	学科	平成 27 年度					平成 28 年度					平成 29 年度				
		卒業 者数	就職 希望者 数	就職 者数	就職 率	求人 社数	卒業 者数	就職 希望者 数	就職 者数	就職 率	求人 社数	卒業 者数	就職 希望者 数	就職 者数	就職 率	求人 社数
保健 医療 学部	理学療法 学科	35	33	29	87.9	585	24	22	22	100	520	50	37	37	100	524
	柔道整復 学科	52	36	34	94.4	246	43	30	29	96.7	251	47	30	30	100	283
	鍼灸 学科	20	11	11	100	201	12	8	8	100	258	13	8	8	100	281
合計		107	80	69	92.5	1,032	79	60	59	98.3	1,029	110	75	75	100	1,088

【資料 36】

和歌山県内病院における PT・OT・ST の需要

〇リハビリ専門職の状況(H28.10病院アンケート)																				(人)							
保健医療圏		現在の配置数(h28.10)					必要数(2025年)					過不足数					充足割合					PT増やしたい病院数		OT増やしたい病院数		ST増やしたい病院数	
		理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)	言語聴覚士 (ST)	計	計	理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)	言語聴覚士 (ST)	計	計	理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)	言語聴覚士 (ST)	計	理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)	言語聴覚士 (ST)	計	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	
和歌山	40	356	126	59	541	444	177	88	709	-168	-88	-51	-29	-168	80.2%	71.2%	67.0%	76.3%	26	65%	19	48%	19	48%			
那賀	7	91	41	19	151	119	62	27	208	-57	-28	-21	-8	-57	76.5%	66.1%	70.4%	72.6%	7	100%	5	71%	4	57%			
橋本	4	61	34	22	117	70	44	29	143	-26	-9	-10	-7	-26	87.1%	77.3%	75.9%	81.8%	2	50%	1	25%	2	50%			
有田	5	52	17	9	78	60	26	12	98	-20	-8	-9	-3	-20	86.7%	65.4%	75.0%	79.6%	2	40%	3	60%	2	40%			
日高	4	74	34	10	118	82	41	14	137	-19	-8	-7	-4	-19	90.2%	82.9%	71.4%	86.1%	3	75%	2	50%	2	50%			
田辺	8	99	33	19	151	108	41	24	173	-22	-9	-8	-5	-22	91.7%	80.5%	79.2%	87.3%	3	38%	3	38%	2	25%			
新宮	7	34	12	4	50	55	23	9	87	-37	-21	-11	-5	-37	61.8%	52.2%	44.4%	57.5%	3	43%	4	57%	4	57%			
県全体	75	767	297	142	1206	938	414	203	1555	-349	-171	-117	-61	-349	81.8%	71.7%	70.0%	77.6%	46	61%	37	49%	35	47%			
																				：平均以下							
																				：精神科・専門病院は除く。							

※ 精神科・産科病院は除く。 : 平均以下

和歌山県医務課アンケート調査より (平成 28 年 10 月実施)

和歌山県長寿社会課・介護人材需給推計より

【第7期計画（H30～H32）】

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	地域密着型介護老人福祉施設	高齢者福祉センター	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護ステーション	通所介護	通所ハビリテーション	短期入所生活介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	居宅介護支援	介護予防支援	介護予防・認知症対応型通所介護	介護予防・認知症対応型訪問介護
2015年（H27）	697	32	165	78	0	0	0	0	0	299	96	0	26	2	0	0	0
2016年（H28）	707	35	183	64	4	0	4	0	0	287	92	0	26	3	0	0	3
2020年（H32）	753	36	189	68	4	0	3	0	0	316	95	0	25	4	0	0	4
2025年（H37）	846	38	210	102	5	0	3	0	0	342	99	0	25	4	0	0	5
2015～2025	-149	-6	-45	-24	-5	0	-3	0	0	-44	-3	0	0	-2	0	0	-5

【資料 38】

和歌山県へのリハビリ系大学の必要性

1. リハビリ系大学の必要性

リハビリ職の需要増大

- ① 県内における有効求人倍率は高水準で推移
- ② 地域医療構想（2025年の医療需要で回復期機能病床の不足）において、病院ではリハビリ職が不足
- ③ 高齢化の進行により地域包括ケアシステムの構築が必要。在宅医療・介護にリハビリ職必要性増大

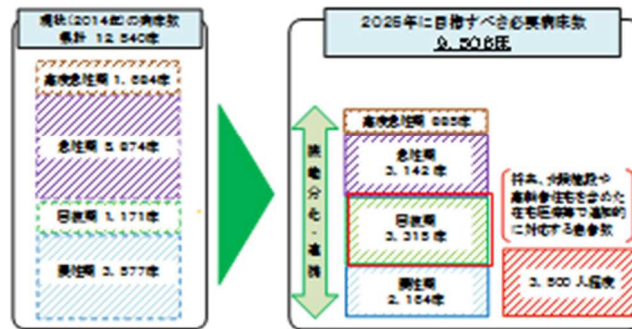
①県内における有効求人倍率

	理学療法士 [PT]	作業療法士 [OT]
H24	9.18	7.79
H25	8.12	15.87
H26	12.66	10.59
H27	7.89	7.82
H28	6.86	6.65
H29	5.85	4.99

和歌山県労務課へ

②リハビリを中心とする回復期機能病床が不足

地域医療構想（平成28年6月策定）



②県内病院における今後のリハビリ職需要

保健医療圏	PT	OT	合計
和歌山	-38	-51	-139
那賀	-28	-21	-49
新本	-9	-10	-19
有田	-8	-9	-17
日高	-8	-7	-15
田辺	-9	-8	-17
新宮	-21	-11	-32
県全体	-171	-117	-288

平成28年10月 医療振興会

和歌山県医務課調査より

【資料 39】

第三者機関による人材需要の見通し調査結果

宝塚医療大学
和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）
人材需要の見通し調査
【設置構想についての事業所アンケート調査】
報告書

株式会社 高等教育総合研究所

目次

人材需要の見通し調査【設置構想についての事業所アンケート調査】結果

1. 「設置構想についての事業所アンケート調査」概要	4
2. 「設置構想についての事業所アンケート調査」集計結果	5
3. 「設置構想についての事業所アンケート調査」集計結果のポイント	10

添付資料

【別添資料】「設置構想についての事業所アンケート調査」	16
-----------------------------	----

人材需要の見通し調査

【設置構想についての事業所アンケート調査】

結 果

1. 「設置構想についての事業所アンケート調査」概要

調査目的	宝塚医療大学が 2020 年度に設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」【以下、当該学部学科と記す】における人材需要の見通しを第三者機関によりアンケート調査を用いて計ること。
調査対象	和歌山県内の医療機関・介護・福祉施設に一部大阪府下の医療機関を加えた計 266 ヶ所を対象とした。
調査内容	● 問 1～6：回答医療機関（施設等）の基本情報（所在地、種別、理学療法士・作業療法士の従事状況・2018 年度採用状況・充足状況） ● 問 7：当該学部学科に対して期待する点 ● 問 8：当該学部学科卒業生に対する採用意向 ● 問 9：採用可能と思われる人数 ● 問 10：当該学部学科に対する意見・要望 以上、全 10 問で主に選択肢式。一部記述を含む。
調査時期	2018 年 11 月～12 月
調査方法	調査対象先の人事・採用担当者宛に依頼状・アンケート調査用紙 1 部・返送用封筒を送付した。ご協力いただける場合、回答済のアンケート調査用紙をご返送いただいた。
回収件数	有効回答数 98 件（配布 266 件に対し、回収率 36.8%）

→ 配布した「設置構想についての事業所アンケート調査」用紙は 16 ページ【別添資料】参照。

2. 「設置構想についての事業所アンケート調査」集計結果

※「構成比」(%) はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 貴機関・貴施設の所在地をお答えください。(あてはまるもの1つにチェック)

選択項目		回答数	構成比
1.	和歌山県	86	87.8%
2.	大阪府	11	11.2%
3.	奈良県	0	0.0%
4.	三重県	0	0.0%
5.	その他	0	0.0%
無回答		1	1.0%
合計		98	100.0%

問2 貴機関・貴施設についてお答えください。(あてはまるもの1つにチェック)

選択項目		回答数	構成比
1.	病院・診療所	62	63.3%
2.	老人保健施設	18	18.4%
3.	介護療養型医療施設	0	0.0%
4.	障がい者支援施設	6	6.1%
5.	その他	10	10.2%
無回答		2	2.0%
合計		98	100.0%

問3 貴機関・貴施設について理学療法士・作業療法士有資格者の従事状況をお答えください。(あてはまるもの1つにチェック)

選択項目		回答数	構成比
1.	理学療法士のみ従事している	27	27.6%
2.	作業療法士のみ従事している	6	6.1%
3.	理学療法士・作業療法士ともに従事している	57	58.2%
4.	理学療法士・作業療法士ともに従事していない	6	6.1%
無回答		2	2.0%
合計		98	100.0%

問4 貴機関・貴施設に現在勤務されている理学療法士、作業療法士の人数をお答えください。

(該当する人数を記入)

【理学療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1 人	7	7 人
2 人	9	18 人
3 人	8	24 人
4 人	8	32 人
5 人	7	35 人
6 人	4	24 人
7 人	3	21 人
8 人	8	64 人
9 人	2	18 人
10 人	4	40 人

記入人数	回答数	人数合計
11 人	4	44 人
12 人	1	12 人
13 人	2	26 人
14 人	1	14 人
15 人	1	15 人
16 人	1	16 人
17 人	1	17 人
19 人	1	19 人
21 人	1	21 人
22 人	1	22 人

記入人数	回答数	人数合計
23 人	1	23 人
27 人	1	27 人
30 人	2	60 人
31 人	1	31 人
41 人	1	41 人
42 人	2	84 人
49 人	1	49 人
55 人	1	55 人
62 人	1	62 人
64 人	1	64 人
合計	86	985 人

【作業療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1 人	15	15 人
2 人	13	26 人
3 人	7	21 人
4 人	5	20 人
5 人	6	30 人
6 人	2	12 人
7 人	3	21 人
8 人	1	8 人

記入人数	回答数	人数合計
9 人	3	27 人
13 人	3	39 人
14 人	1	14 人
16 人	1	16 人
17 人	1	17 人
18 人	1	18 人
22 人	2	44 人
24 人	1	24 人
合計	65	352 人

問5 貴機関・貴施設で2018年度に採用された理学療法士、作業療法士の人数をお答えください。
(該当する人数を記入)

【理学療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1人	22	22人
2人	9	18人
3人	5	15人
4人	6	24人
5人	3	15人
7人	3	21人
11人	1	11人
12人	1	12人
合計	50	138人

【作業療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1人	13	13人
2人	9	18人
3人	5	15人
5人	1	5人
7人	2	14人
8人	1	8人
合計	31	73人

問6 貴機関・貴施設における理学療法士・作業療法士の充足状況についてお答えください。
(あてはまるもの1つにチェック)

選択項目	回答数	構成比
1. 大きく不足している	4	4.1%
2. やや不足している	52	53.1%
3. 適度に充足している	35	35.7%
4. 過剰である	0	0.0%
5. わからない	5	5.1%
無回答	2	2.0%
合計	98	100.0%

問7 宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科（仮称）」の設置構想について期待される点をお答えください。（あてはまるものすべてにチェック）

選択項目	回答数	構成比
1. 和歌山県で最初のリハビリテーション学科を持つ4年制大学であること	40	40.8%
2. 和歌山県の生徒を積極的に受け入れること	51	52.0%
3. 地元中心の臨床実習先と就職先の確保に力を入れること	49	50.0%
4. 幅広い教養と高い専門性を身に付ける教育課程であること	40	40.8%
5. 大学において研究の素養を身に付けること	14	14.3%
6. スポーツに関する資格が取得できること	11	11.2%

※問7は複数回答可としているため回答数は延べ。各構成比＝回答数÷98ヶ所（回答件数）。

問8 宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科（仮称）」を卒業した理学療法士、作業療法士を採用したいと思われませんか。（あてはまるもの1つにチェック）

選択項目		回答数	構成比
1.	採用したい	30	30.6%
2.	採用を検討したい	37	37.8%
3.	採用しない	3	3.1%
4.	わからない	27	27.6%
無回答		1	1.0%
合計		98	100.0%

問9 問8で「採用したい」または「採用を検討したい」と回答された方は、採用可能と思われる人数をお答えください。（該当する人数を記入）

【理学療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1人	26	26人
2人	15	30人
3人	8	24人
5人	1	5人
10人	1	10人
無回答	16	-
合計	67	95人

【作業療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1人	36	36人
2人	14	28人
3人	3	9人
5人	3	15人
無回答	11	-
合計	67	88人

問 10 宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科（仮称）」に対してご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

※。以下、回答内容を掲載。順不同。

1	当施設の法人（母体）は精神科病院のため作業療法士の採用はあります。3～4名が病院で在籍しております。
2	・PTがあふれてきていると言われている。 ・欠員が出たら検討するかも知れない。 ・即戦力がほしい
3	地域の安定した人材の供給
4	OTについては、学校数が少ない所もあり、和歌山県に設置をされるとうれしい。
5	当法人は老人保健施設のほかに通所リハビリ、訪問看護（訪問リハ）診療所におけるリハビリと訪問、通院（通所）、入所と幅広くリハビリテーション事業を行っています。実習受け入れから就職までご相談頂ければ幸いです。
6	地域密着型の運営を是非共よろしく！！
7	頑張って下さい
8	4年制でレベルの高いPT、OTの養成を期待しています。出来れば少人数でSTも併設されればなおいよいと思いますが、当地方ではSTが非常に不足しており近畿、四国、全域捜していますが中々です。
9	訪問リハビリテーションの事業所設置の制度化を望みます。（ますます各セラピストさんが活躍できる場として）
10	他大学にない特色のある学校にしてほしいです。地元で貢献できる施設にしてほしいです。宜しくお願いします。アスレティックトレーナー（JSP0-AT）養成校に認定されてほしいです。現在他大学等でスポーツトレーナーの授業をしています。お手伝いのできるのであればさせていただきます。
11	当院、スポーツリハ専門にしています。興味ある学生さんに期待します。
12	地元（和歌山）への就職を期待します。
13	設置が遅すぎたのでは…
14	福祉施設で働く魅力を生徒の方に伝えて頂ければと思います。
15	県下初しかも市内中心部にできるとあって喜んでいきます。
16	医療分野だけでなく介護福祉分野の知識もしっかり身に付けて欲しい。
17	知識の修得はもちろん、対人関係、コミュニケーション能力も大切に指導して頂きたいと思います。
18	良識ある一社会人の育成を期待しています。

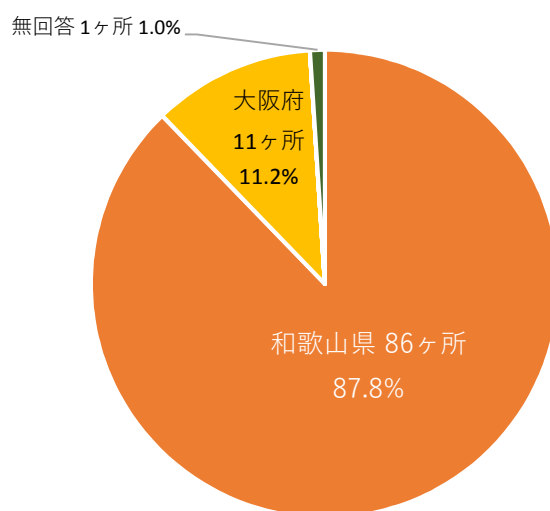
3. 「設置構想についての事業所アンケート調査」集計結果のポイント

※「構成比」(%) はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

- 回答のあった 98 ケ所の医療機関等のうち和歌山県が 88 ケ所（全体の 87.8%）となった。

本調査は依頼を行った和歌山県及び大阪府の 266 ケ所の医療機関等のうち 98 ケ所から回答があった。無回答の 1 ケ所を除く所在地の内訳は、和歌山県 88 ケ所（全体の 87.8%）、大阪府 11 ケ所（同 11.2%）となっている。

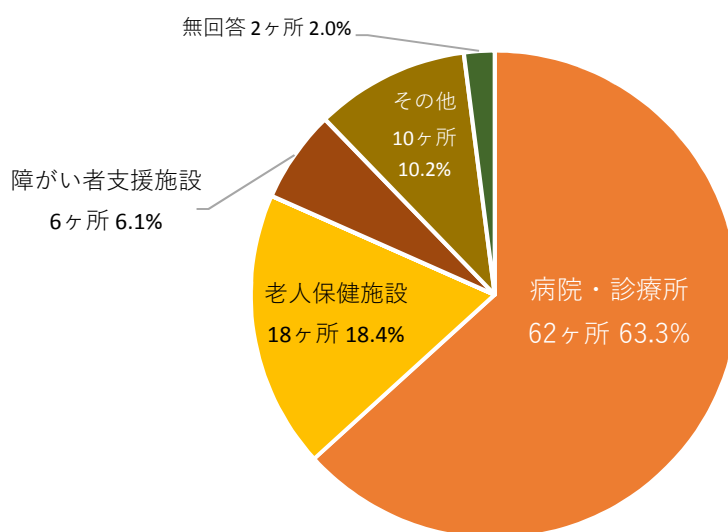
【グラフ】回答医療機関等の所在地について＜問 1 の結果より＞



- 回答医療機関等の種別は病院・診療所と老人保健施設の 2 種の合計で全体の 8 割を超える結果となった。

回答のあった 98 ケ所の種別は、病院・診療所が 62 ケ所（全体 63.3%）と最も多く、次いで老人保健施設 18 ケ所（同 18.4%）、その他 10 ケ所（同 10.2%）、障がい者支援施設 6 ケ所（同 6.1%）の順となっている。病院・診療所、老人保健施設の上位 2 種の合計で 80 ケ所（同 81.7%）となり全体 8 割を超える結果となった。

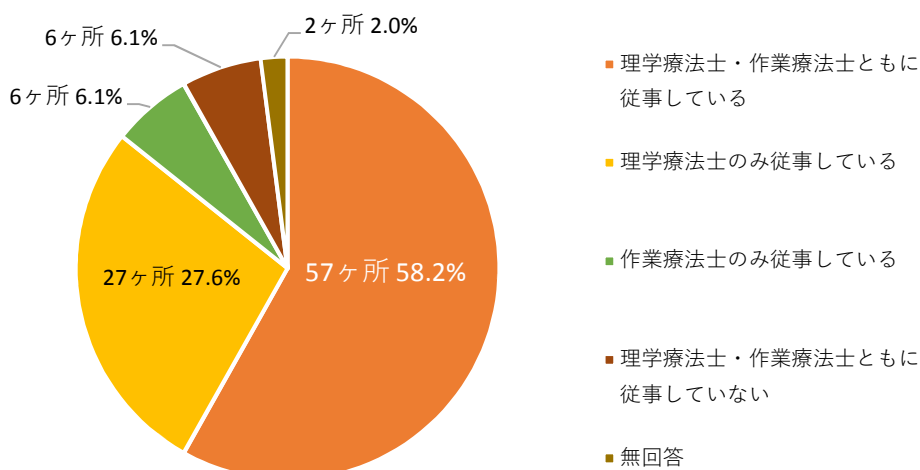
【グラフ】回答医療機関等の種別について＜問 2 の結果より＞



- 回答機関等における理学療法士・作業療法士の従事状況は、「ともに従事している」が全体の半数を超える 57 ヶ所（全体の 58.2%）で最も多かった。

理学療法士・作業療法士の従事状況については、その両方が従事しているとする回答が最も多く 57 ヶ所（全体の 58.2%）となっている。最も少なかった回答は「作業療法士のみ従事している」で 6 ヶ所（同 6.1%）であった。また「どちらか一方のみが従事している」という回答と「ともに従事している」という回答を合計すると、理学療法士が勤務しているところは 84 ヶ所（同 85.8%）、作業療法士が勤務しているところは 63 ヶ所（同 64.3%）となる。

【グラフ】回答医療機関等における理学療法士・作業療法士の従事状況について＜問 3 の結果より＞



- 現在勤務している理学療法士・作業療法士の数は理学療法士が 86 ヶ所で 985 人、作業療法士は 65 ヶ所 352 人となっている。

現在勤務している理学療法士、作業療法士の人数について、回答のあった医療機関等の数と各回答人数を合計すると下表の通りとなる。回答機関等における平均従事者数は理学療法士が 11.5 人、作業療法士は 5.4 人となった。

【理学療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1 人	7	7 人
2 人	9	18 人
3 人	8	24 人
4 人	8	32 人
5 人	7	35 人
6 人	4	24 人
7 人	3	21 人
8 人	8	64 人
9 人	2	18 人
10 人	4	40 人

記入人数	回答数	人数合計
11 人	4	44 人
12 人	1	12 人
13 人	2	26 人
14 人	1	14 人
15 人	1	15 人
16 人	1	16 人
17 人	1	17 人
19 人	1	19 人
21 人	1	21 人
22 人	1	22 人

記入人数	回答数	人数合計
23 人	1	23 人
27 人	1	27 人
30 人	2	60 人
31 人	1	31 人
41 人	1	41 人
42 人	2	84 人
49 人	1	49 人
55 人	1	55 人
62 人	1	62 人
64 人	1	64 人
合計	86	985 人
平均		11.5 人

【作業療法士】

記入人数	回答数	人数合計	記入人数	回答数	人数合計
1 人	15	15 人	9	3	27 人
2 人	13	26 人	13	3	39 人
3 人	7	21 人	14	1	14 人
4 人	5	20 人	16	1	16 人
5 人	6	30 人	17	1	17 人
6 人	2	12 人	18	1	18 人
7 人	3	21 人	22	2	44 人
8 人	1	8 人	24	1	24 人
合計				65	352 人
平均					5.4 人

- 回答医療機関等の 2018 年の採用人数の平均は理学療法士 2.8 人、作業療法士 2.4 人となった。

2018 年の理学療法士・作業療法士の採用人数に関する設問において、具体的な人数回答と回答数の関係は下表の通りである。この結果から本調査回答機関等における採用人数の平均は理学療法士 2.8 人（138÷50）、作業療法士 2.4 人（73÷31）となり大きな差はなかった。

【理学療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1 人	22	22 人
2 人	9	18 人
3 人	5	15 人
4 人	6	24 人
5 人	3	15 人
7 人	3	21 人
11 人	1	11 人
12 人	1	12 人
合計	50	138 人
平均		2.8 人

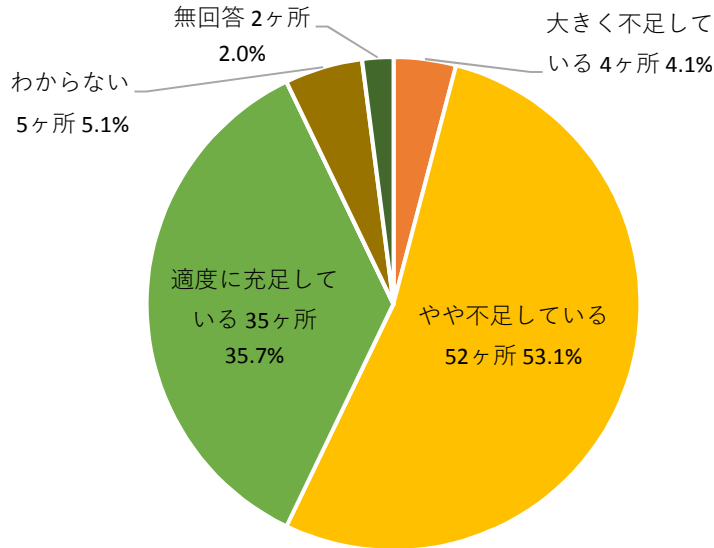
【作業療法士】

記入人数	回答数	人数合計
1 人	13	13 人
2 人	9	18 人
3 人	5	15 人
5 人	1	5 人
7 人	2	14 人
8 人	1	8 人
合計	31	73 人
平均		2.4 人

- 理学療法士・作業療法士の充足状況については「不足している」という回答の合計が全体の 57.2% となっており、「過剰である」との回答はなし。

回答医療機関等における理学療法士・作業療法士の充足状況は、不足状態にあることを示す「大きく不足している」または「やや不足している」とした回答の合計が全体の 6 割近い 56 ヶ所（全体の 57.2%）となっている。また「適度に充足している」は 35 ヶ所（同 35.7%）で「過剰である」とする回答はなかった。

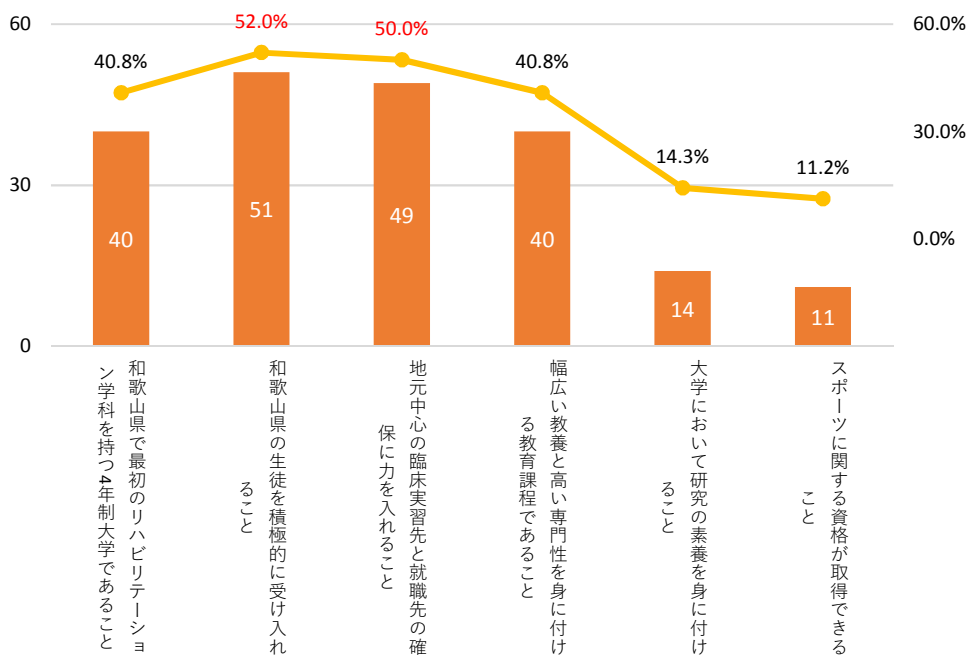
【グラフ】回答医療機関等における理学療法士・作業療法士の充足状況＜問 6 の結果より＞



- 当該学部学科設置構想において期待する点については、「和歌山県の生徒を積極的に受け入れること」とする回答が全体の 52.0% で最も多かった。

当該学部学科設置構想に期待する点についての設問は複数回答とした。結果「和歌山県の生徒を積極的に受け入れること」（全体の 52.0%）、「地元中心の臨床実習先と就職先の確保に力を入れること」（同 50.0%）という地域貢献に関わる 2 つの項目を回答者の半数以上が選択し上位となった。

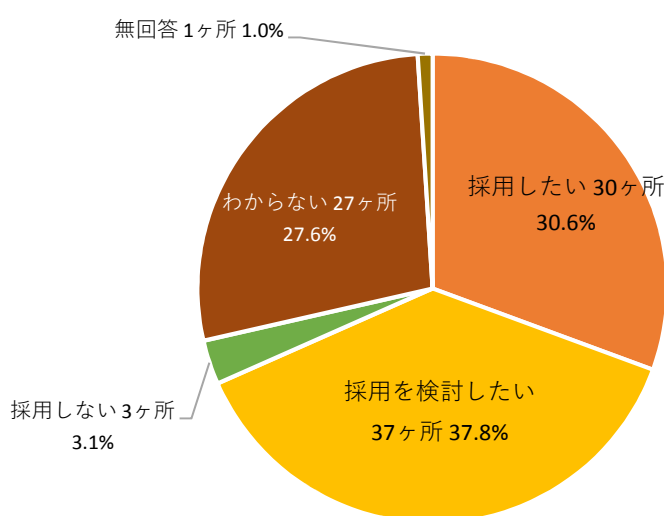
【グラフ】当該学部学科の設置構想について期待する点＜問 7 の結果より＞ ※複数回答の結果



● 「採用意欲」と「採用可能人数」の関係および人材需要の見通しについて。

宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）」の各専攻卒業生の採用については、30ヶ所（全体の30.6%）が「採用したい」、37ヶ所（同37.8%）が「採用を検討したい」と回答し、合計67ヶ所（同68.4%）が採用意欲を示す結果となった。またこの67ヶ所から示された具体的な採用可能人数の合計は理学療法士95人、作業療法士88人となり、当該学部学科におけるそれぞれの養成課程である理学療法学専攻60名と作業療法学専攻40名の定員を大きく上回る結果となっている。採用可能人数を無回答としている施設・機関等においても卒業生採用の可能性は高いと考えられ、それらは理学療法士について16ヶ所、作業療法士は11ヶ所ある。以上の結果および本調査の回収率等も勘案すると当該学部学科卒業生の人材需要については十分なものがあると考えられる。

【グラフ】当該学部学科卒業生に対する採用意欲＜問8の結果より＞



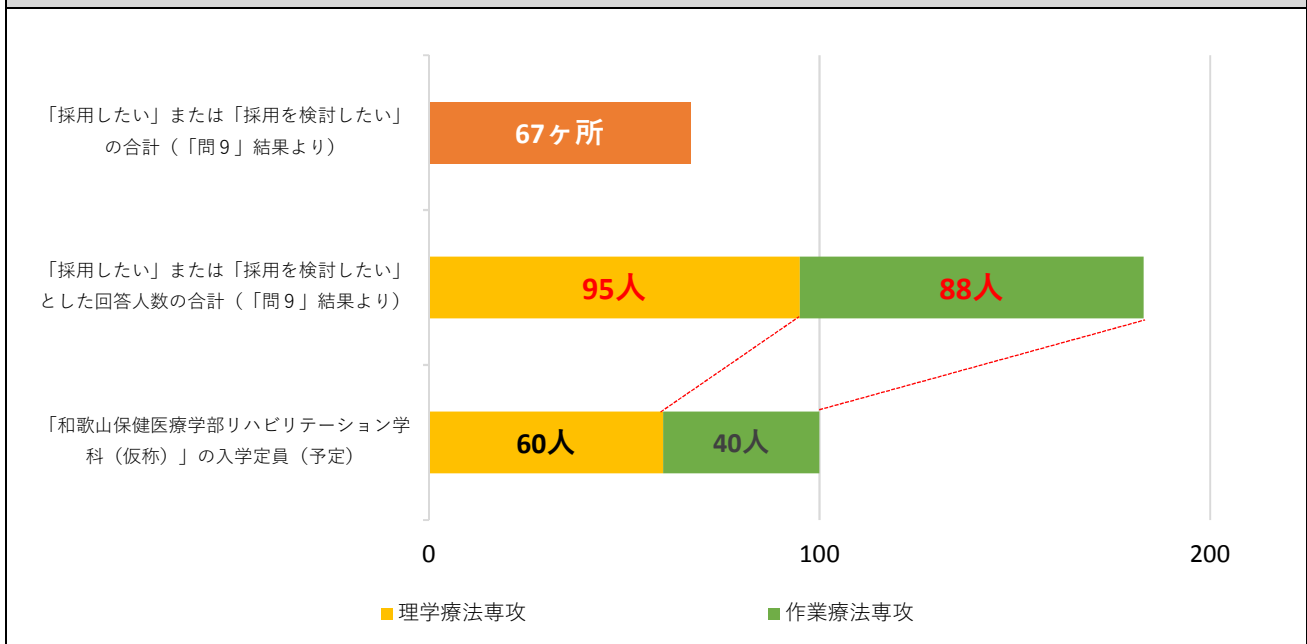
問9 集計結果再掲

【理学療法士】

【作業療法士】

記入人数	回答数	人数合計	記入人数	回答数	人数合計
1人	26	26人	1人	36	36人
2人	15	30人	2人	14	28人
3人	8	24人	3人	3	9人
5人	1	5人	5人	3	15人
10人	1	10人	無回答	11	-
無回答	16	-	合計	67	88人
合計	67	95人			

【グラフ】当該学部学科卒業生の採用可能人数＜問9の結果より＞



【別添資料】

「設置構想についての事業所アンケート調査」



宝塚医療大学 和歌山保健医療学部

リハビリテーション学科(理学療法学専攻・作業療法学専攻)

2020 年 4 月開設にむけ設置構想中 ※学部・学科名称は仮称であり、変更となる場合があります。

設置構想についての人材需要アンケート調査

(対象:人事・採用ご担当者様)

宝塚医療大学は 2020 年 4 月、新たに開設する予定の和歌山キャンパス(和歌山県中之島 2252)に「和歌山保健医療学部(仮称)」を設置し、「理学療法学専攻(仮称)」「作業療法学専攻(仮称)」からなるリハビリテーション学科(仮称)を開設することを構想しています。本学ではこのアンケート調査を通して、医療機関・介護保険施設等の皆様からさまざまなご意見をお聞きし、設置構想中の学部の教育内容に少しでも反映したいと考えています。なお、回答いただいた皆様から得られた情報は、宝塚医療大学「和歌山保健医療学部(仮称)」の設置構想に係る統計資料としてのみ活用いたします。ご多忙の折に恐れ入りますが本アンケート調査へのご協力を、よろしくお願いいたします。

※このアンケート調査は宝塚医療大学から委託された第三者機関(株式会社高等教育総合研究所)が実施しています。

記入例を参考ににご回答ください。

正しい 誤り 正しい 誤り

問1 貴機関・貴施設の所在地をお答えください。(あてはまるもの1つにチェック)

☐ 和歌山県 ☐ 大阪府 ☐ 奈良県 ☐ 三重県 ☐ その他 []

問2 貴機関・貴施設についてお答えください。(あてはまるもの1つにチェック)

☐ 病院・診療所 ☐ 老人保健施設 ☐ 介護療養型医療施設
☐ 障がい者支援施設 ☐ その他

問3 貴機関・貴施設について理学療法士・作業療法士有資格者の従事状況をお答えください。(あてはまるもの1つにチェック)

☐ 理学療法士のみ従事している
☐ 作業療法士のみ従事している
☐ 理学療法士・作業療法士ともに従事している
☐ 理学療法士・作業療法士とも従事していない

問4 貴機関・貴施設に現在勤務されている理学療法士、作業療法士の人数をお答えください。(□に該当する人数を記入)

理学療法士

作業療法士

人

人

問5 貴機関・貴施設で 2018 年度に採用された理学療法士、作業療法士の人数をお答えください。(□に該当する人数を記入)

理学療法士

作業療法士

人

人



00000003RN5





問6 貴機関・貴施設における理学療法士・作業療法士の充足状況についてお答えください。

(あてはまるもの1つにチェック)

- | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 大きく不足している | ☐ やや不足している | ☐ 適度に充足している |
| ☐ 過剰である | ☐ わからない | |

問7以降の設問は別紙「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科(仮称)」の概要をご覧の上ご回答ください。

問7 宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科(仮称)」の設置構想について期待される点をお答えください。(あてはまるものすべてにチェック)

- ☐ 和歌山県で最初のリハビリテーション学科を持つ4年制学であること
- ☐ 和歌山県の生徒を積極的に受け入れること
- ☐ 地元中心の臨床実習先と就職先の確保に力を入れること
- ☐ 幅広い教養と高い専門性を身に付ける教育課程であること
- ☐ 大学において研究の素養を身に付けること
- ☐ スポーツに関する資格が取得できること

問8 宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科(仮称)」を卒業した理学療法士、作業療法士を採用したいと思われますか。

(あてはまるもの1つにチェック)

- | | | |
|--------------------------------|---|-------------------|
| ☐ 採用したい | } | ⇒ 問9・問10にお答えください。 |
| ☐ 採用を検討したい | | |
| ☐ 採用しない | } | ⇒ 問10にお答えください。 |
| ☐ わからない | | |

問9 問8で「採用したい」または「採用を検討したい」と回答された方は、採用可能と思われる人数をお答えください。(□に該当する人数を記入)

理学療法士

作業療法士

□□ 人

□□ 人

問10 宝塚医療大学が設置構想中の「和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科(仮称)」に対してご意見・ご要望がありましたらご記入ください。



00000003R09



以下は宝塚医療大学が
2020年度に新設を構想中の『和歌山保健医療学部リハビリテーション学科（仮称）』の概要です。

和歌山県下に初めてリハビリテーションを学べる4年制大学が誕生します

宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科（仮称）

新設構想中

学科の概要

開 設 場 所： 和歌山市中之島字向芝2252, 2253, 2254-2
修 業 年 限： 4年
入 学 定 員： リハビリテーション学科（仮称）（一学年定員100名、収容定員400名）
（一学年100名の内訳：理学療法専攻60名、作業療法専攻40名を予定）
取 得 学 位： 学士（保健医療学）
育 成 する人材： 豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論
的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職を育成する。
地域社会の保健医療、福祉の向上に貢献する人材を育成する。
取得する資格： 理学療法士国家試験受験資格（理学療法専攻）
作業療法士国家試験受験資格（作業療法専攻）
その 他 資 格： スポーツプログラマー
（予定/選択制） 卒業に必要な教育課程とは別に他大学と連携して、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得可能なプログラムを用意いたします。

学科の特色

▶和歌山県で初めてのリハビリテーション専門職を養成する4年制大学
和歌山県には現在、リハビリテーション専門職を養成する大学がありません。県下初の4年制大学として医療倫理、チーム医療をはじめ、リハビリテーション専門職に必要な知識と技術を修得します。

▶理学療法士・作業療法士国家試験と就職活動に対するバックアップ体制の充実
入学時からキャリア教育を行い、理学療法士・作業療法士の国家試験対策を計画的に実施し、職業理解を深めると共に、国家試験合格に向けたバックアップ体制を整備します。
あわせて既存学部のキャリア開発センターとも連携し、県内での病院等への就職を強力にサポートします。

▶和歌山県内を中心に豊富な臨床実習施設を確保
理学療法士・作業療法士の業務を理解し、大学での学びの大きな節目となるのが臨床実習です。多くの病院、社会福祉施設のご協力を得て、他の医療関係職種とのチーム医療を実践的に学びます。
本学では、和歌山県をはじめ、理学療法士会及び作業療法士会の協力を得て、和歌山県内で豊富な臨床実習施設を確保し、充実した臨床実習の実施に努めます。

▶スポーツトレーナーへの道も開けます
生涯スポーツの推進や障がい者スポーツの振興により、理学療法士、作業療法士としてスポーツに関わる機会が増加しています。本学ではスポーツトレーニング等に関する科目を開設すると共に、スポーツプログラマーの資格取得が可能です。スポーツをとらえて地域社会に貢献したいと考える学生をサポートします。

▶教員免許の取得もサポート
本学と提携している大学の通信教育課程の授業を履修することで、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得が可能なプログラムを用意します。医療専門職の知識を持った教員として活躍する道が開けます。
*受講に当たっては、あらかじめ学内で選考を行います。また、教材費、実習に係る一部費用の負担が必要ですよ。

卒業後の進路

- 大 学 ・ 総 合 病 院 医療現場でチーム医療の一員として、リハビリテーション医療に携わります。
- 福 祉 行 政 機 関 障がい者施設や福祉施設などで、障がいのある方や高齢者等の動作をサポートします。
- 訪問リハビリテーション 通院が困難な方の自宅を訪問し、動作訓練や精神的ケアを行います。
- 介護老人保健・福祉施設 施設に入所している高齢者の動作訓練など心身のサポートを行います。
- 中学校・高等学校の教員 医療の知識を持った保健体育教員として活躍できます。

本学へのアクセス

○JR和歌山駅から
徒歩で 約10分

○阪和自動車道と歌山ICから
車で 約15分

○南海和歌山市駅から
バスで 約10分

初年度学費（他大学をきむ）

大学名・学部名・学科名 所在地	年次	入学金	授業料	施設費等 (諸会費を除く)	合計	4年間 合計
宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻 作業療法専攻 和歌山市和歌山市	初年次	300,000	850,000	650,000	1,800,000	6,400,000
	2年次		850,000	650,000	1,500,000	
	3年次以降		850,000	700,000	1,550,000	
関西学院大学 保健医療学部 理学療法学科・作業療法学科 大阪府金剛郡	初年次	200,000	1,200,000	400,000	1,800,000	6,750,000
	2年次以降		1,200,000	450,000	1,650,000	
大阪府立リハビリテーション大学 リハビリテーション学部リハビリテーション学科 大阪府貝塚市	初年次	280,000	1,150,000	420,000	1,850,000	6,560,000
	2年次以降		1,150,000	420,000	1,570,000	
森ノ宮医療大学 保健医療学部 理学療法学科・作業療法学科 大阪府大阪市	初年次	250,000	900,000	680,000	1,830,000	6,570,000
	2年次以降		900,000	680,000	1,580,000	
神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 理学療法学科・作業療法学科 兵庫県神戸市	初年次	400,000	1,350,000	400,000	2,150,000	7,400,000
	2年次以降		1,350,000	400,000	1,750,000	

※他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報（平成30年10月時点）に基づきます。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	キシノ マサミ 岸野 雅方 ＜平成27年11月＞		商学士		宝塚医療大学 学長 (平成27.11～平成33.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。